OGA！男鹿！観光写真フォトコンテスト2022
最優秀賞 受賞作品「私たちの故郷。」

男鹿市総合計画
～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン
2026→2029

令和8年3月

秋田県男鹿市

男鹿市のシンボル

市章

男鹿（オガ）の文字を図案化したもので、円は大同団結を意味し、左右の翼は飛躍発展をあらわしている。

花／つばき

「つばき」は、本市の能登山が自生北限地として国指定天然記念物となっており、赤く情熱的な容姿が美しい男鹿にふさわしい。

鳥／あおさぎ

保護鳥である「あおさぎ」は、本市の繁殖地が天然記念物に指定されており、軽快に優雅に空を舞う姿が躍動する男鹿を表している。

木／すぎ

天に向かってまっすぐにそそり立つ「すぎ」。
その凛とした姿が伸びゆく男鹿を象徴している。

魚／はたはた

「はたはた」は、冬の訪れと海の恵みを告げる存在で、男鹿の生活文化と伝統を象徴している。

総合計画
「おが幸せ未来ビジョン」の策定にあたって

男鹿市長　菅原 広二

今、男鹿は大きく飛躍しようとしています。

近年、本市では閉校した校舎を活用したパックご飯工場の建設、魚の陸上養殖事業、複数の宿泊施設の開業など将来の発展に資する様々な取組が市全域で動き出しています。

このあとも、洋上風力発電に関連した事業所の進出、データセンターの整備など、市内経済の活性化につながる事業が控えており、新たな風が吹きはじめたことを実感しています。

また、未来を担うこどもたちの幸せを願い、船越こども園の新設や保育料・給食費の無償化といった、子育て環境日本一を目指した様々な施策事業を展開し、市の将来の発展につながる基盤づくりを進めています。

一方で、日本全体で少子化が急速に進展する中で、本市の人口減少に歯止めをかけることは難しいのが現実であります。

こうした状況の中、今回策定した「～なまはげの里～　おが幸せ未来ビジョン」では、目指す姿として「人口減少社会に対応した 元気で心豊かに暮らす男鹿」を掲げました。

このビジョンを市民の皆様と共有し、先人が築いてきた「ふるさと男鹿」を将来にわたり維持・発展させていくため、人口減少に正面から向き合い、そのスピードをできるだけ緩めるため最大限の対策を講じてまいります。

併せて、人口減少が当面続くことを受け止めたうえで、生活の質と幸福度を高める取組を「オール男鹿」で進め、市民一人ひとりが心豊かに安心して暮らせる男鹿を目指してまいります。

目次

第1章　序論 …… 1

第1節　計画策定にあたって …… 1

1　計画策定の趣旨 …… 1

2　計画の構成 …… 2

3　推進期間 …… 2

4　計画の位置づけ …… 3

第2節　計画策定の背景 …… 4

1　本市を取り巻く社会経済情勢 …… 4

2　本市の現状と課題 …… 7

第3節　市民の意識 …… 13

1　市民意識調査の結果について …… 13

第2章　基本構想・計画 …… 16

第1節　基本理念（目指す姿） …… 16

第2節　まちづくりの将来指標 …… 17

1　市民所得 …… 17

2　将来人口 …… 19

3　市民幸福度 …… 21

第3節　重点戦略（人口減少を緩やかなものとするために）…… 24

1　産業力の強化 …… 25
2　子育て環境日本一への取組 …… 26
3　防災力の強化 …… 27

第4節　男鹿市が目指す5つのまちづくり …… 29

1　産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり …… 33
2　半島防災に向けた安全・安心なまちづくり …… 45
3　市民の暮らしと健康を守るまちづくり …… 57
4　子育ての希望があふれるまちづくり …… 67
5　市民との協働による持続可能なまちづくり …… 77

参考資料 …… 89

1　総合計画策定経過 …… 89
2　総合計画策定協議会委員名簿 …… 90
3　SDGsとの関係 …… 91
4　用語集等 …… 94

第1章 序論

第1節　計画策定にあたって

1　計画策定の趣旨

本市では、令和3年度から7年度までの5年間を計画期間とする「男鹿市総合計画」に基づき、『健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち』を将来都市像に掲げ、まちづくりを進めてきました。

また、それと並行し「人口減少の克服」と「地域経済の活性化」という観点で、「まち・ひと・しごと創生第2期男鹿市総合戦略」を策定し、地方創生の実現に向けた取組も推進してきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の蔓延をはじめ、急激な人口減少と人手不足、気候変動を起因とする自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢等の影響による物価高騰などが市民生活や地域経済に影響を与えてきました。

また、DXの進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方改革など社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルの変化など、本市を取り巻く情勢は大きく変化し、これからの時代にふさわしいまちづくりが求められています。

このような情勢の中、本市の「これから」を切り拓いていくための道筋を明らかにするため、以下の5つの視点で「男鹿市総合計画 ～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン」を策定し、4年間の新たなまちづくりを戦略的に進めるものです。

1	**社会情勢に即した計画** 時代の変化を先取りし、情勢の変化に柔軟に対応
2	**市民ニーズを反映した計画** 市民の多様な意見を計画へ反映
3	**現実を見据え、実効性のある計画** 人口減少の影響や財政状況等を十分に考慮し効果的な施策の実施
4	**市民にわかりやすい計画** 市民目線のわかりやすい内容や表現
5	**総合戦略、行政改革大綱が総合計画に融合した計画** 数値目標やKPIを設定し目標を明確化

2 計画の構成

～なまはげの里～ おが幸せ未来ビジョン（以下、「本ビジョン」とします。）は、市政全般にわたる政策分野を網羅し、市の理念（目指す姿）や基本的な方向性などを総合的かつ体系的に示したものです。

基本構想・計画

基本理念

【目指す姿】
人口減少社会に対応した
元気で心豊かに暮らす男鹿

将来指標

- 市民所得
- 将来人口
- 市民幸福度

重点戦略

【最重要課題である人口減少対策として3つの重点戦略】

- 産業力の強化
- 子育て環境日本一への取組
- 防災力の強化

5つのまちづくり

- 【まちづくり1】『産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり』
- 【まちづくり2】『半島防災に向けた安全・安心なまちづくり』
- 【まちづくり3】『市民の暮らしと健康を守るまちづくり』
- 【まちづくり4】『子育ての希望があふれるまちづくり』
- 【まちづくり5】『市民との協働による持続可能なまちづくり』

3 推進期間

本ビジョンの計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

4 計画の位置づけ

1. 市政運営の指針

本ビジョンは、市の最上位計画であり、市の施策全般の方向性を示す計画です。

市民のくらしの豊かさを高め、人口減少・少子高齢化の進行を踏まえた対応など市政運営の指針となるものです。

2. まちづくりの指針

まちづくりを進めていくにあたり、全市民と市の将来像を共有し、市の未来を共に考え、市を共により良くしていくための共通の指針となるものです。

3. 総合計画と総合戦略の関係

本市では、人口減少対策を戦略的に実施するため、2次にわたる「男鹿市総合戦略」に基づき、地方創生への取組を推進してきました。

本ビジョンと総合戦略は共に人口減少・少子高齢化問題を前提としており、各種政策の関連性も高く、相互に整合性を図っていく必要があります。

このため、本ビジョンは「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「男鹿市総合戦略」と一体のものとして構成し、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定することで、総合戦略としての役割を担うものとします。

4. 行政改革大綱との関係

本市では、平成17年3月の市町合併以降、総合計画に掲げる将来像の実現のため行政改革を全庁的な重要課題と捉え、社会情勢や市民ニーズの変化に対応しながら5次にわたり「行政改革大綱」を策定し、各種取組を推進してきました。

これまで、総合計画との整合性を図りつつ別々の計画として策定してきましたが、行政改革は常に取り組むべき課題として本ビジョンに統合し、取組を推進していくものとします。

第2節　計画策定の背景

1　本市を取り巻く社会経済情勢

1.　日本全体の少子高齢化の進行・人口減少の加速

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、日本全体が本格的な人口減少社会を迎えています。

出生率の低迷により若年者人口が減少する「少子化」と、人口に占める高齢者の割合が増加する「高齢化」同時に進んでいます。

今後も、人口減少とともに少子高齢化が進行すると予測されており、こうした人口の規模や構造の変化は、あらゆる分野での担い手不足を始め、コミュニティの希薄化や産業活力の低下、消費の減少のほか、医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらし、社会全体の活力低下が懸念されています。

このような経験したことのない状況下において、将来にわたって活力のあるまちづくりを進めるためには、次代を担う人づくりを進めるほか、若者にとって魅力ある仕事づくりや地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大がますます重要となっています。

図表1／日本の人口推移　（出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

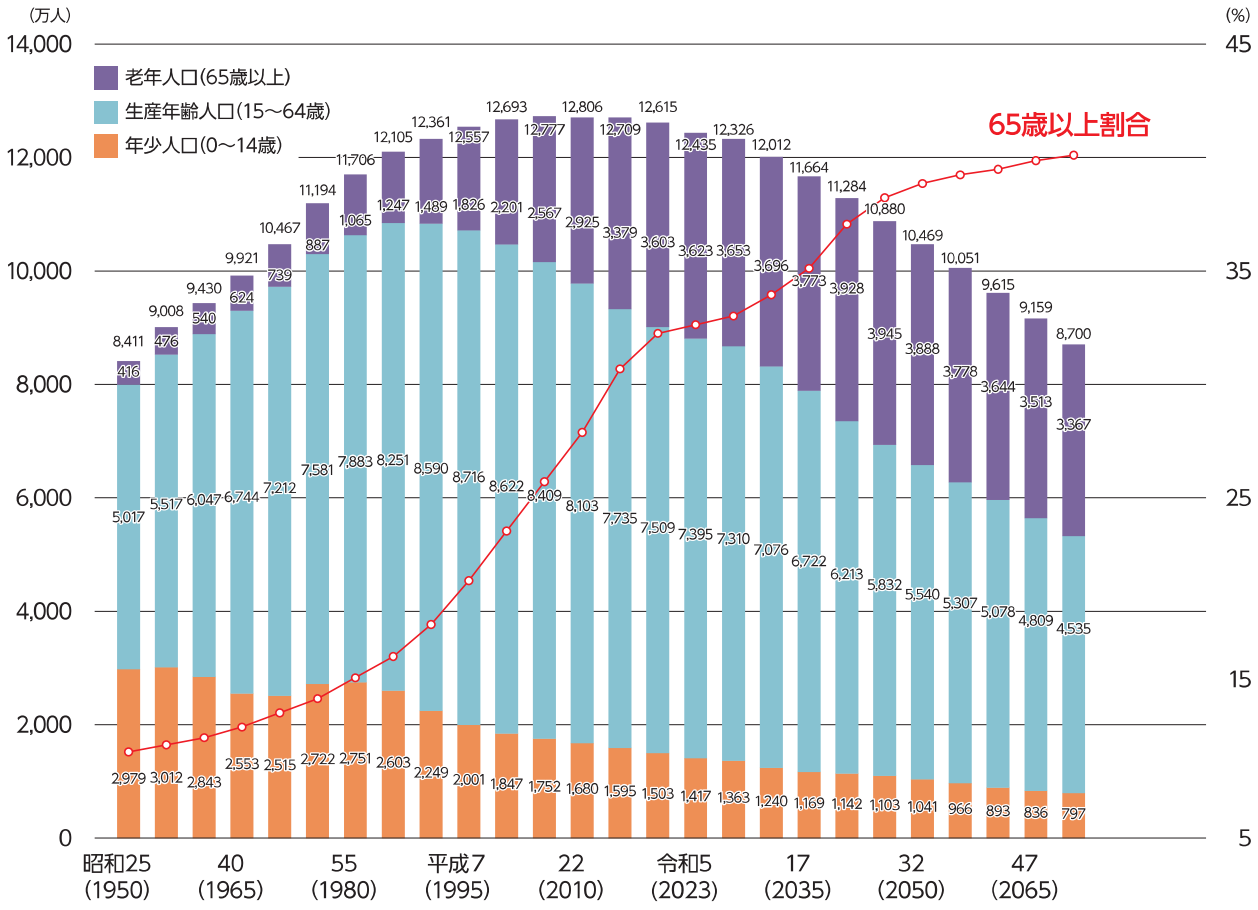

2. 安全・安心意識の高まり

近年、世界的な気候変動の影響による自然災害の頻発化・激甚化が顕著になっています。

また、令和6年能登半島地震を踏まえ、本市においては三方を海に囲まれた地理的特性がもたらすリスクを想定した「半島防災」の更なる強化が求められています。

さらに、市民生活においてはSNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺、さらにはツキノワグマの被害防止対策など安全・安心を確保する対策が求められています。

令和7年度孤立集落状況把握・支援訓練
（内閣府、秋田県、男鹿市）

3. 脱炭素社会の推進

国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まる中、日本においても、化石エネルギーからクリーンエネルギーへと転換を図る「カーボンニュートラル」や「GX（グリーントランスフォーメーション）」など、官民がともに取り組む循環型社会の形成に向けた方針が示されています。

本市においても令和5年に「男鹿市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素・循環型社会の形成に向けて市民、事業者及び行政が一体となった取組を始めています。

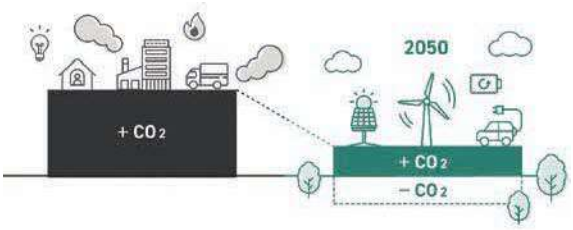

カーボンニュートラルのイメージ図（環境省）

4. デジタル化の推進

情報通信技術や人工知能といった先端技術の発展とともに、コロナ禍によりテレワーク・ワーケーションといった働き方の多様化が進み、生活様式や社会経済活動は、かつてない勢いで変化しています。

本市においても、自治体DXやICT、生成AIの利活用に取り組み、業務の効率化を図ることで、住民サービスの利便性と質の向上を実現していくことが重要です。

地域DXの推進（総務省）

5. グローバル化・インバウンドへの対応

コロナ対策に伴う渡航制限が緩和され、国では「持続可能な観光地域づくり戦略」、「インバウンド回復戦略」、「国内交流拡大戦略」を基本的な方針として掲げています。

本市においても、外国人観光客に選ばれる観光地になるために、情報発信の強化と多言語化、キャッシュレス決済の導入や男鹿の自然や文化、食資源を活かした特別な体験型コンテンツの造成に加え、高付加価値な宿泊サービスの提供等の取組が求められています。

男鹿市を訪れる外国人観光客

6. 地域経済を取り巻く環境の変化

令和4年2月にロシアがウクライナに侵攻したことで、世界経済情勢が不安定化し、原油価格の高騰や原材料価格が上昇しました。さらに円安の影響から日常生活に密接するエネルギー・食料品等の価格が上昇しており、市民生活や地域経済に影響を与えています。

また、高齢化や少子化、働き方の多様化等の社会構造の変化により労働力が減少しており、人手不足による地域経済活動に深刻な影響を与えることが懸念されています。

資源価格の高騰が各産業へ及ぼす影響イメージ
（経済産業省資源エネルギー庁）

7. 持続可能な社会の実現に向けた取組（SDGs）

「世界中にある環境問題・差別・貧困・人権問題といった課題を、世界のみんなで2030年までに解決していこう」という全世界共通の計画・目標を掲げ、日本においても積極的な取組が進められています。

SDGsの考え方は、本市の目指すまちづくりの方向性と多くの部分が繋がるものです。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsロゴ（国際連合広報センター）

2 本市の現状と課題

1. 本市の特性

本市は、秋田県臨海部のほぼ中央に位置し、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を市域とし、県都秋田市より車で約45分の距離に位置しています。

土地利用では、男鹿半島の豊かな自然や多くの文化財を活かした観光、稲作を中心としながらメロンや和梨、花きなどを生産する農業、良好な漁場を多く有した水産業など、それぞれの特色を活かした産業振興を図っています。

近年、船川地域では、男鹿駅周辺の整備や既存商店街の振興、空き店舗の利活用を促進することで、新たな人の流れを生み、賑わい溢れるまちづくりを推進しており、また、船越地域では、国道沿道の商業施設の拡充や、子育て・教育施設の整備により、利便性の向上が図られています。

地域資源としては、国指定の重要無形民俗文化財「男鹿のナマハゲ」、「東湖八坂神社祭のトウニン（統人）行事」、史跡「脇本城跡」など多くの文化資源があります。

また、男鹿半島の西北端の北緯40度線上に位置し、日本の灯台50選に選ばれた「入道崎」、芝生で覆われた山容と頂上から望む360度の風景を楽しむことができる「寒風山」などの貴重な地形は、国定公園や日本ジオパークとして認定されています。

さらに、「なまはげ館」、「男鹿真山伝承館」、「男鹿水族館GAO」、「男鹿温泉郷」、「ゴジラ岩」、「鵜ノ崎海岸」など観光資源が多く、各観光地の回遊性の向上に寄与する拠点として、男鹿駅周辺の整備が行われました。

船川港の整備に関しては、洋上風力発電関連事業の進展を見据えた港湾機能の強化の動きが本格化しており、洋上風力発電関連の訓練センターがオープンしたほか、大型船舶の修理拠点も整備されるなど、発電施設の建設はもとより関連産業の人材育成やO&Mなどの洋上風力発電関連産業も新たな地域資源として期待されています。

2. 人口・世帯数の推移

本市の総人口は1955年（昭和30年）の59,955人をピークに減少を続け、2024年（令和6年）10月現在では22,319人とピーク時の半数以下になっています。

令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が示した最新の将来推計人口では、人口減少の傾向は今後も続き、2030年（令和12年）には2万人を下回り、2040年（令和22年）には、1万4千人を下回ると推計されます。

高齢化率は、2024年（令和6年）が52.2%であり、2040年（令和22年）には62.6%まで上昇することが予想されるなど、今後も人口減少・少子高齢化は加速度的に進行することが見込まれます。

図表2／男鹿市の人口推移（グラフ）

※図中の数値は国勢調査人口を記載しています。

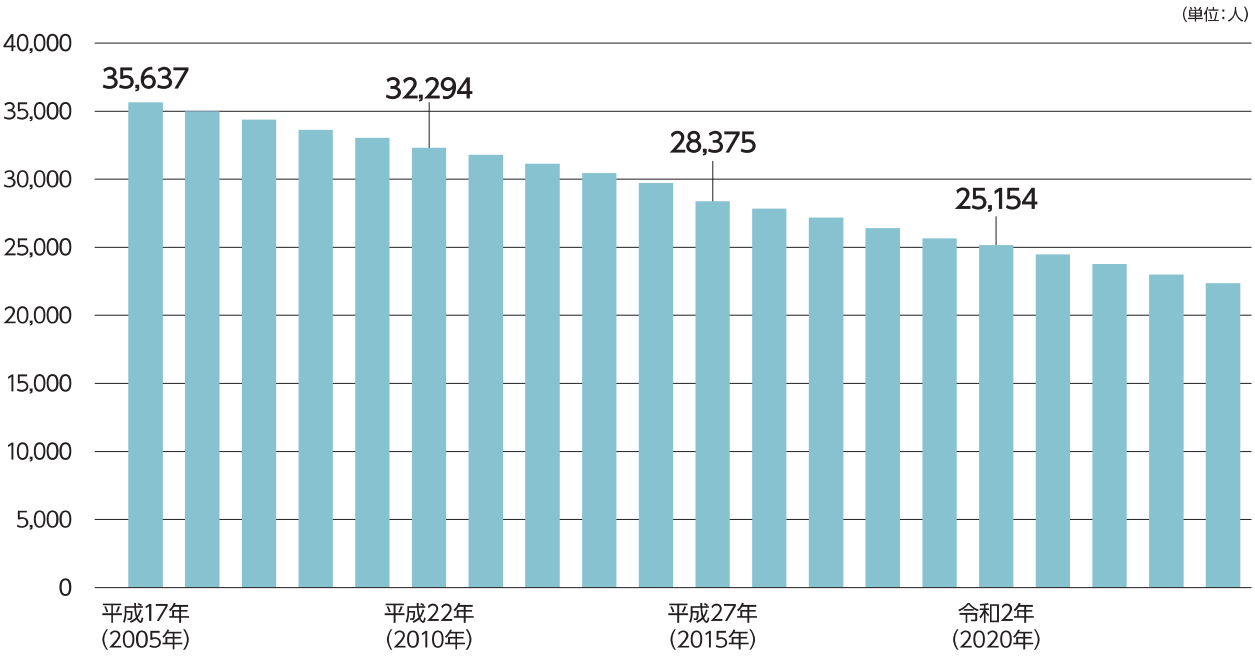

図表3／男鹿市の人口推移（表）

※表中の数値は国勢調査人口及び各年10月1日現在の秋田県年齢別流動調査を記載しています。

単位：人

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
人口	35,637	34,968	34,358	33,597	33,017	32,294	31,779	31,110	30,420	29,708

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人口	28,375	27,806	27,141	26,392	25,634	25,154	24,440	23,740	22,971	22,319

3. 人口構成

本市の人口を年齢3区分別に見ると、15歳未満の年少人口は平成17年の3,531人から令和2年の1,723人に、15歳から64歳までの生産年齢人口は平成17年の21,264人から11,622人に、それぞれ減少しています。

一方、65歳以上の老年人口は平成17年の10,842人から令和2年の11,809にと増加しています。

このように、総人口に占める15歳未満の割合は減少を続ける(少子化)とともに、総人口に占める65歳以上の割合が増加(高齢化)しており、令和2年には人口のおよそ半数が65歳以上となっています。

少子高齢化の進行は、あらゆる分野での担い手不足や医療・介護需要の増加等による社会保障費の増大等をもたらし、社会全体の活力が弱まることが懸念されています。

図表4／年齢3区分別人口の推移(グラフ)

※図中の数値は国勢調査人口を記載しています。

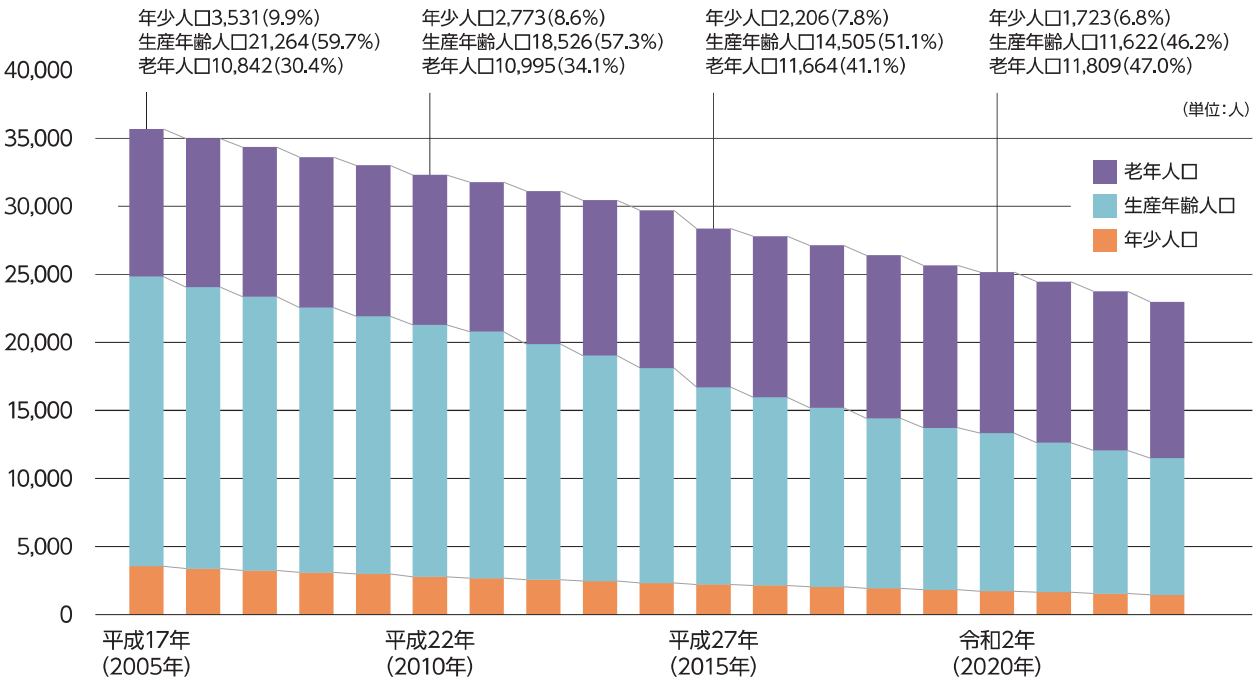

図表5／年齢3区分別人口の推移(表)

※表中の数値は国勢調査、人口及び各年10月1日現在の秋田県年齢別流動調査を記載しています。 (単位:人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
年少人口(0-14歳)	3,531	3,354	3,220	3,093	2,991	2,773	2,676	2,558	2,440	2,308
生産年齢人口(15-64歳)	21,264	20,719	20,148	19,445	18,936	18,526	18,109	17,328	16,607	15,804
老年人口(65歳以上)	10,842	10,895	10,990	11,059	11,090	10,995	10,994	11,224	11,373	11,596
総数	35,637	34,968	34,358	33,597	33,017	32,294	31,779	31,110	30,420	29,708

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
年少人口(0-14歳)	2,206	2,138	2,039	1,920	1,811	1,723	1,634	1,526	1,420	1,332
生産年齢人口(15-64歳)	14,505	13,822	13,171	12,515	11,913	11,622	11,000	10,550	10,079	9,715
老年人口(65歳以上)	11,664	11,846	11,931	11,957	11,910	11,809	11,806	11,664	11,472	11,272
総数	28,375	27,806	27,141	26,392	25,634	25,154	24,440	23,740	22,971	22,319

4. 本市の財政状況

過去10年間の本市の一般会計歳出決算額は、特殊要因があった年を除くとおおむね150億円から180億円規模で推移しています。高齢化の進行等により社会保障関連の扶助費が増加しています。

市の貯金にあたる財政調整基金は、平成29年度末には8.4億円まで減少しましたが、その後の積み立てにより令和3年度末には25.4億円の残高となりました。令和6年度末の時点の残高は23.0億円となっています。

図表6／一般会計当初予算の推移

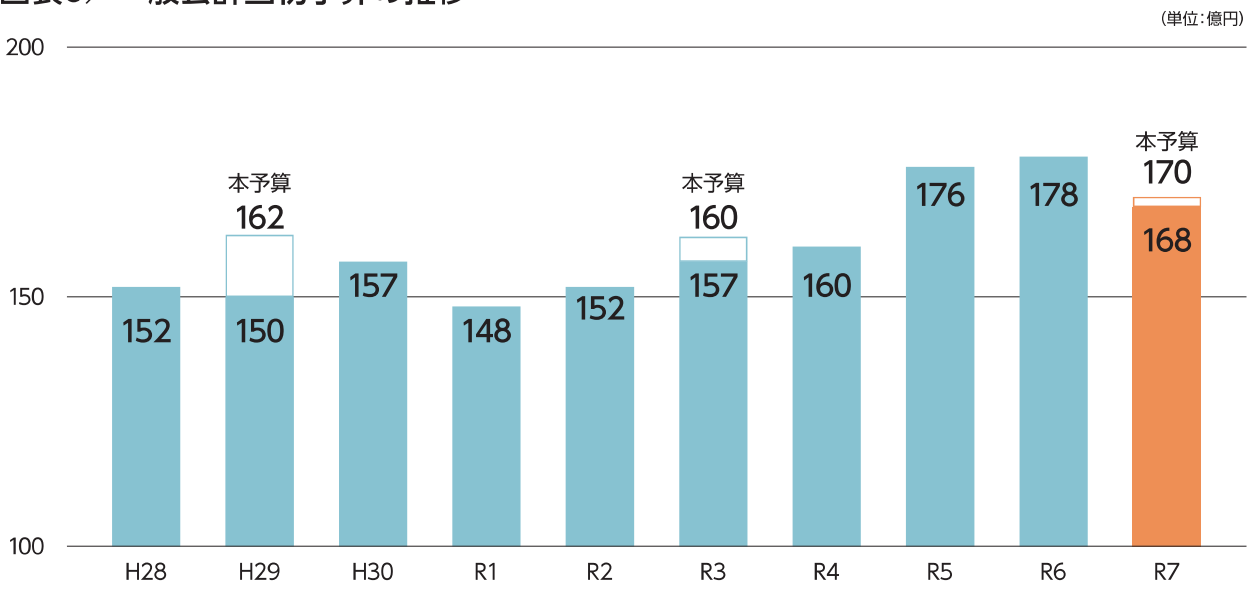

図表7／財政調整基金残高の推移

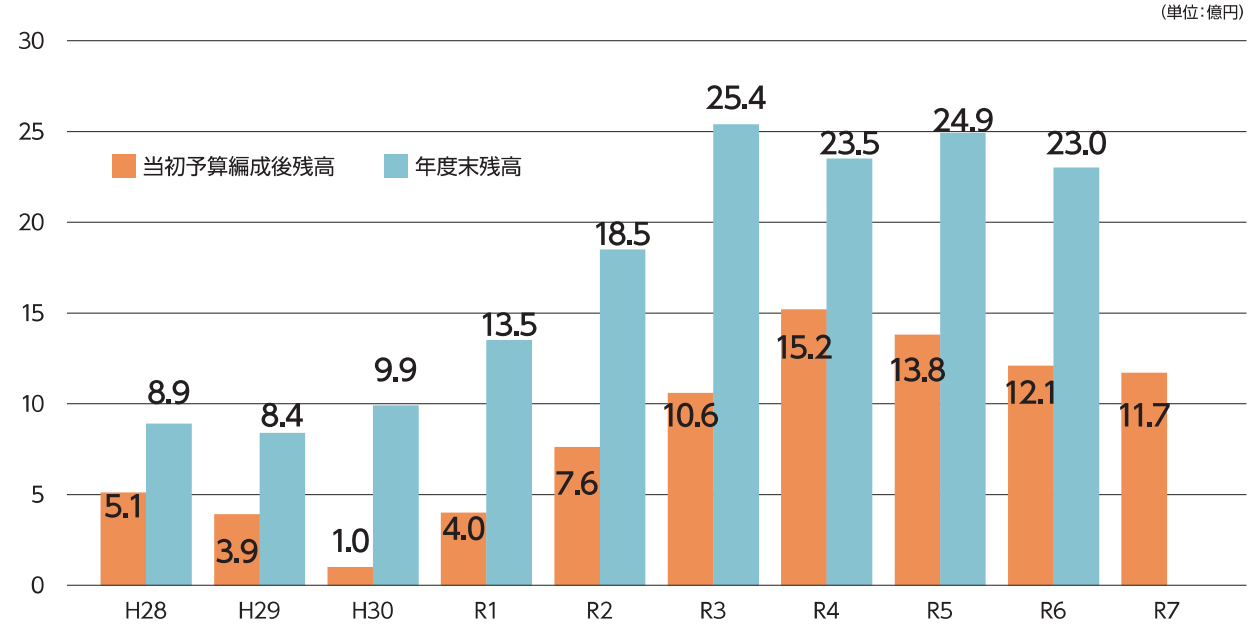

数字で見る男鹿市の姿（市勢統計要覧R2年版→R6年版）

人口（住民登録人口）

人口＝26,593人　世帯数＝12,822世帯　1世帯当たり2.07人

（令和2年3月末）

↓

人口＝23,779人　世帯数＝12,301世帯　1世帯当たり1.93人

（令和6年3月末）

市民所得

市民所得＝538億5,300万円
市民1人あたり210万1,000円
（令和元年度秋田県市町村民経済計算より）

↓

市民所得＝516億1,400万円
市民1人あたり217万4,000円
（令和4年度秋田県市町村民経済計算より）

市税

市税＝33億1,100万円
1世帯あたり25万8,229円
（令和元年度）

↓

市税＝32億8,711万円
1世帯あたり26万7,224円
（令和5年度）

出生

出生＝72人
1日あたり0.20人
（令和元年度）

↓

出生＝49人
1日あたり0.13人
（令和5年度）

死亡

死亡＝556人
1日あたり1.52人
（令和元年度）

↓

死亡＝658人
1日あたり1.80人
（令和5年度）

転入

転入＝424人
1日当たり1.16人
（令和元年度）

↓

転入＝422人
1日当たり1.16人
（令和5年度）

転出

転出＝706人
1日当たり1.93人
（令和元年度）

↓

転出＝547人
1日当たり1.50人
（令和5年度）

給水

給水量＝2,940,322立方メートル
1人当たり年間＝110.57立方メートル
（令和元年度）

給水量＝2,674,721立方メートル
1人当たり年間＝112.48立方メートル
（令和5年度）

ガス販売

ガス販売量＝2,518,142立方メートル
1人当たり年間94.69立方メートル
（令和元年度）

ガス販売量＝2,328,711立方メートル
1人当たり年間97.93立方メートル
（令和5年度）

救急出動

救急出動件数＝1,403件
1日当たり3.84件
（令和元年）

救急出動件数＝1,477件
1日当たり4件
（令和5年）

交通事故

交通事故＝36件
1日当たり0.10件
（令和元年）

交通事故＝24件
1日当たり0.06件
（令和5年）

火災

火災＝10件
1か月当たり0.83件
（令和元年度）

火災＝7件
1か月当たり0.58件
（令和5年度）

事業所

事業所数＝1,265
1事業所当たりの従業者数6.93人
（平成28年経済センサス）

事業所数＝1,196
1事業所当たりの従業者数7.87人
（令和3年経済センサス）

ごみ収集

ごみ収集量＝8,840トン
1人当たり年間332.42キログラム
（令和元年）

ごみ収集量＝7,550トン
1人当たり年間308.02キログラム
（令和5年）

し尿処理

し尿処理量＝7,217キロリットル
1日当たり19.77キロリットル
（令和元年度）

し尿処理量=6,132キロリットル
1日当たり16.75キロリットル
（令和5年度）

第3節　市民の意識

1　市民意識調査の結果について

市民生活の実態や実感、市の取組に対する満足度・重要度等の市民ニーズを定量的に把握するため、令和6年9月に、16歳以上75歳までの男女から無作為に抽出した市民1,000人を対象に調査を行い、391人（回答率39.1％）から回答をいただきました。

〈回答者の属性〉
性別：男性 44.3％　女性 55.1％
年齢：10代 2.1％　20代 3.2％　30代 8.2％　40代 11.8％
　　50代 16.6％　60代 29.7％　70歳以上 28.4％

アンケート① 男鹿市の暮らしやすさ

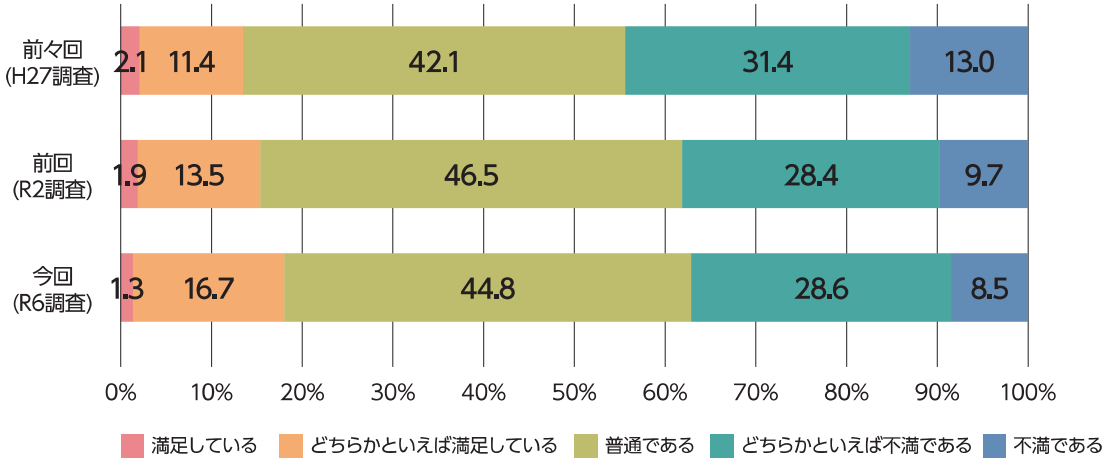

今回の調査では「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて18％となっており、前回15.4％、前々回13.5％から徐々に暮らしやすいと感じている人が増えています。
各年代の結果も同様の傾向となっています。

アンケート② 今後も男鹿市に住み続けたいですか

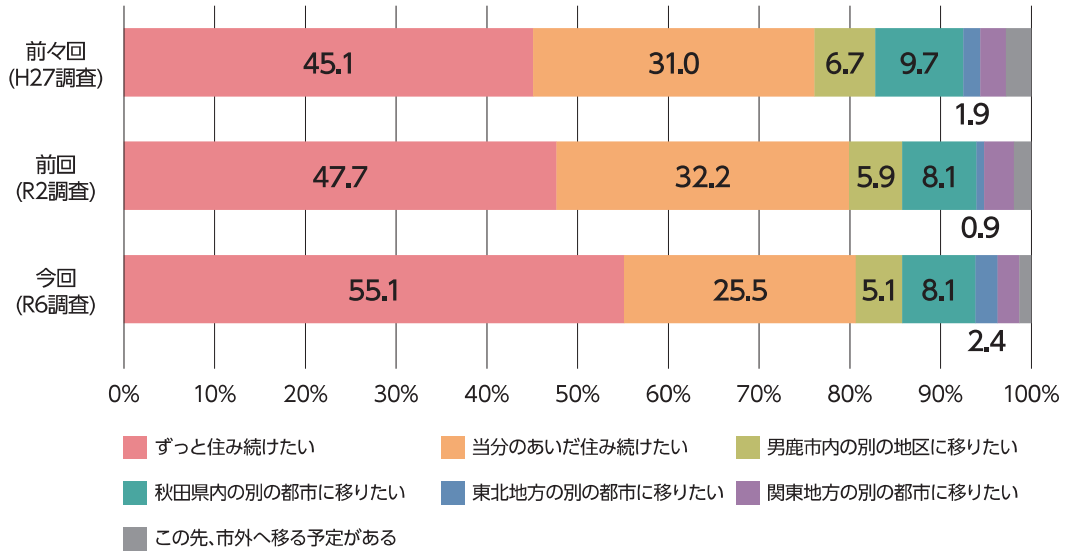

今回の調査では「ずっと住み続けたい」「当分のあいだ住み続けたい」を合わせて80.6％となっており、前回79.9％、前々回76.1％から徐々に男鹿市に住み続けたいと考える人が増えています。

アンケート③ どのくらい幸福度を感じていますか

※総数：380　※「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として評価

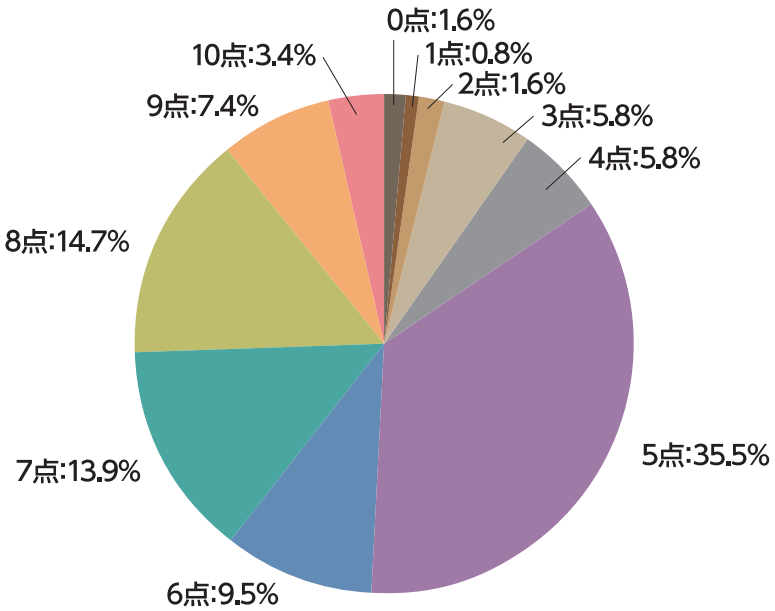

今回の調査では、5点～10点を選択した方が84.4％となっており、幸福度の割合が高い傾向にある結果となりました。
各年代の結果も同様の傾向となっています。

アンケート④ あなたは男鹿市が今後どのようなことに重点をおいていくべきと思いますか

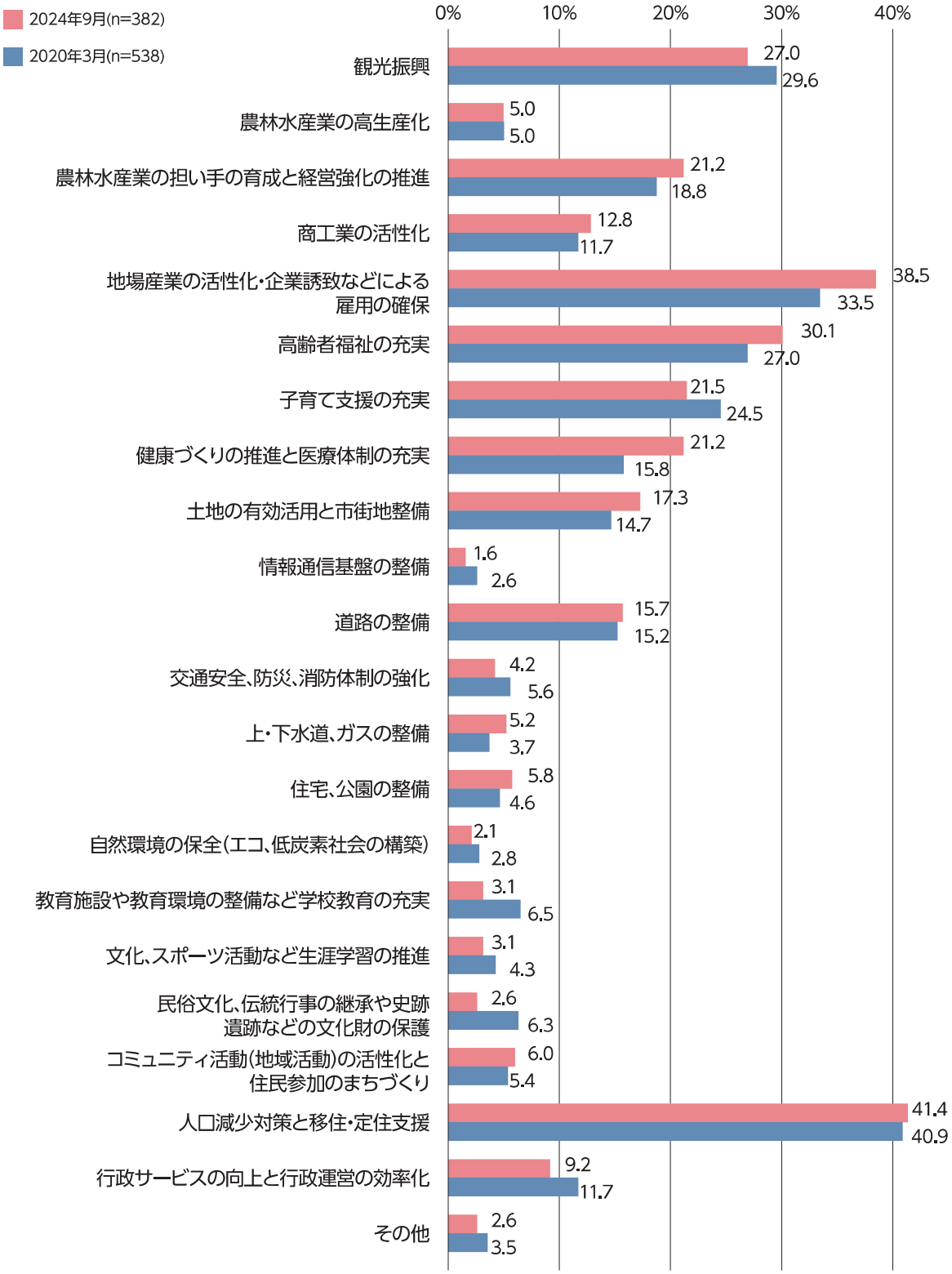

今回の調査では、「人口減少対策と移住・定住支援」と回答した方が最も多く41.4%、次いで「地場産業の活性化・企業誘致などによる雇用の確保」が38.5%でした。ほかには「高齢者福祉の充実」、「観光振興」、「子育て支援の充実」等の意見が上位となる結果となりました。

第2章 基本構想・計画

第1節　基本理念（目指す姿）

人口減少社会に対応した
元気で心豊かに暮らす男鹿

基本理念に込めた想い

現在、本市において「人口減少対策」が市政推進上の最重要課題であると捉えています。

そうした中、産業面では洋上風力関連の事業所やデータセンターといった情報関連の企業の進出、また、農林水産業面では、ほ場整備の新規採択や経営の法人化が進展しているほか、パックご飯工場や陸上養殖事業など次代をリードする事業が動き出しています。さらに観光面では、複数の宿泊施設の立地や男鹿駅周辺広場の賑わい創出、若者を中心としたスタートアップの取組等により、まちの変化が顕著になってきているなど明るい話題が続いています。

それでも、日本全体で少子化が急速に進展する中で、本市の人口減少に歯止めをかけることは難しいのが現実です。

本計画では、人口減少のスピードをできるだけ緩めるため最大限の対策を講じていきます。併せて、人口減少が当面続くことは避けられないということを受け止めたうえで、将来の人口規模や人口構造に適応するための取組や、生活の質を高める取組を進め、市民一人ひとりの幸福度の向上を目指してまいります。

このように人口減少を緩和させる取組と人口減少に適応する取組をバランス良く実施することで、「人口減少社会に対応した　元気で心豊かに暮らす男鹿」を実現することを基本理念と定めます。

第2節　まちづくりの将来指標

1　市民所得（市民所得の向上）

本市の市内総生産額は平成29年度の737億円、市民所得は同年の571億円をピークに、令和3年度まで減少を続けていましたが、コロナ禍が終息した令和4年度はいずれもプラス成長となっています。

1人当たりの市民所得は、平成26年度の183万円を境にその後は上昇を続け、コロナ禍による一時的な低下はありましたが、令和4年度は217万円と過去10年で最高額となるなど増加傾向にあります。

しかし、本市の1人当たりの市民所得217万円を県内の他自治体と比較すると、県内13市の中で最低となっており、県平均276万円と59万円の差があります。

図表8／男鹿市の市内総生産と市民所得　（出典：秋田県市町村民経済計算）

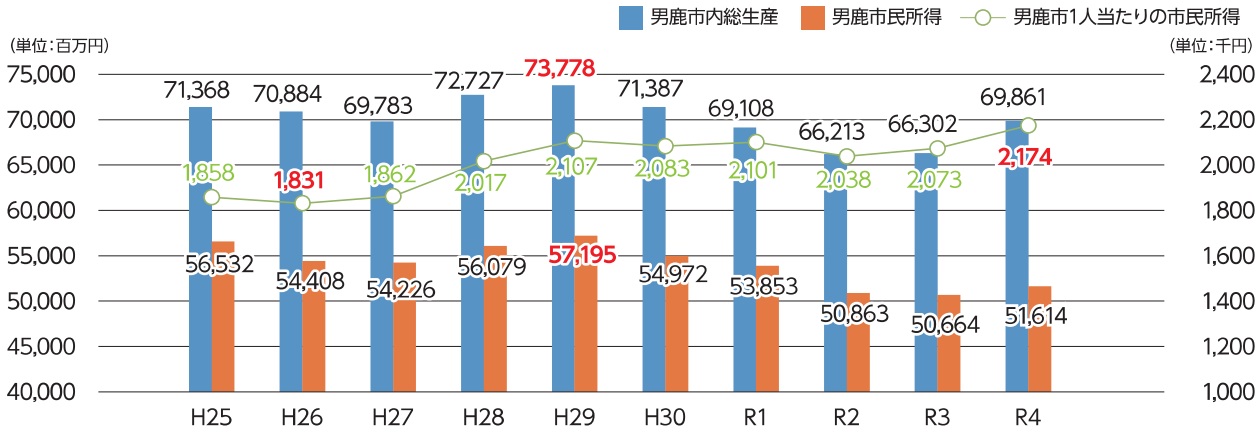

図表9／人口1人当たり市町村民所得　（出典：秋田県市町村民経済計算）

（2022）

区分	人口 A(人)	実数 F(百万円)	構成比 G(%)	1人当たり市町村民所得 H=F/A(千円／人)	対県 I(県=100)
秋田県	929,901	2,575,304	100.0	2,769	100.0
秋田市	303,048	918,329	35.6	3,030	109.3
能代市	48,045	124,578	4.8	2,593	93.6
横手市	82,485	215,985	8.4	2,618	94.5
大館市	66,949	192,183	7.5	2,871	103.6
男鹿市	23,740	51,614	2.0	2,174	78.4
湯沢市	40,225	99,081	3.8	2,463	88.9
鹿角市	27,785	67,958	2.6	2,446	88.3
由利本荘市	72,514	222,195	8.6	3,064	110.6
潟上市	31,298	79,286	3.1	2,533	91.4
大仙市	74,987	193,217	7.5	2,577	93.0
北秋田市	28,725	69,804	2.7	2,430	87.7
にかほ市	22,601	85,068	3.3	3,764	135.8
仙北市	23,454	56,880	2.2	2,425	87.5

図表10／市内総生産内訳 (出典:秋田県市町村民経済計算)

(単位:百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R11(目標)
(1)農林水産業	3,416	2,763	3,200	3,363	3,407	3,302	3,109	3,028	2,626	2,767	3,500
農業	2,525	1,830	2,172	2,418	2,502	2,419	2,340	2,278	1,925	1,972	2,500
林業	227	242	224	214	214	219	222	204	217	268	300
水産業	664	691	804	731	691	664	547	546	484	527	700
(2)鉱業	1,579	1,969	1,552	957	1,001	957	932	844	878	1,252	1,300
(3)製造業	3,844	4,663	4,394	5,069	5,426	5,172	5,111	4,773	5,432	6,251	7,500
(4)電気・ガス・水道・廃棄物処理	2,833	3,143	3,327	3,578	3,612	3,529	3,803	3,895	3,544	2,906	3,000
(5)建設業	5,254	4,237	3,699	6,710	7,325	6,163	4,806	4,929	4,869	6,710	8,000
(6)卸売・小売業	5,783	5,399	5,024	4,858	4,895	4,747	4,563	4,172	4,356	4,555	5,000
(7)運輸・郵便業	2,044	2,232	2,304	2,194	2,284	2,211	2,203	1,848	2,226	2,104	2,300
(8)宿泊・飲食サービス業	2,807	2,815	2,875	3,122	3,104	2,962	2,639	1,281	1,116	1,746	2,500
(9)情報通信業	1,698	1,605	1,595	1,625	1,605	1,590	1,522	1,666	1,538	1,470	1,500
(10)金融・保険業	2,841	2,761	2,788	2,630	2,529	2,567	2,528	2,302	2,277	2,410	2,600
(11)不動産業	12,324	12,270	12,322	12,348	12,462	12,454	12,556	12,624	12,670	12,628	12,700
(12)専門・科学技術、業務支援サービス業	3,099	3,032	3,041	3,047	2,984	2,894	2,843	2,747	2,638	2,685	2,700
(13)公務	7,336	7,511	7,334	7,056	7,107	6,953	6,824	7,074	6,857	6,938	7,000
(14)教育	4,149	4,263	4,072	3,901	3,840	3,638	3,506	3,420	3,211	3,247	3,200
(15)保健衛生・社会事業	8,581	8,480	8,851	8,955	8,936	8,893	8,952	8,887	8,964	9,065	9,000
(16)その他のサービス	3,830	3,741	3,781	3,693	3,762	3,755	3,684	3,198	3,393	3,476	3,800
1.小計	71,418	70,884	70,159	73,106	74,279	71,787	69,581	66,688	66,595	70,210	75,600
2.輸入品に課される税・関税等	▲50	▲182	▲376	▲379	▲501	▲400	▲473	▲475	▲293	▲349	▲600
3.市町村内総生産(1+2)	71,368	70,702	69,783	72,727	73,778	71,387	69,108	66,213	66,302	69,861	75,000

目標設定

今後も人口減少が続くことが予想されますが、本ビジョンに基づく政策・施策の実施により、新産業の創出、男鹿ブランドの確立、生産性向上、技術革新、高付加価値化、効率化などを促進し、プラス成長を継続させ、令和11年度の市内総生産額750億円を目指します。(R4(698億円)との比較で7%アップ)

市内総生産の77%が市民所得に分配されると仮定し、令和11年度の市民所得を577億円と設定します。1人当たりの市民所得は、市独自で推計した令和11年度における推計人口である約20,000人(出生率1.10、社会動態▲100/年)で算定し、288万円を目指します。(R4(217万)との比較で32%アップ)

人口は減少しますが、市内総生産の成長が続くことで、1人当たりの所得の向上を図ります。

令和11年度(2029年度)市民所得目標額

市内総生産 750億円・市民所得 577億円
1人当たりの市民所得 288万円

市町村民経済計算について

●市内総生産　：　国の国内総生産(GDP)に当たり、市内で1年間に生産された付加価値の総額をいいます。市の経済規模を明らかにする指標です。

●産業別総生産：　市内総生産の産業別の内訳で、各産業の構成比率を示し、産業構造を把握することができます。

●市民所得　　：　市内に居住している者(法人等を含む)に分配される所得のことで、雇用者報酬、財産所得、企業所得で構成されています。なお、「1人当たり市民所得」は、市民所得を各年の推計人口で除したものであり、個人の所得水準を表すものではなく、企業の利潤などを含んだ市の経済全体の所得水準を表すものです。

2 将来人口（人口減少の抑制）

本市の人口は、令和2年国勢調査で25,154人と、平成27年の28,375人と比べ11％減少しており、昭和30年以降一貫して減少が続いています。平成30年までは年少人口、生産年齢人口が減少しても、老年人口は増加を続けていましたが、令和元年からは老年人口も減少に転じるという人口減少の第三段階に突入しており、今後人口減少が加速することが予想されます。

最新の国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（R5）における男鹿市の将来人口については、人口減少がこのまま推移した場合（パターン1）、2035年（令和17年）には、16,281人まで減少すると推計されています。

図表11／パターン別将来人口推計（人口動向分析・将来人口推計のためのワークシート（内閣府地方創生推進室R6.6版）による）

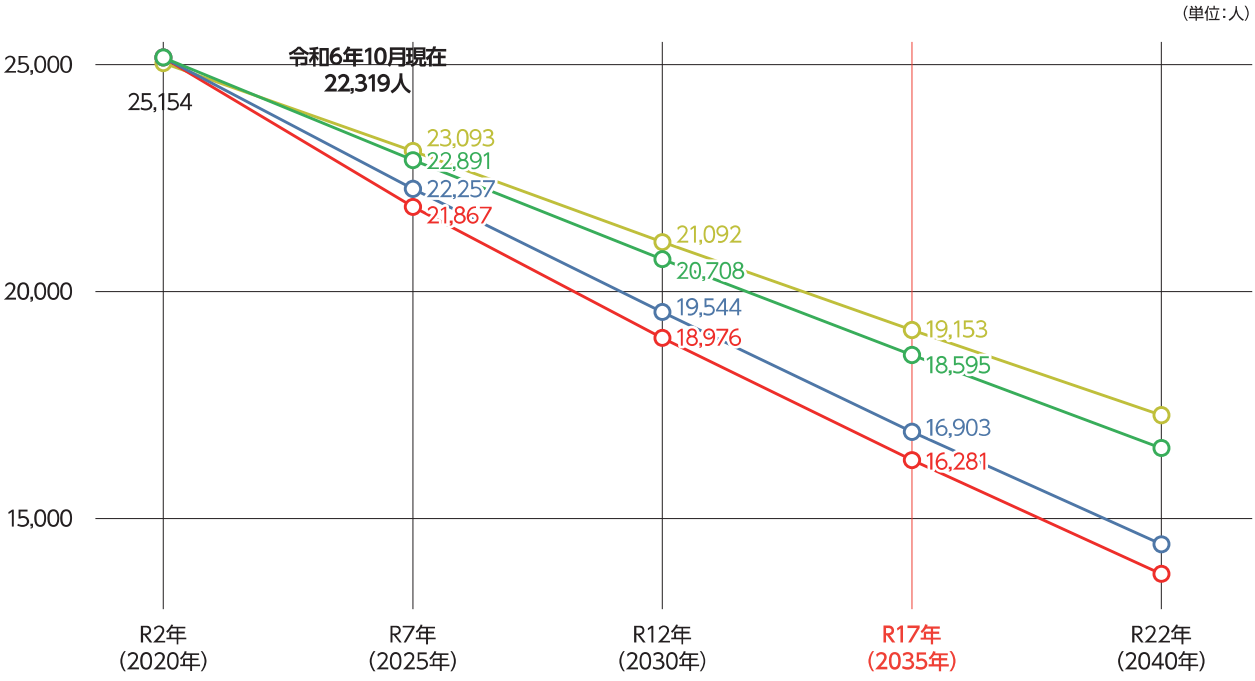

パターン1【社人研準拠】

「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による仮定値
（合計特殊出生率は、1.031～1.092で推移、社会動態は仮定値である将来の移動率※を設定）
※移動率＝転入率－転出率。男女・年齢別に将来の移動率を仮定し、それに従って社会動態の値を推計

パターン2【独自推計】出生率1.8・転出入均衡

合計特殊出生率が1.8（希望出生率※）で、社会動態は転出入が均衡（転入数と転出数が同数）
※若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶うとした場合に想定される出生率

パターン3【独自推計】出生率1.2・転出入均衡

合計特殊出生率が1.2（R4県出生率※）で、社会動態は転出入が均衡（転入数と転出数が同数）
※R4県の合計特殊出生率 1.18

パターン4【独自推計】出生率1.1・転出入－100/年

合計特殊出生率が1.1（R5県出生率※）で、社会動態はマイナス100人/年
※R5県の合計特殊出生率 1.10　R6県の合計特殊出生率 1.04

目標設定

将来の人口減少のスピードを出来るだけ緩やかにするため、特に転入者を増やし、転出者を減らすといった社会減の抑制に取り組むことにより、人口推計の予測推移をパターン4へ改善させ、令和17年（2035年）の社人研推計人口（パターン1）の16,281人から人口減少を719人抑制し、17,000人以上を維持することを将来展望とします。

【人口減少緩和の将来展望】
●出生率の向上
●市外からの移住の促進
●市外への人口流出に歯止め

令和17年（2035年）に維持したい将来人口

17,000人

人口減少を見据えた地域づくり

人口減少には様々な困難な課題がある一方で、既存の価値観を見直し、地域のあり方を変革する好機でもあります。

時代の変化を先取りし、未知の変化にひるむことなく、しなやかに変化し行動することで、人口減少が進む中でも、男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、本ビジョンにおける「3つの重点戦略」と「5つのまちづくり」の取組を着実に実行し、市民一人ひとりの生活の質を高めることを目指します。

3 市民幸福度

市民一人ひとりの幸福度を高めるためには、誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、共に支え合いながら、地域の豊かさや心豊かな暮らしにつながるまちを形成し、地域全体の幸福度を向上させることが重要です。

本計画では、市民の幸せを政策の成果として市民が実感できるよう、「市民幸福度」を指標として設定します。この指標を通じて、従来の数値目標やKPIなどの数値では捉えにくい「幸せ」の部分も政策の成果として見える化し、市民一人ひとりの生活をより豊かにすることを目指します。

また、市民の幸福度がどのような要因で形成されているのか、市民が市の政策に対して何を求めているのか（市民ニーズ）を把握するため、市民意識調査の結果を分析し、政策のどこを強化すれば市民の幸せが更に向上するのかをデータとして捉え、より効果的な政策につなげます。

設問① あなたの幸福感について

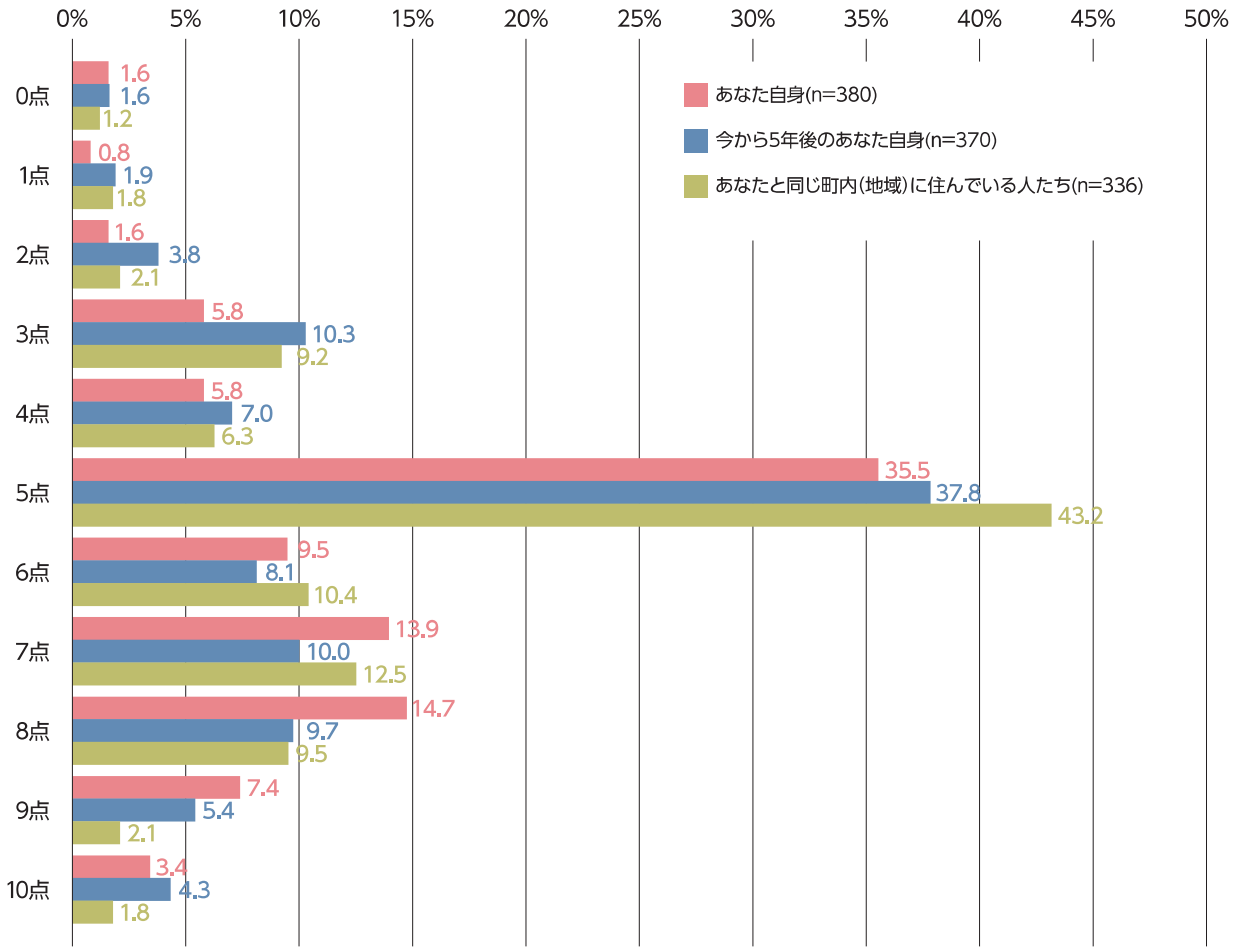

「設問①　あなたの幸福感について」についての分析
「あなた自身」について、5点と回答した方が最も多く35.5%。
「今から5年後のあなた自身」について、5点と回答した方が最も多く37.8%。
「あなたと同じ町内（地域）に住んでいる人たち」について、5点と回答した方が最も多く43.2%であった。
いずれも5点が最も多い回答であった。
また、「あなた自身」では、5点～10点を選択した方が84.4%となっており、幸福度の割合が高い傾向にある結果となった。
年代別でみると、「あなた自身」について、「30～39歳」の方で最も多い回答は8点で29.0%であった。（5点は25.8%）このことから、子育てと仕事を両立する年代において幸福度が高い傾向が伺え、子育てに関する施策が実を結んでいることが想定される。

設問② あなたの幸せにとって重要だと思うことは何ですか

	回答内容	件数
1	自分や家族の健康に関すること	138
2	家族・人付き合いに関すること	72
3	経済面に関すること	60
4	地域での暮らしやすさに関すること	29
5	好きなことや趣味に関すること	24
6	仕事に関すること	15
7	生活や精神的な安定・安心に関すること	14
8	自然環境に関すること	7
9	医療・介護・福祉に関すること	3
10	子育てに関すること	2
11	その他	38
	合計	402

設問③ 男鹿市が今後どのようなことに重点をおいていくべきと思いますか

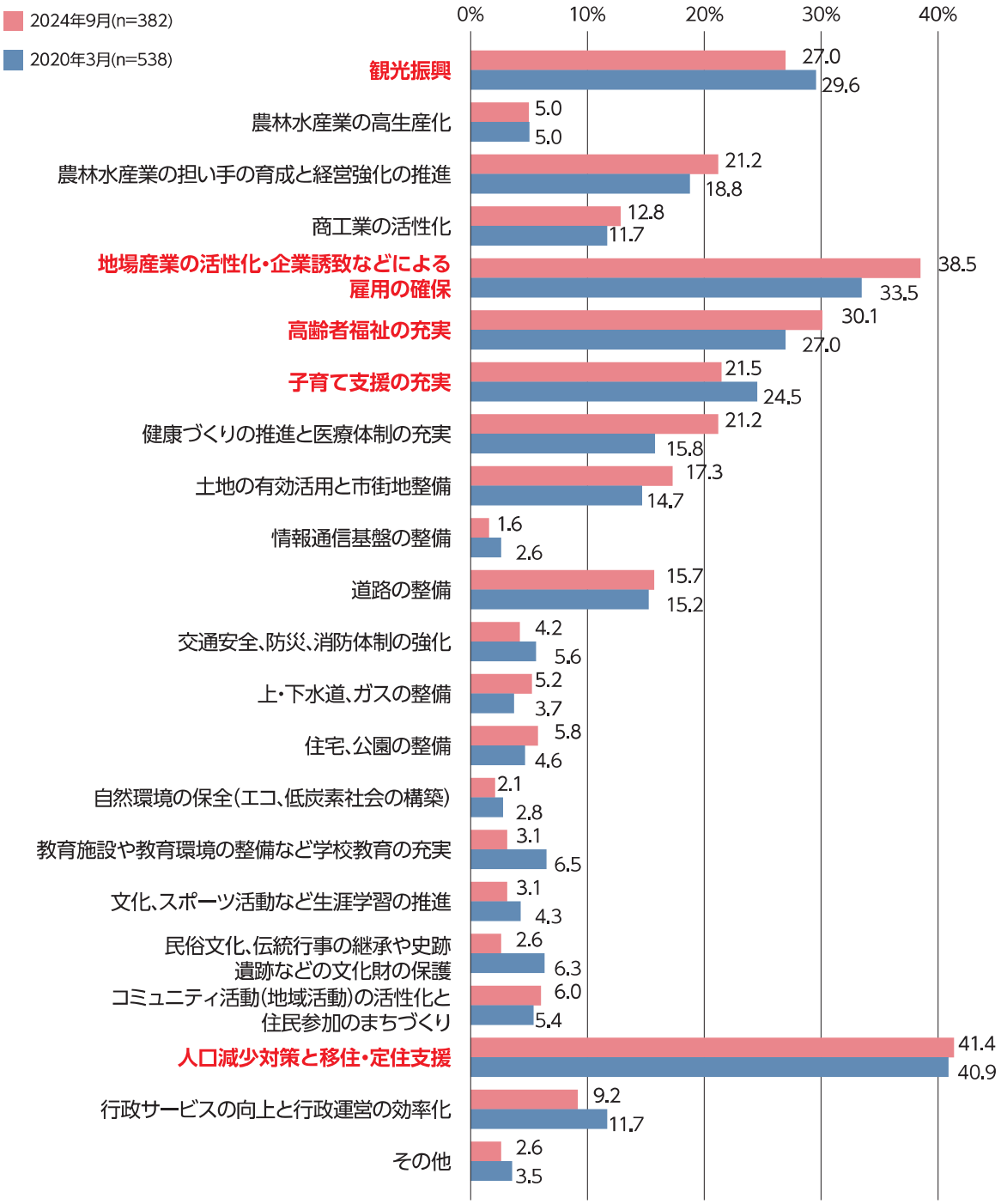

市民幸福度の向上のために

市民意識調査の結果により、市民の幸福度の向上につながる要素として、「健康に関すること」「地域とのつながり・暮らしやすさ」「仕事・経済」等の項目が大きな要因となることが明らかになりました。

また、市民が求めている政策としては、「人口減少対策と移住・定住支援」「地場産業の活性化・企業誘致などによる雇用の確保」「高齢者福祉の充実」「観光振興」「子育て支援の充実」等が上位として挙げられました。

これらの項目は、本計画で人口減少対策として設定した3つの重点戦略【産業力の強化、子育て環境日本一への取組、防災力の強化(安全・安心、生活の質を高める取組)】と軌を一にするものであります。

このことから、
①市が総合計画の取組を着実に進めることで、市民の幸福度の向上を図る。
②市民自らが自らの幸福度を上げる取組を行う。
③それを周りの人から、地域、市全体へ広げ、幸福度の相乗的な高まりを図る。

これらの取組により、令和10年度に実施する市民意識調査の「幸福度」に関する設問で5～10点の比較的幸福感を感じる方の比率を90%以上にすることを目指します。

令和10年度実施の市民意識調査「あなたの幸福度」で

5～10点を選択する人が90%以上

第3節　重点戦略
（人口減少を緩やかなものとするために）

本市では、これまでも人口減少問題を市政の最重要課題と位置づけ、様々な施策を総動員し、社会減・自然減の抑制に取り組んできました。

そうした中、国立社会保障・人口問題研究所による最新の将来推計では、本市の人口は2050年には1万人を割り込み、生産年齢人口に至っては2020年当時の4分の1にまで減少するという数字が示されました。

また、10年前の「男鹿市人口ビジョン」策定当時の見通しと比較すると、2030年時点で約2,200人、2040年時点では2,500人程度下振れして推移すると見込まれており、減少のスピードが加速している状況となっています。

このような人口減少・少子化の進行の要因としては、出会いの少なさや結婚観・家庭観の変化等に起因する未婚化・晩婚化の進行、経済的負担の増大や核家族化の進展による子育ての不安感・負担感の増大、さらには非正規雇用の増加などによる雇用環境の変化や若者の就業の場の不足などがあげられ、それらの要因が複雑に絡み合い急速な人口減少につながっています。

本市における人口減少は、若年労働力・消費者の減少等による地域活力の低下や、年金などの社会保障費用に係る現役世代の負担の増大、社会サービスの低下などをもたらすことが懸念され、地域生活への深刻な影響が見込まれる状況にあります。

このような危機的な状況を踏まえ、今の本市にとって「人口減少対策・少子高齢化への対応」が最重要課題であるとの認識に立ち、こうした課題を乗り越え、これからも住みよい、魅力的なまちであり続けるため、次の3つの取組を総合計画における重点戦略と位置付け戦略的・重点的に取り組みます。

1	産業力の強化
2	子育て環境日本一への取組
3	防災力の強化

1 産業力の強化（雇用創出、所得向上）

本市人口の社会減の要因としては、若者や女性の地元定着をはじめ、大学卒業者の就職先や首都圏等からのUターンの受皿となるべき「魅力ある職場」が、質・量共に絶対的に少ないことが最大の要因であると認識しています。

また、本市の1人当たりの市民所得は県平均を下回っており、その要因としては、本市の産業構造に起因するものと考えられます。

これに対応するため、「産業力の強化」として、船川港の機能強化を着実に進めるとともに、風力発電や港湾関連をはじめ、IT等の情報産業など若者や女性にとって魅力的な業種を含めた企業誘致に力を入れるほか、本市での起業や第二創業へのチャレンジを促し、新たな産業づくりを推進します。

また、企業説明会や首都圏でのUターンイベントの開催、就職活動への支援、更にはダイレクトな情報提供を通じて、高校生や大学生、首都圏在住者等の地元就職、地元への定着・回帰を促していきます。

さらに、本市の基幹産業である観光業・農林水産業では、多様な地域資源を磨き上げ男鹿ブランドの向上を目指します。

このような「産業力の強化」の取組により、市民所得の向上や新たなビジネスに挑戦しようとする意欲ある若者、企業等に選ばれる男鹿を目指します。

人口の社会減の抑制

具体的な取組

農林水産業の振興

- ●担い手の確保・育成
- ●戦略作物の産地づくり
- ●6次産業化と流通販売の多角化
- ●つくり育てる漁業の推進

観光業の振興

- ●観光情報発信の強化
- ●積極的な誘客プロモーション
- ●インバウンドの促進
- ●DMOを核とした稼ぐ観光の推進

商工業の振興

- ●新エネルギー関連産業の振興
- ●船川港の利活用の促進
- ●中心市街地の活性化
- ●起業・創業の支援

企業誘致

- ●産業人材の育成・確保
- ●新規産業の立地促進
- ●若者が活躍！新たな産業づくりを推進

2 子育て環境日本一への取組（少子化対策、移住・定住促進）

本市の出生数や合計特殊出生率は低下傾向にあり、令和６年の統計では過去最低の数字となっています。

この要因としては、出会いの場の減少、個人の価値観の変化やライフスタイルの変化、経済的な不安など、様々な要因による未婚化・晩婚化の進展、夫婦のこどもの数の減少などが考えられることから、経済的支援、結婚支援、子育て環境整備の取組を強化し、出会いと結婚、そして地域全体で子育てを応援する機運を高めることが必要です。

このため、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を地域全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組むことができる社会を目指します。

このような「子育て環境日本一への取組」により、男鹿で結婚・出産・子育てすることへの前向きな意識を醸成しながら、充実した子育て環境の下で出生数が増加すること、さらには、そのことの積極的なPRにより子育て世代の移住者を呼び込む好循環の実現を目指します。

人口の自然減・社会減の抑制

具体的な取組

子育て支援

- ●子育て家庭の経済的負担の軽減
- ●妊娠期からの切れ目のない支援の充実
- ●子ども・子育て支援サービスの充実
- ●児童健全育成の推進

結婚・出産支援

- ●結婚への支援
- ●新生活への支援
- ●不妊・不育症治療費への支援
- ●妊娠・出産に対する支援

子育て・教育施設の整備

- ●保育・教育施設の環境整備
- ●心地よく学習できる環境づくり
- ●コミュニティ・スクールの取組の推進
- ●異校種間の円滑な接続

移住の促進

- ●総合的な移住情報の発信
- ●移住者への新たな支援制度の充実
- ●若者の市内定着・回帰の促進
- ●関係人口の拡大

3 防災力の強化（安全・安心、地域社会の維持）

能登半島地震では、半島という特性から道路の寸断等により孤立集落が発生し、救助活動の遅れや被災状況の情報不足、さらには停電や断水、通信の断絶なども重なり、初動対応に影響が生じたほか、耐震基準の満たしていない建物の倒壊など、半島地域として多くの課題が浮き彫りとなりました。これらのことは、本市においても共通の課題と捉え、「半島防災」の取組を着実に進める必要があります。

また、近年の異常気象により、集中豪雨やこれに伴う土砂災害、河川の氾濫等の水害など、全国的に自然災害の被害が増大し、大規模化・頻発化する傾向にあります。

このような半島地域における災害や大規模化・頻発化する災害に対応するため、行政だけでなく市民一人ひとりが、事業者が、そして地域コミュニティが自助・共助・公助の理念に基づき連携を図ることで、それぞれが自らの力で災害から守り、相互に助け合い、災害や危機に対して協働により迅速に対応できる体制の整備を進めます。

さらには、健康長寿のための医療・福祉・介護の充実、生活環境の整備、コミュニティの維持、デジタルを活用した利便性など、市民の安全・安心、生活の質を高める取組を市民と一緒に進めます。

このような「防災力の強化」等の安全・安心、生活の質を高める取組により、男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていける男鹿を目指します。

市民の幸福度の向上

具体的な取組

安全なまちづくり

- ●半島防災の強化
- ●防災・減災の推進
- ●総合的な空き家対策の推進
- ●安全・安心のためのクマ対策

地域コミュニティの強化

- ●住民主体のコミュニティ活動の推進
- ●地域公共交通の維持確保及び利用促進
- ●市民主体の開かれた市政の推進
- ●男女共同参画社会の推進

健康長寿社会の形成

- ●生活習慣病予防事業の充実
- ●介護予防の充実
- ●地域包括ケアシステムの構築
- ●地域医療の確保と診療体制の充実

住民自治組織の強化

- ●住民自治組織相互の連携の促進
- ●地域活動に関する情報の共有化
- ●サポート体制の強化
- ●地域活動の推進

人口減少・少子高齢化への対応

①人口減少抑制への挑戦

住みたい、訪れたいまちづくり

人口減少を抑制するため、子育て世代に優しく、誰もが安心して快適に暮らせる、住んでみたい・住み続けたいと思えるまちを目指します。

②人口減少社会への適応

時代に合ったまちづくり

人口減少の抑制を図る一方で、人口減少と少子高齢化が当面続くことは避けられないものと受け止め、将来の人口規模や人口構造にしっかりと適応し、安心して快適に住み続けられるまちを目指します。

このため、高齢化社会に対応する、健康で生涯活躍できる環境づくりや地域の支え合いの仕組みづくりなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境整備に努めます。

男鹿に暮らす全ての人々が生きがいと誇りを持ち、地域で心豊かに安心して暮らしていけるよう、生活の質を高める取組を進め、市民一人ひとりの幸福度の向上を目指します。

③人口減少に対する緩和策と適応策のバランス

持続性の高いまちづくり

人口減少を緩やかなものとする「人口減少緩和策」と、人口が減っても幸せに住み続けられる「人口減少適応策」をバランス良く推進することで、親先祖が築いてきた「ふるさと男鹿」を将来にわたり維持・発展させていくことを目指します。

第4節　男鹿市が目指す5つのまちづくり

1　男鹿市の目指す大局的な方向性としての5つのまちの姿

まちづくり1 産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまち

船川港の機能強化、企業誘致・新規起業を促進することで、新たな価値を創り出す産業づくりを進め、若者の地元への定着・回帰を促します。

観光・農林水産業では、環境整備や情報発信を強化することで多様な地域資源を磨き上げ、男鹿ブランドの向上を目指します。

まちづくり2 半島防災に向けた安全・安心なまち

能登半島地震や大雨災害を教訓に、災害活動を迅速・円滑に行う体制を構築するとともに、避難所の環境改善や資機材の整備をすすめ、防災力の強化を図ります。

また、豊かな都市環境や自然環境を保ち、その質を高めることで誰もが快適で安心に暮らし続けるまちを目指します。

まちづくり3 市民の暮らしと健康を守るまち

地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、年齢や障害等の有無にかかわらず、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指します。

また、全ての世代が、健やかで心豊かに暮らせるよう、主体的な健康づくりを支援するとともに、地域で必要な医療を受けることができる体制づくりに取り組み、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

まちづくり4 子育ての希望があふれるまち

子育て環境日本一に向け、相談支援や経済的支援など切れ目のないサポートを包括的に行うことで、安心して子どもを産み育て、子ども達が健やかに育つ教育・社会の環境整備に取り組みます。

また、子どもから大人まですべての市民が、生涯にわたって学び、成長し、豊かな生活を実現することのできるまちを目指します。

まちづくり5 市民との協働による持続可能なまち

まちづくりに関わる全ての人が、男鹿市への愛着と誇りを持って成長・発展していけるよう地域コミュニティの活性化を目指し、市民協働の意識醸成、担い手づくり、まちづくりに参加しやすい環境整備を行政と市民が一丸となってオール男鹿で取り組みます。

また、移住・定住促進に向けた適切な情報発信など、人口減少対策に資する取組を進めるとともに、自治体DXの推進、公共施設の適正化、多角的な財源の確保などを推進し、将来にわたって安定的かつ発展的な行財政運営を目指します。

2 「5つのまちづくり」の構成

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
産業が元気なまち・挑戦する人が活躍するまちづくり まちづくり1	1-1 次世代につなげる 農業振興	1-1-1	多様な担い手の育成・確保	農林水産課
		1-1-2	生産基盤の整備と農地集積	
		1-1-3	戦略作物の産地づくり	
		1-1-4	コメの増産とみどり戦略	
		1-1-5	多面的機能の発揮	
		1-1-6	6次産業化と流通販売の多角化	
		1-1-7	鳥獣被害防止対策の推進	
	1-2 未来へつなぐ魅力ある 林業・水産業の振興	1-2-1	森林施業の推進	農林水産課
		1-2-2	森林カーボンクレジットの取組推進	
		1-2-3	つくり育てる漁業の推進	
		1-2-4	男鹿の水産資源を活かした販路拡大	
		1-2-5	次代を担う漁業者の確保・育成	
		1-2-6	時代に即した新たな取組	
	1-3 地域の幸せを育む 観光振興	1-3-1	観光コンテンツの更なる魅力向上	観光課
		1-3-2	観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	
		1-3-3	受入態勢の整備	
		1-3-4	インバウンド誘客の推進	
		1-3-5	DMOを核とした稼ぐ観光の推進	
	1-4 地域に賑わいを生み出せ！ 商工業の振興	1-4-1	中小企業の経営安定と活性化	男鹿まるごと売込課
		1-4-2	「ひと集い、まち輝く」中心市街地の活性化	
		1-4-3	ふるさと納税を活用した事業者支援	
		1-4-4	地域産品の販路拡大	
		1-4-5	創業・継業への支援	
	1-5 企業誘致の推進	1-5-1	新規産業の立地促進(企業誘致)	男鹿まるごと売込課
		1-5-2	男鹿で働く！人材の育成・確保	
		1-5-3	外国人材の受入れに向けた取組への支援	
		1-5-4	若者が活躍！新たな産業づくりを推進	
	1-6 産業立地と港湾機能強化 で加速する船川港の活用	1-6-1	船川港の機能強化と産業立地の促進	男鹿まるごと売込課
		1-6-2	洋上風力発電事業推進の一翼を担う人材の確保・育成	
		1-6-3	クルーズ船の受け入れ推進と観光振興	
		1-6-4	防災拠点としての船川港	
半島防災に向けた安全・安心なまちづくり まちづくり2	2-1 防災・危機管理体制 の強化	2-1-1	半島防災の強化	危機管理課
		2-1-2	防災・減災体制の強化	
		2-1-3	危険区域への災害未然防止対応	
		2-1-4	災害時における備蓄物資の充実	
		2-1-5	木造住宅の耐震化の促進	建設課
		2-1-6	要配慮者への対応	危機管理課
		2-1-7	暮らしを守る河川整備	
		2-1-8	安全・安心のためのクマ対策	農林水産課
	2-2 消防力・救急救助 体制の更なる強化	2-2-1	消防の広域化	危機管理課
		2-2-2	消防力の充実強化	
		2-2-3	火災予防の徹底	
		2-2-4	救急体制の強化と救命率の向上	
	2-3 快適に暮らせる 生活基盤の整備	2-3-1	国道・県道の整備促進・市道の整備	建設課
		2-3-2	持続可能な公共交通の整備	企画政策課
		2-3-3	公園・緑地の整備	建設課
		2-3-4	住宅の整備	
	2-4 安全安心な 生活環境の整備	2-4-1	ゼロカーボンシティおがの推進	生活環境課
		2-4-2	家庭系一般廃棄物の減量化の推進	
		2-4-3	ごみ及びし尿処理広域化の検討	
		2-4-4	防犯と交通安全の推進	
	2-5 持続可能な公営企業経営	2-5-1	人口減少時代に対応した効率的な公営企業経営	企業局
		2-5-2	災害に強い水道施設等の整備(更新・耐震化等)	

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
市民の暮らしと健康を守るまちづくり まちづくり3	3-1 地域福祉の増進	3-1-1	自立と生きがいづくりの促進	福祉課
		3-1-2	在宅福祉サービスの充実	
		3-1-3	相談体制及び環境の整備	
		3-1-4	福祉防災・減災対策	
		3-1-5	地域包括ケアシステムの深化・推進	介護サービス課
		3-1-6	健康づくり・介護予防の充実	
		3-1-7	介護の「お世話型」から「自立支援型」への転換	
		3-1-8	介護離職の防止	
		3-1-9	認知症施策の推進	
	3-2 社会福祉の増進	3-2-1	自己決定に基づき社会活動へ参加できる環境の整備	福祉課
		3-2-2	安心して生活できる支援体制の充実	
		3-2-3	心のバリアフリーの推進と権利擁護の体制づくり	
		3-2-4	国民健康保険制度の安定的な運営	生活環境課
		3-2-5	後期高齢者の医療費の適正化	
		3-2-6	福祉医療制度の適正な運営	
	3-3 生活困窮者に対する 自立への福祉支援	3-3-1	生活保護の実施	福祉課
		3-3-2	生活困窮者への自立支援	
		3-3-3	ひきこもり支援	
		3-3-4	ヤングケアラー支援	
	3-4 市民の命を守る 地域医療体制の構築	3-4-1	男鹿みなと市民病院の経営健全化	男鹿みなと市民病院
		3-4-2	地域医療の確保と診療体制の充実	
		3-4-3	近隣病院・福祉施設等との連携	
	3-5 笑顔あふれる 健幸おがライフ	3-5-1	特定健診及び各種がん検診事業の充実	子育て健康課
		3-5-2	健康教育・健康相談等の充実	
		3-5-3	健康管理に対する意識の向上	
		3-5-4	健康アプリを活用した自主的な健康づくり	
		3-5-5	健やかな妊娠・出産と乳幼児の健康への取組	
子育ての希望があふれるまちづくり まちづくり4	4-1 おがっこの夢と希望 を叶える環境の整備	4-1-1	子育て環境日本一を目指した環境づくり	子育て健康課
		4-1-2	子ども・子育て支援サービスの充実	こども未来課
		4-1-3	児童健全育成の推進	
		4-1-4	児童福祉の推進	子育て健康課
	4-2 教育・保育の質の 向上と環境の整備	4-2-1	確かな学力の育成	教育総務課
		4-2-2	コミュニティ・スクールの取組の推進	こども未来課
		4-2-3	ふるさとキャリア教育の充実	
		4-2-4	学習ツールの充実と学びの機会の創造	
		4-2-5	連続した学びを通しての非認知能力の育成	
		4-2-6	異校種間の円滑な接続	
		4-2-7	心地よく学習できる環境づくり	教育総務課
		4-2-8	小・中学校統合後の教育環境の整備	
	4-3 生涯学習の推進	4-3-1	生涯学習機会の充実	教育総務課
		4-3-2	生涯学習推進体制の整備	
		4-3-3	生涯学習機関等の充実	
	4-4 生涯スポーツ活動の推進	4-4-1	スポーツで広げる！ 健康の『輪』	文化スポーツ課
		4-4-2	男鹿を発信！ スポーツの力	
		4-4-3	スポーツ施設の整備	
	4-5 地域文化の振興	4-5-1	文化財の保存・活用と地域活性化	文化スポーツ課
		4-5-2	男鹿半島・大潟ジオパーク活動の推進	
		4-5-3	無形民俗文化財の実施と継承	
		4-5-4	文化芸術活動への支援	
		4-5-5	文化芸術に触れる機会の創出	

総合計画(基本計画)				
まちづくり	政策	No.	施策・取組	担当課
市民との協働による持続可能なまちづくり まちづくり5	5-1 シティプロモーション の推進	5-1-1	シビックプライドの醸成	企画政策課
		5-1-2	戦略的な情報発信	
		5-1-3	新たな魅力の創出	
		5-1-4	関係人口創出と移住定住の推進	
		5-1-5	【再掲】観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション	観光課
		5-1-6	【再掲】ふるさと納税を活用した事業者支援	男鹿まるごと売込課
		5-1-7	【再掲】子育て環境日本一を目指した環境づくり	子育て健康課
		5-1-8	【再掲】取組体制強化と総合的な移住情報の発信	企画政策課
		5-1-9	【再掲】関係人口の拡大	
	5-2 結婚・出産に希望が持てる 環境づくり(少子化対策)	5-2-1	結婚支援情報の発信の強化	企画政策課
		5-2-2	出会いの場・機会の創出と支援の強化	
		5-2-3	若者夫婦の新生活への支援	
		5-2-4	妊娠・出産に対する支援	子育て健康課
	5-3 移住定住で魅力ある 「おが暮らし」の実現	5-3-1	取組体制強化と総合的な移住情報の発信	企画政策課
		5-3-2	受入態勢の整備	
		5-3-3	移住者への支援	
		5-3-4	若者の市内定着・回帰の促進	
		5-3-5	関係人口の拡大	
	5-4 市民と取り組む 協働の地域づくり	5-4-1	住民自治組織の強化	企画政策課
		5-4-2	地域活動の促進	
		5-4-3	市民主体の開かれた市政の推進(市民協働)	
		5-4-4	多様性に満ちた社会づくり	
		5-4-5	誰もが投票できる投票環境の整備	選挙管理委員会
		5-4-6	地域の中核となるコミュニティセンターの整備	企画政策課
	5-5 官民一体となった 空き家対策の推進	5-5-1	空き家の実態の把握及びデータベースの更新	危機管理課
		5-5-2	管理不全空家、特定空家等の適切な判断	
		5-5-3	空き家の利活用の促進	
	5-6 持続可能な 行財政運営	5-6-1	組織機構の効率化と人材の育成・確保	総務課
		5-6-2	財政の健全化	財政課
		5-6-3	DXの推進と事務の効率化	総務課
		5-6-4	透明性の高い行政の推進	
		5-6-5	情報発信力の強化	企画政策課

1-1 次世代につなげる農業振興

現状と課題

農業情勢の変化

生産コストの増大による経営の悪化、担い手の減少などにより、特に条件が厳しい中山間地域においては耕作放棄地が増加するなど、生産の基盤である農地面積の減少が進んでいます。

3つのキーワード

今後の農業生産力の確保や農業経営の継続による本市農業の持続的な発展に向け、「園芸作物の産地化」、「ほ場整備の加速化」、「経営の法人化」の3つのキーワードを中心に施策を展開するほか、スマート技術の導入による省力化や輸出等による販路の開拓など、時代の変化に対応した新たな取組を推進していく必要があります。

農家数の推移

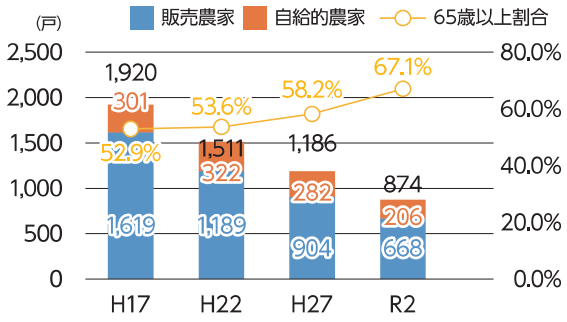

農業産出額の推移

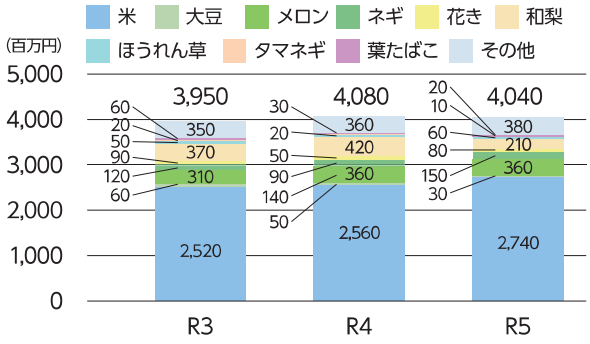

目標・取組方針

●担い手の育成・確保や農地の集積・集約化を推進するとともに、立ち遅れている旧男鹿地区のほ場整備の加速化、スマート農業の展開、農業法人の事業連携による施設・機械の共同導入、遊休農地や耕作放棄地への対応など、地域農業を維持する体制整備に努めるほか、若美メロン、男鹿梨、キク等の産地を守り育てる取組を支援します。
●地域経済への波及効果が大きい「パックご飯工場」の円滑な稼働に向け、原料米の安定供給などへ支援します。

主要施策

施策1-1-1 多様な担い手の育成・確保

○農業就業人口の急激な減少を踏まえ、本市農業の維持・発展を図るため、法人化等により担い手の経営基盤の強化と新規就農を促進します。
○女性活躍推進の視点から、女性が代表の農業法人経営の誕生を目指します。
○梨生産者と移住を含めた多様なルートからの就農希望者をつなぎ、梨園の円滑な事業継承を促す新たなマッチングシステムを構築します。

主な実施事業・取組等
●農業担い手育成事業
●男鹿産農産物生産拡大等事業

施策1-1-2 生産基盤の整備と農地集積

○ほ場の大区画化や暗渠排水など効率的な生産体制を確立するため、遅れている旧男鹿地区での基盤整備を加速化します。
○ほ場整備を機に経営の法人化、複合化、スマート農業の実装を進めます。

主な実施事業・取組等
●県営土地改良事業
●生産基盤整備支援事業
●男鹿産農産物生産拡大等事業

施策1-1-3 戦略作物の産地づくり

○コメに偏った農業構造を複合型の体制にするため、若美メロン・男鹿梨といったブランド産地や、キク・ネギのメガ団地へのサポートを強化します。
○タマネギの産地化など新たな取組への積極的チャレンジを後押し、出荷1億円の産地づくりを目指します。

主な実施事業・取組等
●男鹿産農産物生産拡大等事業

施策1-1-4 コメの増産とみどり戦略

主な実施事業・取組等

●男鹿産農産物生産拡大等事業
●水田農業経営安定対策事業

○コメの増産を見据え、スマート農機等の整備促進や多収性品種の導入、乾田方式を含めた直播栽培の実証普及など、新たな稲作スタイルの定着を推進します。
○環境への関心の高まりを背景に、無理のないところから環境負荷軽減型の農業を進めます。

施策1-1-5 多面的機能の発揮

主な実施事業・取組等

●日本型直接支払交付金事業

○日本型直接支払制度を活用しながら、地域における農地・水路・農道等の保全活動や中山間地域での農業生産活動を支援し、多面的機能の発揮に努めます。
○主要幹線道路沿線の耕作放棄地・遊休農地の解消に努め、観光地男鹿の景観維持を図るとともに、農作業体験や食育を推進します。

施策1-1-6 6次産業化と流通販売の多角化

主な実施事業・取組等

●男鹿産農産物生産拡大等事業

○地場産農畜産物を活用した加工などの取組を後押しします。
○主力のJAを通じた流通販売に加え、直売所やふるさと納税など、様々なチャネルを活用した販売促進に努めるとともに、地元宿泊施設への地場流通など観光地男鹿ならではの取組を進めます。

施策1-1-7 鳥獣被害防止対策の推進

主な実施事業・取組等

●鳥獣被害防止対策事業

○男鹿市鳥獣被害防止対策協議会を中心に被害の発生しやすい地域での効果的な捕獲方法の研究や捕獲機材の導入、整備を進めます。
○ツキノワグマについては、対応マニュアルを基に関係機関と連携した体制の強化に努めます。また、被害防止策については、鳥獣被害対策実施隊が中心となり、見回りや箱わなによる捕獲などを実施していきます。
○猟友会と連携しながら、新規狩猟免許取得者の掘り起こしによる担い手確保を図るとともに、地域ぐるみの被害防止体制の確立を目指します。

花き版スマート農業

男鹿梨

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	農業法人数 【累計】	法人	20 （R6年度）	20	22	23	24
②	新規就農者数 【累計】	人	-	3	6	9	12
③	ほ場整備面積 【累計】	ha	349 （R6年度）	362	372	384	384
④	主な戦略作物の産出額 【年間】	億円	10.7 （R5年度）	12.6	13.2	13.2	13.2
⑤	多面的機能支払の組織数 【累計】	組織	32 （R6年度）	35	35	35	35
⑥	市内直売所での販売額 【年間】	億円	1.0 （R6年度）	1.2	1.3	1.3	1.3

1-2 未来へつなぐ魅力ある林業・水産業の振興

現状と課題

林業担い手不足の深刻化

林業後継者の不足、森林所有者の経営意欲の低下、所有者不明の森林増加などが進んでいます。
このため、森林整備にあたり施業の集約化による間伐等を推進するとともに、林業担い手の育成と計画的な間伐、間伐材の有効活用を促進していく必要があります。

海洋環境の変化による影響

県内最大の漁場を有し、県全体の漁獲量の約半数を占めていますが、近年では海水温の上昇や海流の変化などにより漁獲量が減少し、魚価も横ばい傾向にあります。また、漁業就業者は個人経営が主で高齢化傾向にあり、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。
このため、水産資源の維持・増大やスマート漁業による省力化の普及拡大、漁業生産の安定化に向けた蓄養殖事業などを推進し、時代の変化に柔軟に対応していく必要があります。

男鹿市の漁獲量と漁獲額の推移

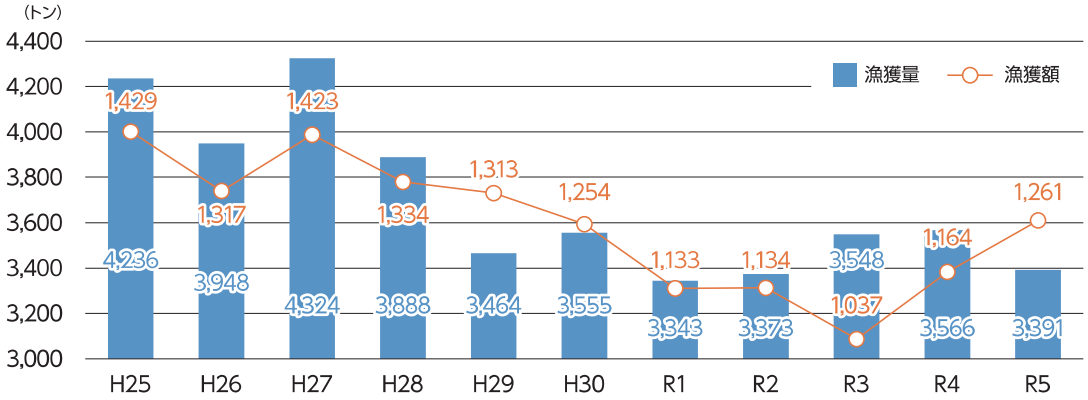

目標・取組方針

●森林環境譲与税を活用し、林業担い手の育成と計画的な間伐、再造林の推進による森林資源の適切な管理及び木材の有効活用を促進します。森林の保護保全に努め、松くい虫等の森林病害虫防除対策や被害森林の整備を推進します。
●「男鹿市水産業振興ビジョン(R6)」を基本に「つくり育てる漁業の推進」、「男鹿の水産資源を活かした販路拡大」、「次代を担う漁業者の確保・育成」、「時代に即した新たな取組」に取り組み、水産物販売金額15億円を目指します。

主要施策

施策1-2-1 森林施業の推進

○森林資源の適切な管理を推進するため、森林環境譲与税を活用し、手入れ不足になっている森林の整備や担い手の育成を促進します。
○木材利用や普及啓発等により森林整備への理解を促進します。
○松くい虫等の森林病害虫防除対策を促進します。

主な実施事業・取組等

●森林環境譲与税活用事業
●森林病害虫等防除事業

施策1-2-2 森林カーボンクレジットの取組推進

○伐採適期にあるスギ人工林の伐採及び再造林の取組強化により、森林資源の循環利用とスギ人工林の林齢構成の平準化を進めます。
○市有林での森林由来Ｊ-クレジットの取組を推進し、市有林整備の加速化とゼロカーボンシティの取組を進めます。

主な実施事業・取組等

●森林環境譲与税活用事業
●造林公共事業

施策1-2-3 つくり育てる漁業の推進

○環境の変化を見据えた収益性の高い魚種の種苗生産・放流や、陸上養殖・海面養殖及び効果的な資源管理等による「つくり育てる漁業」を推進します。
○温暖化等による海洋環境の変化に対し、次世代にわたり持続可能な漁業生産を維持するため、漁獲対象魚種・漁法の複合化や転換を促進します。

主な実施事業・取組等

●栽培漁業定着強化事業
●男鹿の海育てる漁業定着支援事業
●次世代型漁業転換促進事業
●男鹿版蓄養殖ステップアップ事業
●水産物供給基盤機能保全事業

施策1-2-4 男鹿の水産資源を活かした販路拡大

○漁業協同組合や仲買人を通じた流通経路に加え、道の駅おが「オガーレ」やふるさと納税返礼品など、様々なチャネルを活用した販売促進に努めます。
○地元宿泊施設への地場流通など観光地男鹿ならではの取組を推進します。

主な実施事業・取組等

●男鹿でオガル！
商工業チャレンジ支援事業

施策1-2-5 次代を担う漁業者の確保・育成

○漁業就業者人口の急激な減少を踏まえ、男鹿市漁業の維持・発展を図るため、経営能力に優れた担い手の育成や経営法人化を推進します。
○若齢者だけでなく、やる気のあるミドル・シニア世代の漁業就業者を後押しします。

主な実施事業・取組等

●漁業担い手奨励金事業
●がんばる男鹿の漁業応援！
経営確立支援事業

施策1-2-6 時代に即した新たな取組

○スマート漁業の普及拡大による操業の効率化や、漁業生産の安定化に向けた技術の確立を進めます。
○水産生物の産卵場や稚魚の成育の場として重要な役割を果たしている藻場の保全に努めます。
○2050年温室効果ガス排出実績に向けた取組の一つであるブルーカーボンの観点から藻場造成の取組を推進します。

主な実施事業・取組等

●次世代型漁業転換促進事業

養殖実施箇所一覧

養殖魚種	実施者	実績
タマカイ	(株)男鹿なまはげ魚工房(若美)	R7から陸上養殖実証試験実施中
サーモン	椿地区サーモン養殖研究会	県内各スーパー・オガーレで販売 (R6:生存率8割を維持)
クルマエビ	五里合クルマエビ生産研究会	R7.3からオガーレへ1,200尾出荷 (R6:36,000尾→1,200尾)
マガキ	戸賀湾養殖研究会	R4から養殖試験中 (R6:民間事業者との地域共生策)
ギバサ	戸賀湾養殖研究会	岩盤清掃実施後→育成良好 (R6:R5から水揚げ増加)
海藻	男鹿市海藻養殖研究会(男鹿中)	コンブ・ヒジキ・クロモを試験養殖中 (R6:ヒジキは育成良好)

高級魚タマカイの陸上養殖事業

養殖された男鹿つばきサーモン

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名		単位	現状値(年)	目標値			
					R8	R9	R10	R11
①	造林事業に伴う間伐面積	【累計】	ha	-	20.61	58.73	85.55	94.17
②	新規漁業就業者数	【累計】	人	-	2	4	6	8
③	養殖販売魚種数	【累計】	種	2 (R6年度)	6	6	6	6
④	オガーレでの水産物販売(加工品含)	【年間】	百万円	151 (R6年度)	171	181	191	200
⑤	ふるさと納税海産物寄付額	【年間】	百万円	30 (R6年度)	47	65	82	100
⑥	漁業経営体当たり漁獲額	【年間】	千円	3,805 (R6年)	4,483	4,822	5,161	5,500
⑦	スマート機器導入件数	【累計】	件	1 (R6年度)	4	6	8	10

1-3 地域の幸せを育む観光振興

現状と課題

宿泊客数の伸び悩み

観光入込客数を見るとコロナ禍の影響により令和2年は161万人まで激減しました。現在は、コロナ禍以前の水準に徐々に回復しつつありますが未だ厳しい状況にあります。

このことから、キラーコンテンツである「なまはげ」を前面に、男鹿ならではの観光資源を磨き上げ、教育旅行誘致の推進、インバウンド誘客などにより宿泊客の増加を目指す必要があります。

また、SNS等様々な媒体を活用した情報発信を強化するほか、二次交通の充実、ホスピタリティの向上などにより、受入態勢の強化を図るとともに、周辺地域との連携や冬期間の観光資源の掘り起こしを進め、誘客宣伝活動を一層推進する必要があります。

観光入込客数と宿泊割合の推移

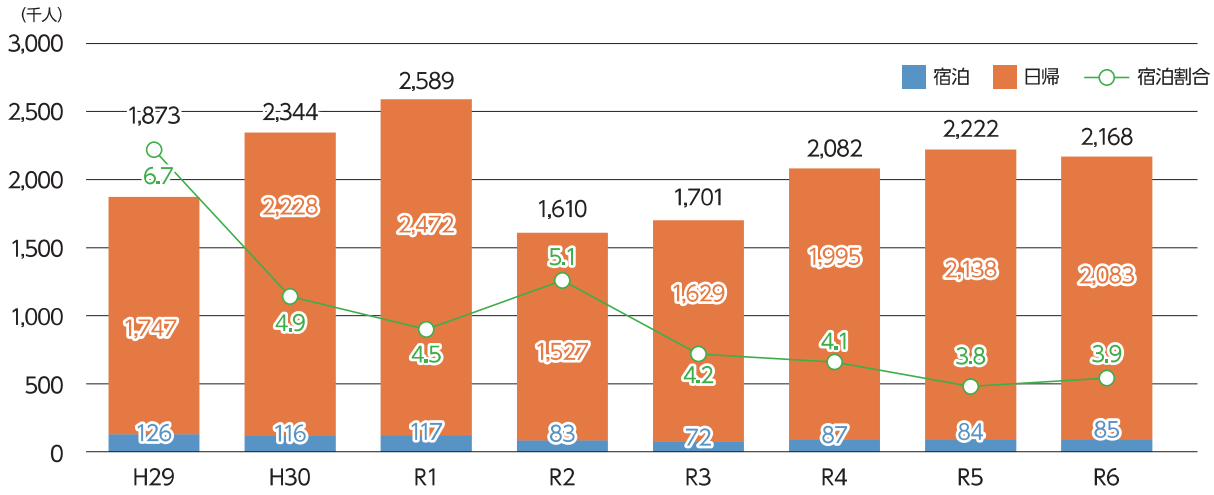

目標・取組方針

●「男鹿市観光ビジョン（R6）」を基本に、ユネスコの無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」や「ダイナミックな自然景観」「新鮮な海産物」などを最大限に活用し、魅力を高めることにより、男鹿ファン・リピーターが増え、観光による消費の拡大を図ります。

●市民一人ひとりが改めて男鹿の魅力を知り、これまで以上に男鹿への誇りと愛着をもってお客様を迎え入れることで、市民と観光客が一体となった地域力の高い「観光地男鹿」を目指します。

主要施策

施策1-3-1 観光コンテンツの更なる魅力向上

○観光資源を磨き上げ、面的な受入態勢を整備することで、周遊促進による滞在時間の増加につなげます。

○体験型アクティビティ等を充実させ、消費行動の促進を図ります。

主な実施事業・取組等

●観光資源の磨き上げ
●なまはげを核とした観光の魅力向上
●自然景観を活かした体験消費の拡大
●男鹿観光の玄関口となる男鹿駅周辺エリアの魅力向上

施策1-3-2 観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション

○多方面に発信するため、多言語化やSNS等を効果的に活用し、情報発信の強化に取り組みます。
○地域の人々や団体と協力しながら、ターゲットを明確にした誘客プロモーション活動を展開します。

主な実施事業・取組等

- ●観光情報発信の推進
- ●教育旅行誘致の推進
- ●クルーズ船及び乗船客ツアー誘致の推進
- ●冬季期間の観光誘客の推進

施策1-3-3 受入態勢の整備

○二次アクセスの改善や、観光デジタルマップ、決済環境等の整備を推進することで利便性向上を図ります。
○観光施設等の適切な維持管理、担い手・人材確保に向けた取組や接遇研修等によるホスピタリティ向上に取り組みます。

主な実施事業・取組等

- ●観光の担い手・人材の確保
- ●二次アクセスの整備による旅行者の利便性の向上
- ●受け入れる市民のシビックプライドの醸成

施策1-3-4 インバウンド誘客の推進

○観光施設等において、Wi-Fi対応や館内情報の多言語化など、受入環境を整備します。
○台湾、香港をはじめ、東南アジア、欧米豪等も視野に入れ、県と連携しながらインバウンド誘客を推進します。

主な実施事業・取組等

- ●積極的なトップセールスの展開
- ●インバウンドプロモーション
- ●受入環境の整備促進と情報発信の強化

施策1-3-5 DMOを核とした稼ぐ観光の推進

○地域資源を活用した新たな旅行商品の企画・販売などを地域住民や関係者と連携して推進します。
○男鹿版DMO(㈱おが地域振興公社)の運営を支援するとともに、地域一体となって「稼ぐ」観光を推進します。

主な実施事業・取組等

- ●観光地域づくりの舵取り役を担うDMOの機能強化
- ●マーケティング調査等に基づく施策推進
- ●秋田県観光DMPの活用

令和8年3月に男鹿駅前に開業したホテル木下 秋田男鹿駅前

なまはげ柴灯まつり

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	観光入込客数 【年間】	万人	208 (R6年)	240	250	260	270
②	宿泊客数 【年間】	万人	8.4 (R6年)	12	13	14	15
③	外国人宿泊客数 【年間】	人	7,125 (R6年)	18,000	22,000	26,000	30,000
④	観光推定消費額 【年間】	億円	93.1 (R5年)	108	116	123	130
⑤	SNSフォロワー数(男鹿市観光課Instagram) 【累計】	件	5,000 (R6年)	10,000	13,000	17,000	20,000

1-4 地域に賑わいを生み出せ！ 商工業の振興

現状と課題

賑わいあふれる商店街づくり

人口減少や市内への大型商業施設の立地等を背景に、中心市街地である船川地区は、小売店舗数が減少するなど、商店街の活性化が課題となっています。

こうした中で、複合観光施設「オガーレ」の開業や男鹿駅周辺エリアの整備を契機として、同エリア内に醸造所や飲食店、宿泊施設が相次いで開業するなど、新たな動きが生まれています。

さらに、本県沖での洋上風力発電事業の進展に伴い、船川港近郊に洋上風力発電関連の訓練センターが開設されたほか、O&M拠点化に向けた動きが着実に進んでおり、地域産業の振興や新たな雇用の創出はもとより、物流・人流が活発化することで生み出される宿泊や飲食、観光誘客や地域産品の需要拡大にも好影響をもたらすなど、地域全体への波及効果が期待されています。

創業件数の推移

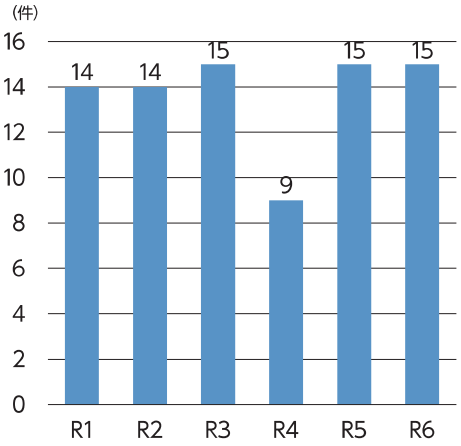

オガーレ来場者数及びレジ通過者数の推移

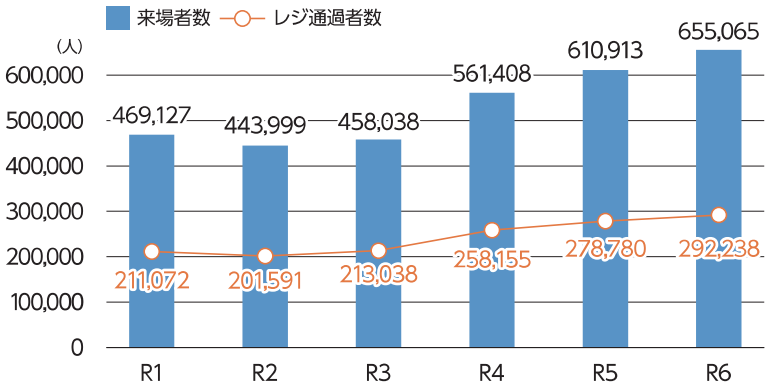

目標・取組方針

●地域産業の活性化を図るため、商工会等と連携し、事業者の安定経営や創業支援等のサポート体制の充実を図ります。

●オガーレにおいては、新鮮かつ安心な農水産物等を販売し、「男鹿の魅力」を消費者に直接伝え、売り手や買い手、地域社会のすべてにとって利益のあるビジネスを実践します。

●男鹿駅周辺エリアにおける賑わい創出を契機とした新たな人流を生み出し、空き店舗や空き家の利活用を促しながら商工業の振興につなげていきます。

主要施策

施策1-4-1 中小企業の経営安定と活性化

○商工会、金融機関等との連携を強化し、必要な資金のあっ旋や保証料の補給等による金融の円滑化など、市内中小企業の経営の安定と活性化を支援します。

○商工業振興促進制度などの活用促進により事業者の基盤整備を支援します。

○全国的に最低賃金の引き上げが進む中、賃上げの原資を確保し、若者をはじめとする人材確保につなげていくため、企業の生産性向上など成長投資による持続的な経営を後押しします。

主な実施事業・取組等

●男鹿市中小企業振興資金預託金
●保証料補給金
●男鹿市商工業振興促進条例による奨励措置
●中小企業省エネ対策等支援事業

施策1-4-2 「ひと集い、まち輝く」中心市街地の活性化

○男鹿駅周辺エリアにおける賑わい創出に係る施策を展開し、広く市民が集える空間を提供します。
○生産者の所得向上を図るため、オガーレへの出品者や出品数の確保、新商品開発、販路拡大への取組を支援します。
○商店街の活性化に資するため、空き店舗や空き家を利活用した新規出店を支援します。

主な実施事業・取組等

●男鹿駅周辺エリアにぎわい事業
●空き店舗等利活用促進事業

施策1-4-3 ふるさと納税を活用した事業者支援

○寄附受入額拡大を図るため、首都圏などへのプロモーションを積極的に行い、ふるさと納税を通じた関係人口の拡大に取り組みます。
○ふるさと納税返礼品の出品を後押しするため、出品環境の整備や返礼品の開発、改良を行う事業者を支援します。

主な実施事業・取組等

●ふるさと納税返礼事業
●男鹿の特産品売込事業
●ふるさと納税市場競争力強化支援事業

施策1-4-4 地域産品の販路拡大

○地域資源を活用した新商品の開発や既存商品の改良、生産性向上等に取り組む事業者を支援します。
○食に特化したイベントの開催や県内外の展示会への出展等により地域産品のPRを行い、販路拡大を図ります。

主な実施事業・取組等

●男鹿の特産品売込事業
●ふるさと納税市場競争力強化支援事業

施策1-4-5 創業・継業への支援

○市、関係機関等が一体となり、創業希望者のサポート体制を充実するほか、事業承継の実現化に向けたマッチングを支援します。
○地域の課題解決に向けて、規模は小さくても地域外から外貨を獲得する「スモール・ビジネス」に取り組む事業者の起業や創業を支援します。

主な実施事業・取組等

●起業チャレンジ支援事業

男鹿駅前イベント

オガーレ

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	創業件数 【年間】	件	15 (R6年度)	23	23	23	23
②	空き店舗の利活用件数 【年間】	件	7 (R6年度)	10	10	10	10
③	オガーレ買物客数 【年間】	千人	292 (R6年度)	292	294	297	299
④	ふるさと納税返礼品提供事業者数 【累計】	者	90 (R6年度)	92	94	96	98
⑤	ふるさと納税寄附受入額 【年間】	億円	2.3 (R6年度)	5.0	6.0	7.0	8.0

1-5 企業誘致の推進

現状と課題

魅力ある職場の確保

本市の最大の懸案事項である人口減少は、様々な要因が複雑に絡み合っていますが、何よりも若者を中心とした就職・進学による市外・県外への転出が最大の要因であり、若者や女性の地元定着をはじめ、首都圏からのUターンの受け皿となる「魅力ある職場」を確保することが喫緊の課題となっています。

また、生産年齢人口の減少による働き手不足の状況を踏まえ、今後外国人を含めた積極的な人材確保が中長期的に必要不可欠なものとなっています。

現在、秋田県沖において、全国に先駆けて大規模な洋上風力発電事業が進められており、令和10年以降、運転開始が予定されています。これを機に船川港を核として、関連産業の誘致に向けた取組に力を入れるなど、雇用機会の拡大を図る必要があります。

廃校を活用したパックご飯製造工場（㈱ジャパン・パックライス男鹿）

洋上風力発電洗掘防止材製造所の誘致
（JFE商事秋田オフショアマテリアルズ㈱）

目標・取組方針

●洋上風力発電や港湾関連企業をはじめ、IT等の情報産業など若者や女性に魅力的な業種の企業誘致に力を入れるほか、資格取得支援制度によりリスキリング・就業機会の拡大を図ります。

●人材確保については、企業説明会や首都圏でのUターンイベントを通じて地元企業への就職気運の醸成を図るほか、外国人材の確保にあたっては、国や県、関係団体等と連携しサポートします。

主要施策

施策1-5-1 新規産業の立地促進（企業誘致）

○商工業振興促進制度など市独自の支援策により、企業の立地や事業拡大に対する支援等に取り組み、雇用機会の拡大を図ります。

○IT業やコールセンター等、多様な業種の企業へ誘致を働きかけ、魅力のある働く場を確保することで、若者や女性の地元定着や回帰に努めます。

主な実施事業・取組等

●男鹿市商工業振興促進条例に基づく奨励措置

●サテライトオフィス誘致推進事業

施策1-5-2 男鹿で働く！人材の育成・確保

○就業資格取得支援制度により求職者の就業機会拡大を図り、また在職者のリスキリング及びスキルアップを支援することで、人材不足業種の人材獲得や所得向上を図ります。
○洋上風力発電関連の訓練センター等と連携し、発電事業に対する理解を深める機会の提供と必要な資格取得等を支援し、地域産業の人材育成拠点としての機能強化を図ります。
○企業説明会や首都圏でのUターンイベントの開催、就職活動への助成等を実施することで、若者や女性の地元就職の機運醸成を図ります。
○進出された企業の採用計画に即した人材の確保に向けて、近隣の高校や大学、専門学校等への訪問帯同等、伴走支援を積極的に行います。
○スポットワークに関する説明会等を開催し、若者、女性、シニア層、副業等、市内に眠っている潜在労働力を喚起し、働く機会を創出することで労働力不足の解消を図るなど、多様な働き方の実現により人材確保に努めます。

主な実施事業・取組等

●就業資格取得支援助成金事業
●船川港港湾ビジョン実現推進事業
●体験型業界研究会開催事業

施策1-5-3 外国人材の受入れに向けた取組への支援

○企業の人手不足が深刻化し、人材確保に向けた外国人材のニーズが高まる中、関係機関と連携を図り、受入れに向けた相談サポート体制の強化などの環境づくりを促進していきます。

主な実施事業・取組等

●秋田県外国人材受入サポートセンター等との連携

施策1-5-4 若者が活躍！新たな産業づくりを推進

○若者が活躍し、新たな産業づくりを推進するため、関係機関と連携し、スタートアップや新規起業にチャレンジする事業者の円滑な事業の立ち上がりと早期の経営安定に向け積極的に後押しします。

主な実施事業・取組等

●起業チャレンジ支援事業
●空き店舗等利活用促進事業
●日本酒特区への取組

クラフト酒醸造所（稲とアガベ㈱）

体験型業界研究会（なまはげジョブFes）

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	誘致企業における常時雇用者数 【累計】	人	ー	35	45	60	65
②	就業資格取得支援助成金交付者の就業決定数 【年間】	件	7 （R6年度）	8	8	8	8

1-6 産業立地と港湾機能強化で加速する船川港の活用

現状と課題

洋上風力発電関連事業の進展

本県沖において、洋上風力発電事業の計画が進展している中、船川港は冬季でも比較的静穏であることや、近郊の男鹿海洋高校等の施設を活用した洋上風力発電関連の訓練センターがオープンしたほか、大型船舶の修理拠点も整備されるなど、発電施設の建設はもとより関連産業の人材の育成やO&Mなど、多面的に支えていく役割も期待されています。

27年ぶりの港湾計画の改訂

船川港港湾計画では、洋上風力発電関連事業の進展等を見据えた港湾機能の強化が盛り込まれています。船川港周辺の海域では、令和10年以降に洋上風力発電の運転開始が予定されており、発電施設の建設やメンテナンス拠点など、船川港が役割を果たしていくための機能強化が喫緊の課題となっています。

また、半島防災の観点から、緊急物資等の輸送・保管拠点としての機能を果たすため、港湾施設の耐震強化が急務となっています。

船川港の取扱貨物量(トン)

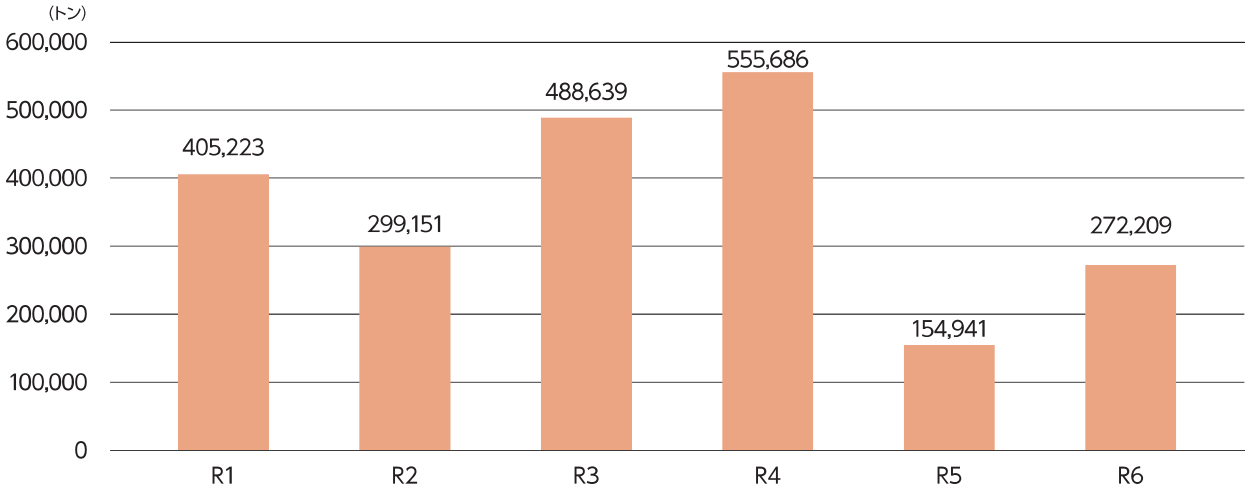

目標・取組方針

●船川港港湾計画に基づき、船川港の機能強化が着実に実施されるよう、国や県に対し、官民一体となって早期実現を働きかけます。

●船川港や港湾未利用地の利活用に向けたポートセールスに取り組み、洋上風力発電関連の産業集積や港湾利用の拡大を図り、船川港を核とした地域産業の振興を図ります。また、洋上風力発電や港湾関連産業の人材育成に向けた取組を後押しします。

主要施策

施策1-6-1 船川港の機能強化と産業立地の促進

○船川港港湾計画に基づく、港湾機能の強化と災害に強い港湾づくりの実現に向け、港湾関係団体と早期の着工と着実な整備を促進します。

○活用可能性のある土地の紹介や商工業振興促進制度の活用を介して、再生可能エネルギー、港湾関連企業・事業所の立地を促進します。

主な実施事業・取組等

●船川港港湾ビジョン実現推進事業
●企業誘致対策事業
●男鹿市商工業振興促進条例に基づく奨励措置

施策1-6-2 洋上風力発電事業推進の一翼を担う人材の確保・育成

○洋上風力発電事業に関するO&Mの拠点化に必要な人材の確保を図るため、学校訪問への帯同、企業説明会の開催など、積極的に伴走支援します。
○事業参入に向け、発電事業に対する理解を深める機会の提供と資格取得等を後押しします。
○洋上風力発電関連の訓練センター「風と海の学校 あきた」等と連携し、次代を担う海洋・再エネ人材の育成を図ります。

主な実施事業・取組等

●船川港港湾ビジョン実現推進事業
●体験型業界研究会開催事業

施策1-6-3 クルーズ船の受け入れ推進と観光振興

○関係機関と連携し、船社等への訪問や商談会に参加することにより、船川港への寄港誘致を図るとともに、市内周遊観光の促進により、地域の活性化を推進します。

主な実施事業・取組等

●船川港クルーズ船寄港誘致推進事業

施策1-6-4 防災拠点としての船川港

○大規模災害時における緊急物資等の輸送・保管拠点としての機能向上のため、港湾施設の耐震性能の強化や老朽化対策など、災害に強い港湾づくりを推進します。

主な実施事業・取組等

●船川港港湾ビジョン実現推進事業

風と海の学校 あきた

最新鋭操船シミュレーター

日本海側最大の船揚場

船川港港湾計画

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	クルーズ船の寄港回数 【年間】	回	1 (R6年度)	1	2	3	4
②	船川港の取扱貨物量の増 【年間】	千t	272 (R6年度)	350	400	500	500
③	洋上風力発電事業へ参加する事業者数 【累計】	社	3 (R6年度)	5	7	7	7

2-1 防災・危機管理体制の強化

現状と課題

大規模災害に備えた半島防災の強化

能登半島地震では、半島という地理的特性から道路の寸断等により孤立集落が発生し、救助活動の妨げや被災状況の把握の遅れ、さらには停電や断水、通信の断絶なども重なり、初動対応に大きな影響が生じました。

このほか、耐震基準を満たしていない建物の倒壊や高齢者の割合が高いなど、半島地域として多くの課題が浮き彫りとなりました。

本市も同様の立地条件下にあることから、孤立対策、良好な避難所環境の整備、要配慮者の支援など、「半島防災」の取組を着実に進めるとともに、防災知識の普及と自主防災活動の促進を図る必要があります。

孤立可能性集落と進出ルート図

目標・取組方針

●男鹿市地域防災計画に基づき、地震・火災・水害などから住民の生命と財産を守るため、避難情報を的確に発令して被害の防止に努めるほか、治山治水事業を計画的に推進し、河川環境の整備や急傾斜地崩壊対策を確実に実施するなど、災害に強いまちづくりの実現に向け、ハード・ソフト両面から総合的かつ計画的に取り組みます。

主要施策

施策2-1-1 半島防災の強化

○少子高齢化、人口減少による地域の防災力低下を防ぐため、市が実施する訓練や講習会に加え、地域住民が自主的に行う訓練、研修等を推進し、防災知識の普及啓発と防災意識の醸成を図ります。
○「令和6年能登半島地震を踏まえた秋田県防災・減災方針」を受け、孤立の恐れがある集落の人員・物資輸送訓練など、関係機関との連携を強化し、更なる防災・減災対策に努めます。
○自力で避難所まで移動する体力づくり等の充実を図ります。
○半島防災において、船川港は人員・物資等の海上輸送を確保する上で重要な防災拠点であることから、耐震性能の強化や施設等の老朽化対策など、災害に強い港湾施設の整備を推進します。

主な実施事業・取組等

●総合防災訓練の実施
●防災リーダー認定講習会の開催
●自主防災組織独自訓練時に講師派遣
●関係機関との連携協定締結
●防災士取得への支援
●災害時の逃げる足・体力づくり事業

冬季避難所開設運営訓練

津波避難訓練（総合防災訓練）

施策2-1-2 防災・減災体制の強化

○災害発生時、迅速かつ確実に避難できるよう、各種ハザードマップの充実や避難看板・避難路の整備を行います。
○防災行政無線や防災情報メール、SNSなど多様な媒体を活用し、正確で確実な情報提供に努めます。
○避難所における基本的な生活環境を整えるため、トイレカーやキッチン資機材、段ボールベッド等のほか、被災者の健康維持等に必要となる備品・機材等の整備に努めます。
○個別避難計画の作成を推進し、避難行動要支援者の安全確保と避難行動の円滑化を図ります。

主な実施事業・取組等

●ハザードマップ、看板等の整備
●防災行政無線放送の活用
●備蓄物資の整備
●個別避難計画の策定推進
●トイレカーの配備
●キッチン資機材等の整備
●孤立するおそれのある地域への分散備蓄
●地域の特性に応じた「地区防災計画」策定支援
●企業向け防災セミナー実施

施策2-1-3 危険区域への災害未然防止対応

○地域防災計画に基づき、水害や土砂災害等の危険箇所の実態を把握し、危険区域の指定、災害対策事業の推進、避難体制の確立等、総合的な対策を実施します。
○危険箇所のパトロールを強化し、災害の未然防止に努めます。

主な実施事業・取組等

●危険箇所等パトロール
●ハザードマップ等の整備

施策2-1-4 災害時における備蓄物資の充実

○大規模な災害が発生した場合に備え、初期対応として十分な生活関連物資等を備蓄します。
○孤立の恐れがある半島西側集落の避難場所に備蓄倉庫を整備し、アルファ米や保存食のほか、温かい食事を提供するため、かまどセットや浄水器、コンロ等の備蓄物資を配備します。

主な実施事業・取組等

●災害用備蓄物資整備事業
●半島防災避難所環境整備事業

大規模災害対応実動訓練

炊き出し訓練（総合防災訓練）

日赤合同災害救護訓練

ヘリによる輸送訓練（孤立集落状況把握・支援訓練）

海上輸送訓練（孤立集落状況把握・支援訓練）

秋田港湾事務所との海上輸送による災害支援協定締結式

施策2-1-5 木造住宅の耐震化の促進

○耐震診断や診断結果による改修、建替えの費用を支援し、地震による人身・物的被害の防止・軽減を図り、安全確保と財産保護に努めます。

主な実施事業・取組等

●耐震診断の支援
●耐震改修、建替えへの支援
●耐震シェルター等設置への支援

施策2-1-6 要配慮者への対応

○自主防災組織や社会福祉協議会等と連携のうえ、避難訓練や個別避難計画の作成を推進し、共助による地域コミュニティの支え合う体制づくりの構築に努めます。
○要配慮者に対する支援を含めた避難所運営訓練等を実施し、避難所の衛生管理、感染対策など、避難生活の質の向上を図ります。

主な実施事業・取組等

●個別避難計画の推進
●防災講習会への職員派遣
●関係機関と連携した訓練の実施

施策2-1-7 暮らしを守る河川整備

○遠隔で水位状況を確認し、避難情報の早期発信に努め、浸水による建物被害の軽減を図ります。
○二級河川比詰川の河川改修について、県と連携を図りながら、早期完成に努めます。

主な実施事業・取組等

●河川カメラ整備
●水位センサー整備

施策2-1-8 安全・安心のためのクマ対策

○対応マニュアルを基に、関係機関と連携した体制の強化に努めます。
○被害防止対策については、鳥獣被害対策実施隊が中心となり、見回りや箱わなによる捕獲などを実施していきます。

主な実施事業・取組等

●鳥獣被害防止対策事業

箱わな設置

緊急銃猟訓練

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	防災リーダー講習受講者数 【年間】	人	1,261 (R6年度)	1,361	1,461	1,561	1,661
②	防災士取得者数 【累計】	人	46 (R6年度)	50	54	58	62

2-2 消防力・救急救助体制の更なる強化

現状と課題

消防力の強化

消防は、住民の生命と財産を守るため、24時間体制で消防・救急業務を行うとともに、平時から消防力の充実強化に努めています。

近年は、自然災害の激甚化・頻発化への対応が求められているほか、感染症の拡大、さらには人口減少や高齢化により、小規模消防本部は組織運営や財政基盤の面での厳しさが指摘されています。

こうしたことから、持続可能な消防体制の整備確立を図るため、男鹿・湖東両地区の消防本部の統合に向けて検討を進め、令和8年4月から「男鹿潟上消防本部」としての運用を開始することとしました。

また、消防団については消火活動だけでなく、地域に密着した防災組織として、災害時の広報活動や警戒、行方不明者の捜索など、地域防災の中核組織として重要な役割を果たすため、団員の確保が課題となっています。

消防団員年齢構成（各年4月1日）

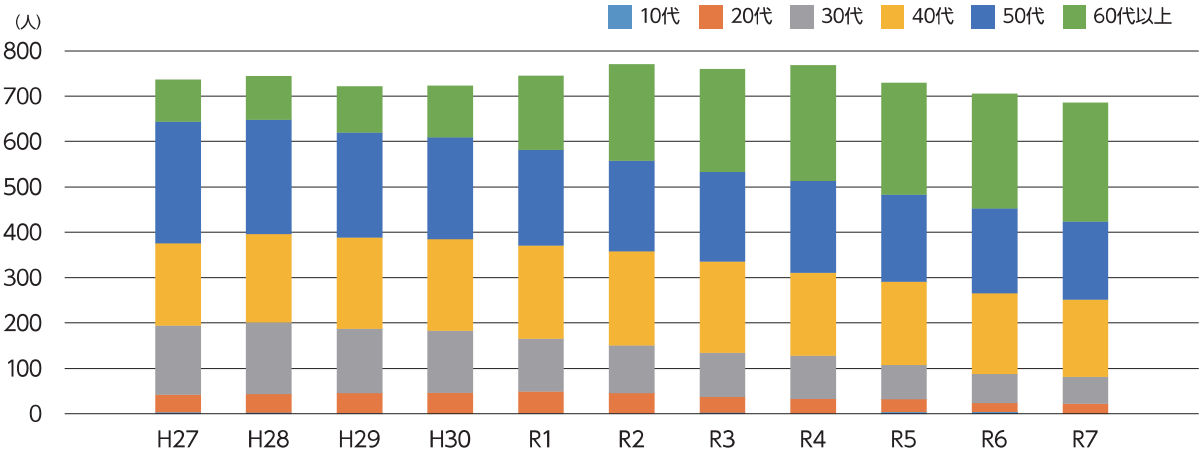

目標・取組方針

●消防・救急施設や装備品等の更新整備を計画的に進めるとともに、地域防災の中核となる消防団員の確保に努め、消防力の充実強化を図ります。

●災害の激甚化・頻発化、社会環境の変化、高齢化の進行により、消防・救急活動の重要性はこれまで以上に高まっていることから、複雑・多様化する消防需要に的確に対応し、将来にわたり持続可能な体制の構築に努めます。

主要施策

施策2-2-1 消防の広域化

○広域化による部隊数増により初動体制を強化するほか、財政運営・人員配置の効率化を図ります。

○財政規模拡大による消防車両及び消防資機材の整備充実と効率化を図ります。

○広域消防運営計画に基づき適正な署所配置を推進します。

主な実施事業・取組等

●広域消防運営計画の推進
●署所の適正配置

施策2-2-2 消防力の充実強化

○消防団の持続可能な体制を維持するため、若年層をはじめ、女性消防団員や学生消防団員等の積極的な加入促進を行い団員確保に努めます。
○消防力、防災力の維持・確保のため、持続可能な体制となるよう分団、部、班の統合を行い、消防団の適正配置に取り組みます。

主な実施事業・取組等

●消防団ビジョン
●男鹿市消防団協力事業所表示制度
●機能別消防団員の入団促進
●消防操法大会、消防出初式
●消防団応援の店拡大

施策2-2-3 火災予防の徹底

○市広報や防災行政無線等を通じて、火災予防意識の高揚を図ります。
○防火対象物や危険物施設の査察を実施し、防火管理体制の徹底など火災の未然防止に努めます。

主な実施事業・取組等

●各種講習の実施(防火)
●火災予防の警戒
●火災警報器の設置の普及啓発

施策2-2-4 救急体制の強化と救命率の向上

○増加する急病者、交通事故などの救急措置に対応するため、救急車の更新や救急救命士の増員と育成、感染症対策に向けた装備等の充実に努め、救急業務体制の強化を図ります。
○市民への応急手当の普及啓発を推進し、救命率の向上に努めます。
○公共施設に設置しているAEDの更新、整備に努めるほか、屋外へのAED設置を検討します。

主な実施事業・取組等

●救急備品の整備及び体制の強化
●各種講習の実施(救急)
●AEDマップの更新
●AEDボックスへの三角巾の配備
●ドクターカー、ドクターヘリの活用

男鹿潟上南秋消防組合設立に関する協議書調印式

女性へ配慮したAED用三角巾

倒壊家屋救助訓練(総合防災訓練)

防災リーダー認定講習会

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	消防団再編(部の統合) 【累計】	部	34 (R6年度)	33	32	31	30

2-3 快適に暮らせる生活基盤の整備

現状と課題

主要道路の整備

本市の道路網は、国道や県道などの骨格道路のほか、幹線・生活市道などで形成されており、現在、産業振興や地域防災などの機能を担う、国道101号の浜間口バイパス整備が進められています。

また、橋りょうなどの道路ストックの老朽化対策が急がれているほか、市民からは、沿道の環境整備や道路除雪などの多くの要望が寄せられており、適正な道路維持管理が求められています。

持続可能な公共交通の整備

本市の公共交通利用者は、鉄道利用者の減少が続く一方、路線バスについては、定額運賃制や循環線の導入などにより微増傾向にあるものの、将来的には人口減少の影響を受け需要の減少が避けられない状況です。

高齢化に伴い、運転免許返納者が増加する中で、日常生活における移動手段としての公共交通の必要性は高まることが想定され、利便性の向上や持続可能な運行体制の確保に向けて、関係機関と連携した対応が求められます。

都市公園の老朽化

都市公園は、運動・近隣・街区公園等の37箇所が整備済みとなっていますが、供用開始から長期間経過し計画的な老朽化対策が必要な状況です。

若者・子育て住宅の整備

市営住宅は420戸を整備し必要戸数を満たしていますが、建設から長期間経過しており、建物の計画的な老朽化対策が必要な状況です。また、若者・子育て世帯の定住環境については、若者のニーズを把握し適切な対応策を図ることが課題となっています。

拡幅された県道男鹿半島線（ゴジラ岩前）

乗合タクシー実証運行

目標・取組方針

●市民生活や社会経済活動を支える道路ネットワークの整備促進や、道路ストックの予防保全型の計画的な維持管理により、安全安心な道路の保全と長寿命化を推進します。

●公共交通では、住民の移動手段と観光客の二次アクセス確保を図るため、地域公共交通の確保とJR東日本との連携による男鹿駅を中心とした利便性の高い交通体系の構築を推進します。

●公園・緑地は、レクリエーションや交流の場のほか避難所として保全に努め、地域住民等と連携を図り、適切な維持管理を推進します。

●公営住宅等は、定住対策の一環として、多様なニーズに対応した整備を推進し、安全で良好な居住環境を創出するため、適切な維持管理に努めます。

主要施策

施策2-3-1 国道・県道の整備促進・市道の整備

○国道101号（浜間口バイパス）の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
○主要地方道 入道崎寒風山線の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
○一般県道 男鹿琴丘線の整備に、県と協力し早期完成を目指します。
○県道の拡幅整備・歩道新設・側溝整備・路面補修を、安全確保のため県に要望します。
○道路ストックの予防保全型の維持管理を計画的に行い、安全安心な道路の保全と長寿命化を推進します。
○市民と行政がパートナシップを組みながら草刈り作業等を実施し、道路環境の向上に努めます。
○冬期における安全で快適な道路環境を確保するため、きめ細かい除排雪の推進や、防雪柵などの雪対策施設の整備に取り組みます。

主な実施事業・取組等

●国道101号（秋田・男鹿・能代間）整備促進期成同盟会
●社会資本整備総合交付金事業
●道路メンテナンス事業
●石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

施策2-3-2 持続可能な公共交通の整備

○JR男鹿線の利用促進に努めるとともに、利用しやすい運行ダイヤの設定を働きかけ利便性の向上に努めます。
○現行の路線バスサービスに加え、予約制・フリー乗降など柔軟な運行形態の導入を検討するほか、関係団体・交通事業者と協力し、生活路線と連携した二次交通の充実を図ります。
○新たな移動手段として、公共ライドシェアや乗合タクシーの導入を進めるほか、自動運転バスの活用を研究します。

主な実施事業・取組等

●男鹿市地域公共交通計画の推進
●市単独運行バス事業
●地域で考える公共ライドシェア導入事業
●乗合タクシー導入への取組
●二次アクセス整備
●ノーカーデーの普及促進

施策2-3-3 公園・緑地の整備

○全ての都市公園を長寿命化計画の対象に加え、計画的な維持管理等の実施と整理・統合の検討を行い、利用者の利便性の向上を図ります。
○地域住民と連携を図りながら安全と快適性を保持するため、適切な維持保全に努めます。
○良好な居住環境を創出するため、開発行為等宅地造成に際し、緑地の設置を指導するとともに、その保全を図ります。

主な実施事業・取組等

●公園長寿命化事業
●都市公園管理事業

施策2-3-4 住宅の整備

○市営住宅マスタープランに基づき、解体や長寿命化改修を推進します。
○若者・子育て世帯の定住環境の整備を図るため、住宅の供給を促進します。

主な実施事業・取組等

●公営住宅解体事業
●市営住宅維持管理事業
●若者・子育て世帯向け住宅供給促進事業

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	男鹿市内運行路線バスの市民一人当たり平均利用回数 【年間】	回	4.7 （R6年度）	4.7	4.7	4.7	4.7

2-4 安全安心な生活環境の整備

現状と課題

カーボンニュートラルの実現

本市は令和5年2月に2050年(令和32年)までに二酸化炭素実質排出量ゼロ(ゼロカーボンシティ)となるよう取り組むことを表明し、令和6年3月には、その対策の基本となる男鹿市地球温暖化対策実行計画を策定しています。

ゼロカーボンの取組には、多額の費用を要する施設整備などのハード事業と市民一人ひとりが実践するソフト事業がありますが、まずはソフト事業を市民へ浸透させ、脱炭素意識の向上を図る必要があります。

また、三方海にひらかれた地域特性を生かし、ブルーカーボンクレジット認証の可能性について実証実験を行うほか、森林由来のJ-クレジットの取組を推進するなど、新たな脱炭素対策を模索していく必要があります。

家庭系ごみ排出量の減量

環境への負荷をできる限り低減させるなど持続可能な社会の実現に向け、廃棄物の減量は重要な取り組むべき課題の一つであります。

令和2年7月のごみ有料化に伴い、一人一日あたりの家庭系ごみは減少傾向にありますが、まだまだ削減の余地があり、3Rの推進や適正分別など、市民一人ひとりが責任を持って取り組む必要があります。

一人一日あたりの家庭系ごみ排出量

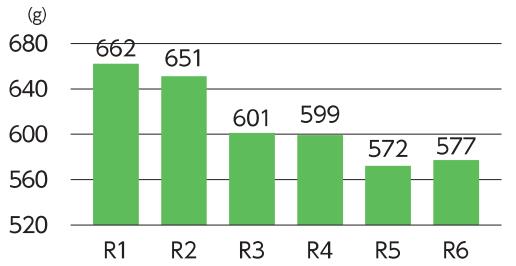

ごみ及びし尿処理広域化の推進

急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、市民生活に欠くことが出来ないごみ処理やし尿処理のサービスを将来にわたって維持するには、近隣の自治体同士が協力し合い、より広域的に取り組むことが必要不可欠です。

防犯と交通安全の推進

不特定多数の者から現金等をだまし取る特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの被害が全国的に増加している傾向にあります。

また、高齢運転者による交通事故も近年大きな社会問題となっております。

犯罪や事故のない地域を実現するため、市民に対して正しい情報をしっかりと届けることが必要です。

目標・取組方針

●2013年度(平成25年)を基準に2030年度(令和12年)には二酸化炭素排出量約54%削減、また、2050年(令和32年)までには二酸化炭素排出量を約80%削減し、ゼロカーボンの実現を目指します。
●一人一日あたりの家庭系ごみ排出量を令和11年度末までに500gに減量します。
●ごみ処理やし尿処理については、関係市町村間で協議を重ね、広域化の実現に向けて取り組んでいきます。
●犯罪、事故のない地域を目指します。

主要施策

施策2-4-1 ゼロカーボンシティおがの推進

○公共施設等から排出される二酸化炭素量を調査・検証します。
○男鹿市民一人ひとりのアクションプランの周知啓発をします。
○ブルーカーボンクレジット認証を申請します。
○市有林での森林由来J-クレジットの取組を推進し、市有林整備の加速化とゼロカーボンシティの取組を進めます。

主な実施事業・取組等

●二酸化炭素排出量調査
●ブルーカーボンクレジット認証に係る実証実験等
●再エネ導入のための調査

ゼロカーボンシティおが目標予定推移

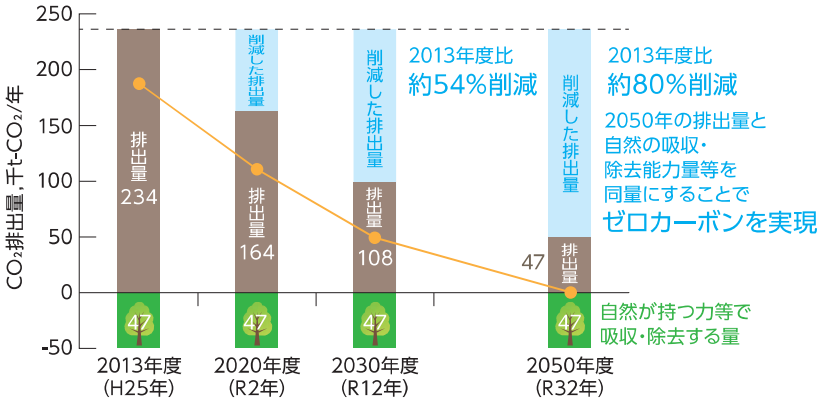

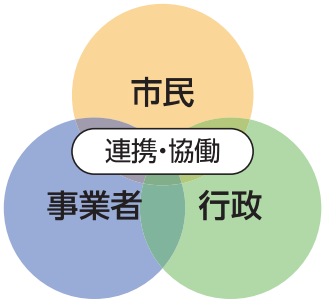

ゼロカーボンシティおが実現に向けた市民ができる取組

男鹿市民 一人ひとりのアクションプラン

1.エネルギーの節約・転換
2.脱炭素型住宅の選択
3.CO_2排出量の少ない交通手段を選ぶ
4.3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進
5.CO_2の少ない商品・サービスの選択

出来ることから始めることで
ゼロカーボンシティおがの
目標達成に近づきます

施策2-4-2 家庭系一般廃棄物の減量化の推進

○適正な廃棄物の分別を促すため「ごみ分別アプリ」を継続します。
○市民一人ひとりが手軽に取り組める「シチズンチャレンジ」の周知啓発をします。
○生ごみ処理機の購入支援助成を継続します。

主な実施事業・取組等

●ごみ分別アプリ
●シチズンチャレンジの推進
●ごみ減量化推進事業補助金

施策2-4-3 ごみ及びし尿処理広域化の検討

ごみ処理広域化

○令和17年度を目標とした秋田市、由利本荘市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村との広域化協議を推進します。
○広域化や新炉建設に必要な調査及び計画の策定を進めます。
○ごみ中継施設の整備について検討していきます。
○市民サービスの維持に向けた各種調整を実施します。

し尿処理広域化

○令和11年度を目標とした秋田市、潟上市との広域化協議を推進します。
○市民サービスの維持に向けた各種調整を実施します。

主な実施事業・取組等

●秋田中央地域ごみ処理広域化協議会
●広域化や新炉建設に必要な調査

施策2-4-4 防犯と交通安全の推進

○防犯及び交通指導隊の適正な運用と積極的な隊員募集に努めます。
○男鹿市防犯協会、男鹿地区交通安全協会などの関係団体との連携を強化し、防犯活動や交通安全対策等の活動を推進していきます。
○詐欺被害防止に向けた啓発活動を強化します。

主な実施事業・取組等

●防犯及び交通安全対策
●春秋交通安全街頭指導
●防犯や交通に関する啓発活動

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	g	577 (R6年度)	530	515	505	500

2-5 持続可能な公営企業経営

現状と課題

厳しさを増す公営企業経営

上下水道事業は、新設から維持管理・更新の時代へと変化し、人口減少に伴う使用料の減少や老朽化施設の増加など、上下水道事業を取り巻く環境は厳しくなっており、適切かつ効率的な維持管理を行うことが求められています。

また、甚大な被害が発生した能登半島地震では、上下水道の急所施設の耐震化が未実施であったこと等により復旧が長期化しました。このため、上下水道の機能を確保することが重要であり、特に重要施設に接続する上下水道管路施設の耐震化を計画的・重点的に進める必要があります。

ガス事業は、近年多発している災害や施設の老朽化が進む中、災害に強い供給施設の構築と持続的な安定供給が求められています。

滝の頭水源地

目標・取組方針

●上水道事業は、未耐震管の耐震化と併せ、漏水等の原因となる老朽管の更新や主要機器の更新を計画的に行い、安全でおいしい水の安定供給に努めます。
●下水道事業は、施設の長寿命化を図るため、未耐震管の耐震化と併せ、老朽管の更新や主要機器の更新を計画的に行い、持続可能な運営に努めます。
●ガス事業は、未耐震管の更新や老朽化した供給施設の更新を行い、安定供給と保安の確保に努めます。

主要施策

施策2-5-1 人口減少時代に対応した効率的な公営企業経営

○ガス給湯器の販売から施工までを一貫して請け負える直営工事体制を整え、新築や燃料転換での普及と販売を推進します。
○下水道水洗化率の向上を図るため、営業活動を行い加入促進を図ります。
○経営戦略の見直しを行い、上下水道ガス料金の適正化に向け検証を進めます。

主な実施事業・取組等

●ガス器具展示会
●直営工事体制の構築
●チラシやSNSを活用し営業活動を展開
●都市ガス料金割引制度の周知・活用

施策2-5-2 災害に強い水道施設等の整備（更新・耐震化等）

○持続可能なガス上下水道システムの構築に向け、耐震化と併せ老朽管の更新を実施し、災害に強い施設を構築します。
○AIを活用した管路劣化診断マップデータをもとに効率的な漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。

主な実施事業・取組等

- ●水道老朽管更新事業
- ●重要給水施設配水管更新事業
- ●漏水調査業務委託
- ●公共下水道管路施設耐震化事業
- ●ガス管耐震化事業
- ●ガス施設供給改善事業

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	他燃料から都市ガスへの燃料転換件数　【年間】	件	6　(R6年度)	16	21	26	31
②	下水道水洗化率	%	77.5　(R6年度)	78.4	78.8	79.1	79.5
③	上水道有収率	%	64.9　(R6年度)	67.0	68.0	69.0	70.0
④	水道管耐震適合率	%	16.4　(R6年度)	17.1	17.2	17.3	17.4
⑤	重要施設等に接続されている下水道管路の耐震化率	%	17.2　(R6年度)	17.2	17.2	18.1	19.0
⑥	ガス低圧導管耐震化率	%	59.3　(R6年度)	59.7	60.1	60.5	60.9

3-1 地域福祉の増進

現状と課題

地域福祉の向上

本市では人口減少に加え、65歳以上の高齢化率が50%を超えており、地域活動の担い手不足から、地域の活力や支え合いの機能が低下していく可能性があります。

そのような中で、ひとり暮らしや体力の低下、認知症などで支援を要する高齢者等については、日常生活に寄り添った多方面からの支援やサービスを受けられる環境を整える必要があります。

また、災害への備えとして、避難行動に支援を要する人の逃げ遅れをなくすため、地域における支援体制を構築する必要があります。

介護人材の確保と生産性の向上

介護サービスを受けるための要介護認定率は令和6年度末で21.6%となっており、高齢者の2割以上が何らかの介護を必要としています。

介護サービスを多く利用する85歳以上人口は当面減少しないことから、介護サービス事業所では「介護人材の確保と生産性の向上」が、家庭では「介護を理由とした離職を防ぐ対策」などが求められています。

目標・取組方針

●誰もが住み慣れた地域において、「認め合い・支え合い・みんなで描く地域福祉のまちづくり」を目指します。
●市民、行政、福祉関係者等の協働により、世代や分野を超えて支え合うことで、さらなる地域福祉の充実に努めます。

主要施策

施策3-1-1 自立と生きがいづくりの促進

○高齢者の豊かな経験と能力を活かした文化・スポーツ活動やボランティア活動などの社会参加活動の促進を図ります。
○社会奉仕活動や健康づくり、自らの生きがいを高める活動を行う老人クラブの活動を支援します。

主な実施事業・取組等

●老人クラブ助成事業

施策3-1-2 在宅福祉サービスの充実

○高齢者のひとり暮らし世帯等を対象に、家屋内の掃除・除雪や、緊急時のための通報サービス等を実施し、在宅生活を支援します。
○介護サービス等の社会資源が少ない北部地区において、北部デイサービスセンターを指定管理により運営します。

主な実施事業・取組等

●高齢者生活援助事業
●緊急通報サービス事業
●寝具洗濯サービス事業
●北部デイサービスセンター指定管理

施策3-1-3 相談体制及び環境の整備

○介護・医療・福祉関係機関の連携を図り、高齢者とその家族からの相談に応じます。
○要介護高齢者等に配慮した住宅の改修を支援します。

主な実施事業・取組等

●民生委員協議会活動推進事業
●介護保険住宅改修費支給制度
●障害者住宅改修費給付事業

施策3-1-4 福祉防災・減災対策

○自治会や社会福祉協議会等と協働で体験型講座を開催し、地域全体で高齢者や障害者等の要支援者を支え合う体制を整えます。
○災害時に要支援者が、安心して避難生活を送れるよう、福祉避難所の開設・運営訓練を実施します。
○災害時における市内の福祉・介護事業所の相互の協力応援体制を整えます。

主な実施事業・取組等

●個別避難計画作成ワークショップ開催業務
●福祉避難所開設・運営訓練業務
●福祉・介護事業所等連絡協議会
●福祉・介護事業所BCP作成支援

施策3-1-5 地域包括ケアシステムの深化・推進

○医療・介護の連携を強化し、皆が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、地域福祉活動へ主体的に取り組むよう支援します。

主な実施事業・取組等

●地域ケア会議
●総合相談事業
●在宅医療・介護連携の推進
●生活支援体制整備事業

施策3-1-6 健康づくり・介護予防の充実

○地域で自主的に介護予防・重度化防止に取組み、高齢者が生き生きと暮らす地域を目指します。

主な実施事業・取組等

●一般介護予防事業
●介護予防自主グループ支援
●保健事業と介護予防の一体的実施
●介護予防・日常生活支援総合事業

施策3-1-7 介護の「お世話型」から「自立支援型」への転換

○「お世話型」から「自立支援型」へサービスの転換を進め、利用者の自立と幸福度向上を目指します。
○介護事業者を支援し、介護サービスの質の向上と事業の安定・継続を図ります。

主な実施事業・取組等

●高齢者の自立支援推進事業
●介護事業者の生産性向上及び重度化防止に取り組む加算取得の推進
●介護サービス事業者等運営指導
●高齢者サポーター養成講座

施策3-1-8 介護離職の防止

○地域包括支援センターが中心になり、在宅介護支援センターや多くの関係機関と連携し、高齢者に必要な社会基盤の整備に努めます。
○介護離職防止のため、企業や市民に相談機関の情報の周知に努めます。

主な実施事業・取組等

●総合相談事業
●地域ケア会議
●家族介護支援

施策3-1-9 認知症施策の推進

○認知症を正しく理解し、早期発見・早期対応の体制づくりに努めます。
○認知症になっても地域社会に参加できる地域づくりを推進します。

主な実施事業・取組等

●認知症サポーター養成講座
●チームオレンジ、認知症カフェの運営支援
●認知症ケアパスの普及
●認知症初期集中支援チームの設置

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	高齢者の生活を支えるボランティア団体数【累計】	団体	1 (R7年度)	1	2	2	3
②	介護予防自主グループ数【累計】	グループ	25 (R7年度)	26	27	28	29
③	生産性向上推進体制加算取得事業者数【累計】	事業所	2 (R7年度)	3	4	5	6
④	介護に関する情報へのアクセス数【年間】	回	946 (R6年度)	1,000	1,300	1,600	1,900

3-2 社会福祉の増進

現状と課題

多様化する社会福祉

障害のある方が必要とするサービスは、障害の状態や生活環境、年齢などにより多様化しており、また、障害のある方の地域生活での孤立化を防ぐため、地域住民の相互の理解と協力が大切です。

安定的な国民健康保険運営

国民健康保険では、高齢化と人口減少により被保険者数が減少し、団塊の世代を含む多くの市民が後期高齢者医療の被保険者となりましたが、どちらの制度でも本市の医療費は依然として高い水準にあり、医療費の適正化と安定的な保険財政運営が求められています。

目標・取組方針

●高齢・障害・貧困など特定の課題を持つ人だけでなく、すべての市民がお互いの個性と人格を尊重し、「支える側」「支えられる側」といった従来の関係性を超えた「地域共生社会」の実現を目指します。
●国民健康保険、後期高齢者医療の医療費の適正化に努め、安定的な財政運営に取り組むとともに、福祉医療制度を含む各制度への理解が深まるよう、普及啓発に努めます。
●国民年金の受給資格を確保するため、広報紙等の活用により国民年金制度の周知を図り、普及啓発に努めます。

主要施策

施策3-2-1 自己決定に基づき社会活動へ参加できる環境の整備

○就労継続支援等の障害福祉サービスを活用し、自分に合った訓練や創作活動を選択し、社会活動へ参加することを促進します。
○特別な支援が必要な子どもへ、適切な保育・教育環境を整え、一人ひとりの特性や発達段階、ライフステージに応じた支援を行います。
○社会参加に向けた支援として、文化芸術活動・スポーツ等の活動ができる環境を整えます。

主な実施事業・取組等

●障害者(児)福祉サービス制度
●乳幼児健康診査
●こども家庭センター
●障害者週間記念展示

施策3-2-2 安心して生活できる支援体制の充実

○乳幼児の病気や発育に関する相談支援として、乳幼児健康診査やこども家庭センターにおいて支援します。
○福祉医療費助成制度や障害者自立支援医療制度を活用し、必要な医療に要する費用を助成します。
○義肢、電動車いすやストーマ装具等を給付します。
○相談支援事業所や基幹相談支援センターなどの相談窓口が連携して支援します。

主な実施事業・取組等

●障害者(児)福祉サービス制度
●乳幼児健康診査
●こども家庭センター
●福祉医療費助成制度
●障害者自立支援医療制度
●補装具費支給制度
●重度身体障害者日常生活用具給付事業

施策3-2-3 心のバリアフリーの推進と権利擁護の体制づくり

○障害者への理解や合理的配慮等の普及啓発を図るため、事業者や市民を対象とした障害者サポーター養成講座を開催します。
○障害のある人の自己決定の支援や権利を擁護するため、関係機関と連携し、成年後見制度の普及啓発、障害者虐待の防止等に努めます。

主な実施事業・取組等

- ●障害者サポーター養成講座
- ●障害者週間記念展示
- ●成年後見制度の利用促進
- ●障害者虐待相談窓口

施策3-2-4 国民健康保険制度の安定的な運営

○特定健康診査の受診により、自身の健康状態を詳しく知る方が増えることを目指して、受診を促す取組を行います。
○健診の受診者を増やすことで、生活習慣病の早期発見や重症化予防の効果をねらい、医療費の適正化に努めます。
○医療費の適正化とともに、保険税の収納率向上に努め、安定的な保険財政運営に取り組みます。

主な実施事業・取組等

- ●特定健診受診勧奨事業
- ●保険税収納率向上対策
- ●医療費適正化対策
- ●制度の周知広報

施策3-2-5 後期高齢者の医療費の適正化

○秋田県後期高齢者医療広域連合と連携して、後期高齢者健康診査などの各種保健事業に取り組みます。
○心身の機能や口腔機能の低下を判定するフレイル健診などを活用して、健康教育などにより生活習慣の改善を目指すとともに、医療機関の受診につなげて重症化を予防し、医療費の適正化に努めます。

主な実施事業・取組等

- ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業
- ●制度の周知広報

施策3-2-6 福祉医療制度の適正な運営

○県の支援のもと、子どもや障害のある方の心身の健康保持と生活の安定を図り、保険適用となる医療費の自己負担分を助成します。
○子育て世帯の負担軽減のため、県の助成基準では一部自己負担が発生する子どもについて、市の助成基準を拡大して全額助成します。
○制度の内容が対象者に伝わるよう周知方法を工夫するとともに、適正な運用に努めます。

主な実施事業・取組等

- ●対象者への医療費助成
- ●制度の周知広報

国民健康保険制度のしくみ

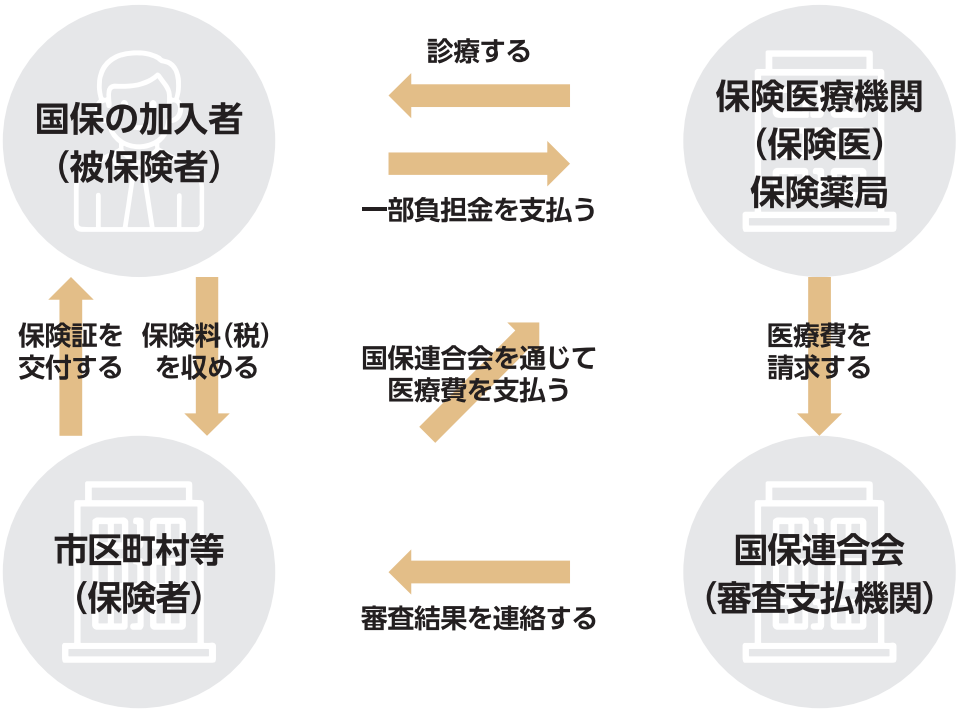

3-3 生活困窮者に対する自立への福祉支援

現状と課題

自立支援の推進

本市の生活保護世帯数は減少しているものの、保護率は21.3‰(※)と国や県の平均より高くなっています。

様々な問題を抱え、生活に困っている方への相談支援の必要性が増しており、広く相談を受け付ける窓口を設置し、自立に向けた適切な支援を行うことが必要です。

※‰(パーミル)とは1,000分の1を1とする単位

世帯、人員及び保護率の推移

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
世帯数	(世帯)	452	438	414	393	380
人員	(人)	576	546	511	488	476
保護率	(‰)	22.7	22.1	21.5	21.2	21.3

目標・取組方針

●生活に困っている方、悩みを抱えている方の自立を助長するため、必要な支援や保護を行います。

主要施策

施策3-3-1 生活保護の実施

○健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、適切な医療支援、就労支援等を行います。

主な実施事業・取組等

●生活保護制度
●被保護者就労支援事業
●被保護者健康管理支援事業

施策3-3-2 生活困窮者への自立支援

○市と市社会福祉協議会に窓口を設置し、生活に困っている方の相談を幅広く受け付けます。
○仕事や住まい、家計の立て直しなど、一人一人の状況に合わせた支援を行います。

主な実施事業・取組等

●生活困窮者自立相談支援事業
●住居確保給付金

施策3-3-3 ひきこもり支援

○孤立や孤独を感じている方、ひきこもり状態にある方やその家族からの相談に応じます。それぞれの思いに寄り添った支援を行います。

主な実施事業・取組等

●ひきこもり相談窓口
●生活困窮者自立相談支援事業

施策3-3-4 ヤングケアラー支援

○家族の介護や世話を過度に行っている子どもや若者の実態把握、適切な支援とともに、自身の気づきや周囲の理解を促すための広報啓発を行います。

主な実施事業・取組等

●こども家庭センター
●地域包括支援センター
●生活困窮者自立相談支援事業

生活保護とは

働き手の失業や死亡、病気・ケガ・障害・高齢など何らかの事情により生活を維持することが困難となったときに、その困窮の程度に応じた必要な保護を行うことで、最低生活の保障とともに、自分の力で再び生活が出来るよう手助けする制度です。

日本国憲法第25条（生存権）によって保障されている、健康で文化的な最低限度の生活を営むための最後のセーフティネットです。

生活保護の種類

生活保護には次の8つの扶助があり、必要に応じて決定されます。

①生活扶助

衣食や電気、ガス
水道などの日常生活に
必要な費用

②教育扶助

小・中学校に通う
児童・生徒の学用品
教材費、給食費など義務
教育を受けるのに必要な費用

③住宅扶助

家賃や地代
住宅の補修等に
必要な費用

④医療扶助

けがや病気の
治療に必要な費用

⑤介護扶助

介護サービスを
利用するために
必要な費用

⑥出産扶助

出産に必要な費用

⑦生業扶助

技能を身に付けたり
新たな仕事に就く
ために必要な費用

高等学校等に就学する
ために必要な費用

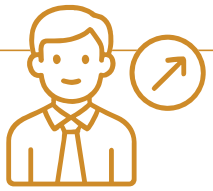

⑧葬祭扶助

葬祭に必要な費用

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	就労支援事業に参加した生活保護受給者のうち就労により増収につながった者の割合	%	30.4 （R6年度）	50	50	50	50

3-4 市民の命を守る地域医療体制の構築

現状と課題

厳しい病院経営

男鹿みなと市民病院は、市民の生命と健康を守り、良質な医療サービスを提供する医療機関として地域医療の中核を担っています。しかし、人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化など厳しい経営環境に直面していることから、経営の健全化、安定化にも取り組んでおります。

市民の誰もが質の高い医療を受けるために、専門医の確保を図るなど診療体制の充実に努め、高度化・多様化した医療に対応した体制づくりを推進するほか、国の医療制度改革の動向を注視し、医療圏内の病院間の診療情報の交換・連携を進め、施設機器の整備、高度医療技術の充実を図りながら、経営の改善に向けて積極的な対応を図る必要があります。

また、市では、遠隔地に住む市民の健康を守るために、国保診療所2カ所、へき地診療所2カ所を週1回の出張診療体制で運営しており、今後も地域の特殊性を考慮し、地域医療の確保を図っていく必要があります。

延べ患者数・診療単価の推移

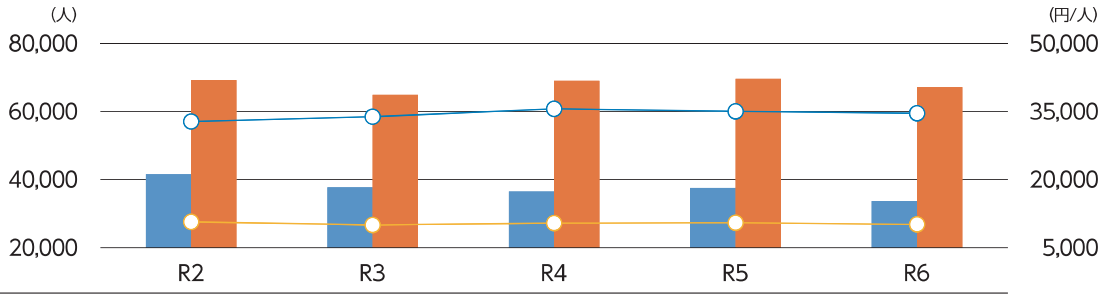

	R2	R3	R4	R5	R6
入院	41,529	37,775	36,582	37,583	33,650
外来	69,269	64,917	69,079	69,677	67,191
入院単価	32,805	33,872	35,572	35,057	34,641
外来単価	10,683	9,998	10,393	10,435	10,078

経営指標の推移

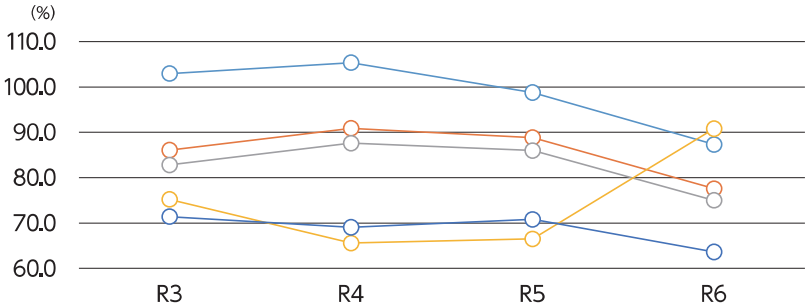

	R3	R4	R5	R6
経常収支比率	103.0	105.4	98.8	87.3
医業収支比率	86.1	90.9	88.8	77.6
修正医業収支比率	82.8	87.6	86.0	75.0
累積欠損金比率	75.2	65.6	66.5	90.8
病床利用率	71.4	69.1	70.8	63.6

目標・取組方針

●地域の拠点病院として市民の生命と健康を守り、持続可能な医療を提供するため、経営の健全化、医療機能の整備充実、近隣の医療・介護・福祉施設等との連携を推進します。

主要施策

施策3-4-1 男鹿みなと市民病院の経営健全化

主な実施事業・取組等

●施設長寿命化事業
●医療機器等整備事業

○「男鹿みなと市民病院経営強化プラン」に基づき、施設・設備の最適化やDXを推進するとともに、専門機関の経営指導により経営の健全化、安定化に取り組みます。
○診療報酬の算定強化、施設基準の新規取得、医療従事者の生産性向上により、診療単価の向上を図ります。
○適正な人員配置と徹底したコスト削減により医業費用の抑制を図ります。
○国保診療所及びへき地診療所の適正な運営を図ります。

施策3-4-2 地域医療の確保と診療体制の充実

主な実施事業・取組等

●医師等修学資金貸与制度
●男鹿なまはげ地域医療・総合連携講座
●訪問看護事業

○「秋田県自治医科大学卒業医師キャリア形成プログラム」に基づき医師の派遣を要請するとともに、修学資金貸与制度により医療従事者の確保を図ります。
○秋田大学附属病院に寄附講座を開設し、多疾患の診療に対応できる総合診療医の育成・確保を図ります。
○へき地医療拠点病院として、へき地診療所等への医師の派遣と訪問看護事業に取り組みます。
○秋田大学が運営する医療・通信機器を搭載して遠隔診療を行う医療MaaSについて、本市での活用に積極的に取り組みます。

地域医療の新しい形　北浦地区で始まった医療MaaSの運用

施策3-4-3 近隣病院・福祉施設等との連携

主な実施事業・取組等

●介護福祉施設等の嘱託医業務
●介護・医療連携推進会議等への職員派遣

○地域包括ケアシステムの中核施設として、医療・介護・福祉施設等との連携強化を図ります。
○地域包括ケア病棟の効率的な運用により、急性期治療後の受入れ、在宅復帰への支援体制の確立を図ります。
○地域医療構想に基づき、地域の医療需要に応じた医療機能の分化・連携を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	経常収支比率	%	87.3　(R6年度)	93.0	96.0	96.0	96.0
②	医業収支比率	%	77.6　(R6年度)	80.0	82.0	82.0	82.0
③	入院患者一日当たりの収益	円	34,641 (R6年度)	39,650	40,180	41,380	41,380
④	外来患者一日当たりの収益	円	10,078 (R6年度)	10,320	10,450	10,760	10,760

3-5 笑顔あふれる 健幸おがライフ

現状と課題

母子保健支援体制の充実

母子保健においては、出生数は減少傾向にあるものの、妊娠・出産・育児に関する支援の必要性は多様化・複雑化しており、こども家庭センターの設置など支援体制の充実に努めています。

受診率の向上

総人口が減少し、更なる少子高齢社会の進行が予測される本市において、社会環境の変化や生活様式が多様化する中で、市民が心豊かに生活し、健康寿命の延伸を図るためには、子どもから高齢者に至るまでの生涯を通して継続できる健康づくり事業の推進が不可欠です。

しかし、生活習慣病の発症及び重症化予防に資する本市の特定健診やがん検診受診率は低迷しており、より一層の取組が必要です。

このような現状から、市民一人ひとりの生涯を通じた切れ目のない健康づくりを総合的かつ効果的に実施していくことが求められています。

「自らの健康は自らが守る」という市民の健康づくりへの意識と主体的な行動が必要です。

特定健診・がん検診 受診率推移

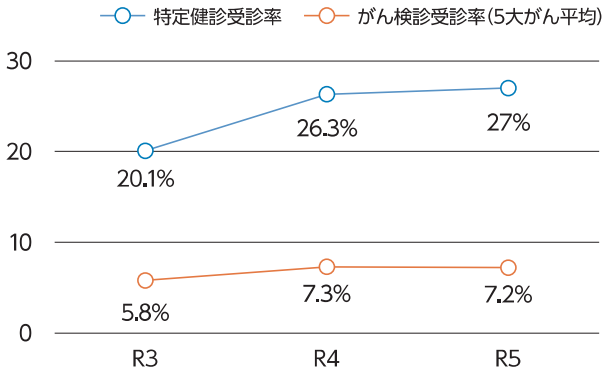

妊娠届出時の週数

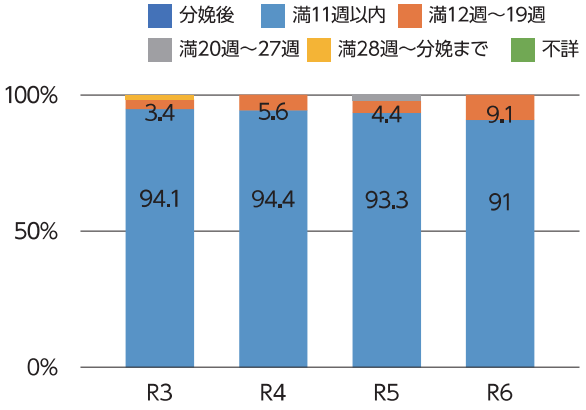

目標・取組方針

●市民の健康保持・増進を図るため、健診による疾病の早期発見・早期治療、運動習慣の定着・食生活の改善などによる生活習慣病予防を推進し、地域において健康的な生活が送れるよう保健活動の充実を図ります。

●安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるよう、妊産婦及び乳幼児の心身の健康の保持・増進を図ります。

主要施策

施策3-5-1 特定健診及び各種がん検診事業の充実

○生活習慣病の正しい知識の普及・啓発を図るとともに、特定健診やがん検診を通じて、疾病の早期発見・早期治療、重症化予防に努めます。

○集団健診や医療機関での健診を実施し、受診環境を整備します。

○広報紙や防災行政無線等での広報活動、健診未受診者・がんの発症が多い年齢層を対象とした個別受診勧奨を実施します。

主な実施事業・取組等

●健康診査事業
(特定健診、後期高齢者健診
一般健診、がん検診)

施策3-5-2 健康教育・健康相談等の充実

○健康について、正しい知識を普及し自らが健康づくりに取り組めるよう、実践型の健康教育を開催します。
○電話や訪問等により個別の健康相談に応じ、必要な指導や助言を行うことで家庭における健康管理を実施します。

主な実施事業・取組等

●健康教育事業
●健康相談・訪問指導事業
●自殺予防事業

施策3-5-3 健康管理に対する意識の向上

○特定健診後、保健指導が必要な方へ特定保健指導を実施し、生活習慣の改善に向けた自主的・継続的な取組を支援します。
○疾病の早期発見・早期治療のため、健診結果説明会を実施し、健康診査の結果、受診や精密検査が必要な方を適切に医療に繋げます。
○予防接種の機会を安定的に確保し、接種費用を助成することで感染症のまん延・重症化を予防します。

主な実施事業・取組等

●特定保健指導
●健診結果説明会
●がん検診精密検査受診勧奨

施策3-5-4 健康アプリを活用した自主的な健康づくり

○市民が健康アプリで自身の健康データを記録管理するとともに、その記録を基に推奨されるプログラムを活用することで、自主的に健康づくりに取り組める環境を整備します。
○健康診査の予約手続きの利便性を高め、健診受診率の向上に繋げるため、男鹿市公式LINEによる電子申請の利用を推進します。

主な実施事業・取組等

●健幸チャレンジOGA（健康アプリ）事業
●健診予約

施策3-5-5 健やかな妊娠・出産と乳幼児の健康への取組

○妊産婦健康診査の受診を促し、相談支援を充実させます。
○疾病の予防、異常の早期発見・治療につながるよう、乳幼児の健康診査や予防接種の推進を図ります。
○母子の健康の保持・増進にかかわる啓発活動に努めます。

主な実施事業・取組等

●妊産婦健康診査事業
●乳幼児健康診査事業
●相談支援事業
●産後ケア事業
●予防接種事業

集団健診会場

乳幼児健診の様子

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	特定健診受診率	%	27　（R5年度）	30	31	32	33
②	がん検診受診率（5大がんの平均）	%	7.2　（R5年度）	9	10	10	11
③	健康教育・健康相談等の実施者数　【年間】	人	888　（R6年度）	900	925	950	1,000
④	健診結果説明会の指導実施率	%	76.8　（R6年度）	80	90	95	100
⑤	健康アプリ利用者数　【累計】	人	－	500	750	1,000	1,250
⑥	妊娠11週以下での妊娠届出率	%	90.9　（R6年度）	100	100	100	100

4-1 おがっこの夢と希望を叶える環境の整備

現状と課題

多様化する子育て世帯のニーズ

本市は「おがっこは男鹿市の宝」として、子どもの育ちの支援、子育てをする人の支援などを含め、子育て環境日本一を目指して子ども・子育ての応援に取り組んでいます。

少子化が進む一方、子育てに困難さを抱える家庭や、虐待・貧困などといった周囲からの支援を必要とする家庭もあり、子どもたちが置かれている環境に関わらず、均しくその権利が擁護され、健やかに成長できる社会であることが必要です。

教育・保育施設等については、利用児童数は減少傾向にあるものの、児童数に対する利用割合は年々増加傾向にあり、全国的にも女性の就業率の上昇や核家族世帯の増加から、教育・保育ニーズが高まっており、多様な子育て環境の整備が求められています。

このため保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育者のスキル及び専門性の向上など質の向上が必要です。

目標・取組方針

●男鹿のすべてのこども・若者が健やかに成長し、将来に希望を持ち、幸福な生活を送ることができる社会を目指します。

主要施策

施策4-1-1 子育て環境日本一を目指した環境づくり

○4つの無償化、5つの補助金・給付金により、経済的負担を軽減し、子育て世帯を全力で支援します。
○こども家庭センターとして母子保健・児童福祉機能の連携と相談支援体制の充実を図り、安心・安全な子育て環境の整備に努めます。
○子育てに関する情報発信や交流活動など、地域での子育て支援の充実に努めます。
○天候に左右されずに利用できる遊び場の整備、児童遊園整備、こどものえきの設置促進など、子育てを支援する環境整備を進めます。

主な実施事業・取組等

●給食費完全無償化事業
●保育料無償化事業
●子育て世帯等住まいづくり応援事業
●こども家庭センター相談支援事業
●子育て支援センター事業
●おがっこの居場所づくり支援事業
●児童遊園等整備事業

施策4-1-2 子ども・子育て支援サービスの充実

○指定管理者制度を活用し、ニーズに合った保育事業の充実を図ります。
○認定こども園を設置し、保護者の就労の有無など左右されず、子どもが、その時期にふさわしい経験ができるよう、幼児教育・保育の機会を提供します。
○各家庭の状況に応じた選択ができるよう、質の高い教育・保育サービスの提供・体制づくりを進めます。

主な実施事業・取組等

●保育園の指定管理
●認定こども園の設置（市内2か所）
●特別保育事業
（延長保育・預かり保育・病後児保育等）

施策4-1-3 児童健全育成の推進

○小学校の学校区で一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携に努めます。
○現在全ての小学校で放課後子ども教室を実施しており、今後も引き続き学校と地域の連携を図り、全ての小学校で実施します。
○学校施設の一時利用や余裕教室等を活用し、実施します。
○特別な配慮を必要とする児童については、状況に応じ支援員や補助員の配置を行うなど、安全に活動に参加し、安心して過ごせるように適切に対応していきます。

主な実施事業・取組等

●放課後児童健全育成事業
●放課後子ども教室

施策4-1-4 児童福祉の推進

○相談体制の充実と関係機関の連携等により、虐待予防と早期発見・対応に努めます。
○関係機関が連携し、こどもの貧困の解消に向けた取り組みを進めます。
○ひとり親世帯の経済的負担の軽減と雇用の安定に向けた支援、相談・生活支援等を進めます。

主な実施事業・取組等

●こども家庭センター相談支援事業
●子育て短期支援事業
●要保護児童対策地域協議会
●児童扶養手当支給事業
●母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業
●母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

子育て支援センター

子育て環境日本一のシンボル・船越こども園

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	利用保護者の満足度割合（教育・保育施設）	%	98.0 （R7年度）	100	100	100	100
②	利用保護者の満足度割合（幼稚園預かり保育）	%	98.0 （R7年度）	100	100	100	100
③	子育て世帯の満足度割合（一時預かり保育）	%	46.2 （R7年度）	46.2	70.0	70.0	80.0
④	子育て世帯の満足度割合（放課後児童クラブ）	%	46.2 （R7年度）	46.2	70.0	70.0	80.0
⑤	死亡又は重大な後遺症を残す児童虐待の認知件数【年間】	件	0 （R6年度）	0	0	0	0

4-2 教育・保育の質の向上と環境の整備

現状と課題

質の高い教育・保育の推進

本市において、幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校との連携した取組は行われていますが、各地区における取組は十分とは言えない状況にあります。そのため、市全体として「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった学びの段差の解消を図る必要があります。

また、各園、各校においては接続の部分に配慮した取組は行われているものの、園・小・中12年間の育ちと学びの連続性までを見通した教育・保育活動の展開までは至っていないことから、子どもの学びと成長を支えていくための一貫性のある支援や指導のプログラムを市として整備する必要があります。

学びの環境の整備

多くの学校は、昭和40年代後半から平成初期の間に建築されており、今まで何度か改修も行われましたが、老朽化が進んでいます。

児童生徒が快適な環境の中、学校は「楽しく学べるところ」、「心地よく過ごせるところ」と感じ、子どもたちが将来に向かって夢や希望を持てる場所として整えていく必要があります。

小学校の英語の活動にこども園5歳児が参加

タブレットを活用した協働的な学びの推進

目標・取組方針

●幼稚園・保育園・こども園と小学校、小学校と中学校の学びの段差を解消し、12年間の滑らかな接続を目指します。子どもの育ちと学びを「連続性・一貫性」をもってつないでいきます。

●児童生徒が心地よく学習に向かえる環境を整えます。また、快適な通信速度を体感できるネットワーク環境を整備し、タブレット端末などのICT機器を活用した個別最適な学び、協働的な学びに対応します。

主要施策

施策4-2-1 確かな学力の育成

○子ども同士の学び合いの充実を図り、子どもたちが自らの学びをつなげていく活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

○より高い教育効果につながるタブレット端末や電子黒板の活用について検証し、学びの質を一層高める学習過程の構築につなげます。

主な実施事業・取組等

●学力調査等の分析
●学校訪問
●教育委員会通信
●指導プロジェクト委員会
●小・中学校ICT活用推進事業

施策4-2-2 コミュニティ・スクールの取組の推進

○地域と連携した活動を強化し、「地域と共にある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進めていきます。

○伝統行事の継承や地域と合同の防災活動、ボランティア活動など、学校から地域に向けた活動の流れを確立します。

主な実施事業・取組等

●ふるさとキャリア教育未来創造事業

施策4-2-3 ふるさとキャリア教育の充実

○地域の特色を生かした探究活動を進め、地域課題解決型のふるさとキャリア教育の一層の推進に努めます。
○地域の人材や地元企業と連携した活動を展開し、子どもたちのふるさとへの愛着の醸成を図ります。

主な実施事業・取組等

●ふるさとキャリア教育未来創造事業
●おがっこ宿泊体験学習

施策4-2-4 学習ツールの充実と学びの機会の創造

○児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するため、タブレット端末や電子黒板等の整備・更新を継続します。
○教職員の校務の負担軽減や業務の効率化の面から、校務支援システムの整備を更に進めます。

主な実施事業・取組等

●小中学校ICT授業環境高度化事業
●統合型校務支援システム整備事業

施策4-2-5 連続した学びを通しての非認知能力の育成

○保育園・こども園、小学校、中学校で共通して育む非認知能力を「粘り強さ」「思いやり・協調性」「コミュニケーション力」とし、発達段階を踏まえた「非認知能力行動指標」をもとに育成に努めます。
○保育園・こども園では遊びを中心とした自発的な活動を通して、小・中学校では授業や学校行事などを通して、非認知能力と認知能力をバランス良く育てていきます。

主な実施事業・取組等

●学力調査等の分析
●指導プロジェクト委員会

施策4-2-6 異校種間の円滑な接続

○「男鹿市版架け橋期のカリキュラム」に基づいた各学区版の架け橋期のカリキュラムを活用し、子どもの実態に即して継続的に更新します。
○中学校区において幼児と児童、児童と生徒の交流や、保育士と教員による保育・授業参観の充実を図るなど、小1プロブレムと中1ギャップの未然防止に向けた取組を進めます。

主な実施事業・取組等

●教育委員会通信
●指導プロジェクト委員会

施策4-2-7 心地よく学習できる環境づくり

○通信ネットワーク環境の向上や建物の計画的な改修を推進し良好な学習環境をつくります。
○電気設備や機械設備も老朽化が進んでいることから、学校生活に支障が生じないように、予防的に設備の更新や修繕を進めます。

主な実施事業・取組等

●校内ネットワークのアセスメント
●小中学校電気設備更新事業

施策4-2-8 小・中学校統合後の教育環境の整備

○スクールバスの安全運行、定時運行には万全を期してまいります。
○学習環境の整備に努めるとともに、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合いながら資質や能力を伸ばしていけるように努めます。

主な実施事業・取組等

●スクールバス運行事業

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）		目標値			
					R8	R9	R10	R11
①	全国学力・学習状況調査 （粘り強さや思いやりに関する質問に対する肯定的回答）	%	89	（R7年度）	90	90	90	90
②	園・学校間の相互保育・授業参観実施率 （年間各校2回以上）	%	不明	（R7年度）	72 (8/11)	82 (9/11)	89 (8/9)	89 (8/9)
③	全国学力・学習状況調査正答率 （国語、算数・数学の全国平均との比較）	pt	−2.35	（R7年度）	+1	+1	+1	+1
④	アンケート調査 （「学校と地域の結びつきが強くなった」の肯定的回答）	pt	3.4[4点満点]	（R7年度）	3.5	3.5	3.5	3.5
⑤	全国学力・学習状況調査 （地域の貢献に関する質問への肯定的回答）	%	89.3	（R7年度）	90	90	90	90

4-3 生涯学習の推進

現状と課題

求められる多様な学びの場づくり

生涯学習は、市民が生涯にわたり学び続け、人生を彩るために必要な活動の一つです。

住み慣れた地域で生活を持続し、さらに心豊かなものにするためには、地域での役割や社会参加が必要であり、その方法の一つとして生涯学習の重要性が高まっています。

高齢化により減少している市生涯学習奨励員の現状から、人材不足という課題が浮き彫りになっています。

また、学級講座が平日に限定されていることや情報発信が不足していることから、各講座の利用者が固定化されているという課題もあります。

学級講座開設件数と参加人数

	開設件数(件)	参加人数(人)
R4年度	433	7,061
R5年度	516	9,682
R6年度	529	9,522

市立図書館入館者数と貸出利用者数

	入館者数(人)	貸出利用者数(人)
R4年度	15,379	11,737
R5年度	15,067	11,763
R6年度	14,843	11,625

目標・取組方針

●人生100年時代を見据え、市民一人ひとりが生涯にわたり意欲を持って主体的に学び、活躍でき、地域社会が持続的に発展する、活力ある生涯学習社会の構築を目指した取組を進めます。

主要施策

施策4-3-1 生涯学習機会の充実

○市民への「3つの市民運動ー読書、あいさつ、体力づくり」の一層の浸透に努め、市民参加の元気なまちづくりを目指します。

○各公民館で開催される学級講座を、地域住民のニーズや地域の特性に合わせ、新しいことにも挑戦できるよう支援していきます。

○多くの学習グループとの連携、協働により、幅広いニーズに対応した学びの場を提供するとともに、大学と連携した講座により、質の高い学びを提供できるよう取り組みます。

○子どもから大人までを対象にした「おはなし会」の開催など、本に親しむ機会の充実を図ります。

主な実施事業・取組等

●あいさつ運動
●地域学校協働活動事業
●放課後子ども教室・協働活動
●家庭教育支援活動
●公民館講座
●図書館ボランティア推進事業

施策4-3-2 生涯学習推進体制の整備

○学習相談に携わる生涯学習奨励員の確保と資質の向上に努めるとともに、公民館、図書館、学校及び関係機関等と連携しながら学習相談体制の充実を図ります。
○学習機会の情報を提供するため、広報紙、公民館・コミュニティーセンター報やホームページ、SNS等による情報発信の充実を図ります。
○地域学校連携協働事業において、統括コーディネーターを配置し、地域と学校をつなぎ、学習・体験活動の充実強化を図ります。

主な実施事業・取組等

●生涯学習奨励員情報交換交流事業及び研修会
●各コミセン・公民館職員の研修受講
●各団体同士の交流事業

施策4-3-3 生涯学習機関等の充実

○生涯学習活動の拠点施設であるコミセン・公民館の施設が、利用者にとって利便性良く活用できるよう環境整備に努めます。
○複合交流施設に併設が予定されている図書館については、関係課と連携しながら計画的に整備を検討していきます。
○毎月発行している各公民館だよりの内容の充実と発信方法等について強化していきます。

主な実施事業・取組等

●施設管理業務
●公民館だよりの発行

あいさつ運動

子どもわくわくチャレンジ宿泊学習

放課後子ども教室

ALTによる読み聞かせ

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	学級講座への参加者数 【年間】	人	9,522 （R6年度）	9,570	9,620	9,670	9,720
②	市立図書館市民1人当たりの貸出冊数 【年間】	冊	1.73 （R6年度）	1.75	1.76	1.78	1.80

4-4 生涯スポーツ活動の推進

現状と課題

生涯スポーツによるまちづくり

生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送るうえで、体力や年齢、目的に応じてスポーツに親しむ生涯スポーツの果たす役割は大きく、その重要性は増しています。

生涯スポーツの推進により、市民の体力の維持向上や生活習慣病の予防など心身の健康保持を図り、健康寿命の延伸が期待されるほか、地域の特徴や資源を生かした大会の開催等により、交流人口・関係人口の拡大や観光振興につながります。

市民の健康増進と交流の促進を図り、持続可能なまちづくりにつなげるため、市民の運動の習慣化やスポーツ活動の充実・普及に向けた環境整備が必要です。

日本海メロンマラソン エントリー数

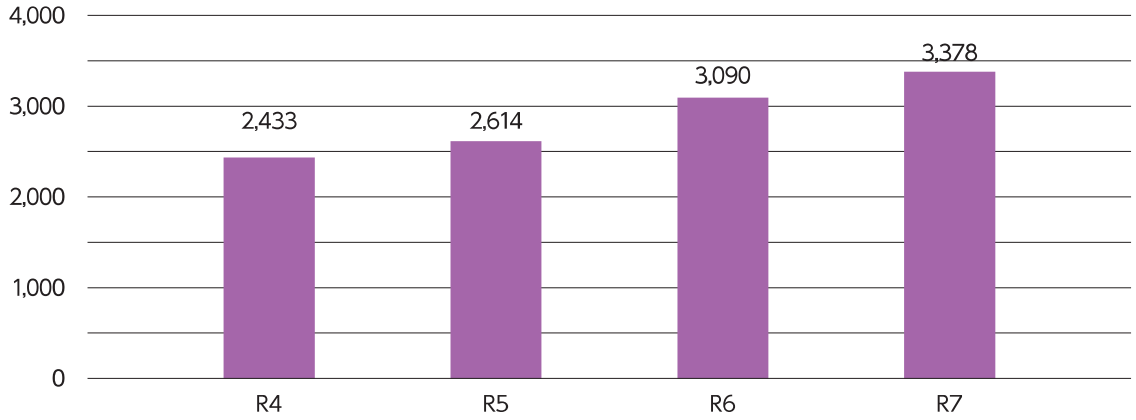

目標・取組方針

●スポーツを通じた健康寿命の延伸や地域活性化の促進のため、多世代の人々が気軽にスポーツを取り組み、共生できる社会づくりを目指します。

主要施策

施策4-4-1 スポーツで広げる！健康の『輪』

○市民の健康寿命の延伸を図るため、生涯スポーツ事業、各種スポーツ教室を企画・実施するとともに、地区市民運動会等への支援を行います。
○市民の体力向上を図るため、運動の習慣化や地域コミュニティ形成の場を提供します。

主な実施事業・取組等

●スポーツ団体活動支援補助金
●生涯スポーツ促進事業

施策4-4-2 男鹿を発信！スポーツの力

○全県・全国規模の競技レベルの高いスポーツ大会を開催し、各種競技スポーツの技術力向上を図ります。
○地域住民が主体的にスポーツイベント等に参画できるスポーツサポータークラブを創設し、地域の観光資源を活用するとともに、交流人口・関係人口の拡大を図り、市内経済への波及に繋げます。

主な実施事業・取組等

●各種スポーツ大会補助金
●スポーツサポータークラブの創設

施策4-4-3 スポーツ施設の整備

○スポーツ施設の整備やスポーツ器具の更新を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

主な実施事業・取組等

- ●体育施設LED化事業
- ●スポーツ器具更新事業
- ●プール大規模改修事業
- ●体育施設管理費

男鹿市開催の主なスポーツイベント一覧（令和7年度実績）

開催日	大会名	会場	参加チーム	参加人数
4/11・12	OGA Namahage Spring Cup	男鹿市総合体育館	5	120
6/28	全国男鹿駅伝競走大会	男鹿総合運動公園発着	111	1081
7/27	第37回日本海メロンマラソン	館山近隣公園発着	ー	3,378
12/28～12/30	第13回なまはげカップ 中学生バスケットボール大会	男鹿市総合体育館 若美総合体育館	20	420
1/10～1/12	第10回記念男鹿市長杯争奪柔道錬成大会	男鹿市総合体育館	129	714

なまはげカップ バスケットボール大会

県内最大規模のスポーツイベントに成長した日本海メロンマラソン

全国男鹿駅伝競走大会

男鹿市長杯争奪柔道錬成大会

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	体育施設利用者数 【年間】	人	180,633（R6年度）	192,500	195,000	197,500	200,000

4-5 地域文化の振興

現状と課題

担い手不足が進む伝統文化

本市は、半島が育んだ豊かな自然、先人から受け継がれてきた文化財、そして地球活動の変遷を物語る特徴的な地形や地質という、地域への愛着と誇りにつながる貴重な財産を有しています。

コロナ禍の影響で多くの事業が休止となったことで、私たちは伝統行事が地域の一体感を醸成し、文化や芸術が人々に癒しと希望をもたらす、暮らしに不可欠な存在であることを再認識しました。その一方で、人口減少や少子高齢化の進行は、深刻な課題を浮き彫りにしています。担い手不足により休止した事業の再開が困難になったり、文化芸術団体の活動継続や文化財の維持管理体制の確保が難しくなったりといった状況が見られます。

私たちが受け継いできた「男鹿らしさ」と「誇り」を大切にし、将来へつなぐためには、積極的な保存・保全に加え、現在の地域、人々、環境に即した柔軟な体制づくりが喫緊の課題となっています。

ナマハゲ行事実施数推移

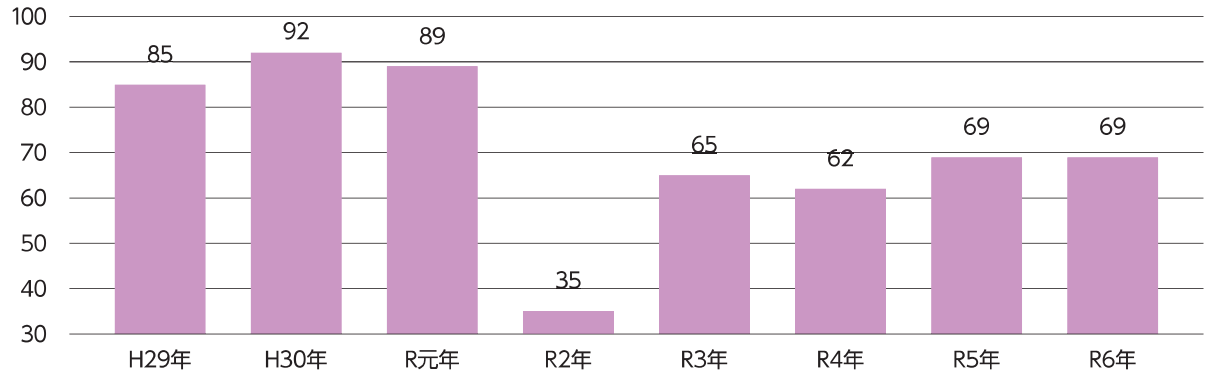

目標・取組方針

●地域に根差した文化や文化財は、市民の地域への愛着と誇りを育む大切なものです。これらの価値を市民と共有し、次世代へと確実に継承していくため、文化財の適切な調査、保存、そして活用に取り組んでいきます。

●伝統行事実施への積極的な支援や、文化芸術活動への参加・体験機会を提供します。市民が文化や文化財に日常的に触れることができる環境を創出し、地域の豊かな文化を未来へつなげていきます。

主要施策

施策4-5-1 文化財の保存・活用と地域活性化

○本市の歴史や文化の特性を示す史跡脇本城跡などの文化財や伝統行事について、調査・研究を行い、適切に保存整備・活用します。さらに、積極的に情報を発信し、市民がその価値を知る機会を創出していきます。

○日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定された他自治体と連携し、文化財を活用した地域活性化への取組を推進します。

主な実施事業・取組等

●史跡脇本城跡保存整備事業
●史跡脇本城公有化事業
●北前船寄港地遺産活用推進事業

施策4-5-2 男鹿半島・大潟ジオパーク活動の推進

○男鹿半島の自然環境や地域資源を教育・観光・防災減災に活かすため、保護・保全活動を進めます。
○ジオパークの魅力を伝えるため、認定ガイドによるジオツアー等、地域事業者と連携したジオツーリズムを促進します。
○地域内外の関係者と対話・協働し、ジオパークによる持続的な地域づくりを推進します。

主な実施事業・取組等

●男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会事業
●ジオパーク学習センター管理

施策4-5-3 無形民俗文化財の実施と継承

○重要無形民俗文化財、ユネスコ無形文化遺産「男鹿のナマハゲ」等の伝統行事を支援し、多世代交流や住民の一体感を育み、地域の活性化につなげます。
○行事継続のため、地域の宝、共有財産である行事の価値を住民に伝え、担い手の育成や持続できる体制づくりを行事保存会等と取り組みます。
○全国の来訪神行事実施団体と連携し、ナマハゲ行事や日本の来訪神行事を未来へつなぐ活動を推進します。

主な実施事業・取組等

●文化団体への補助
●男鹿のナマハゲ保存継承事業
●来訪神行事保存・振興全国協議会

施策4-5-4 文化芸術活動への支援

○市民が主体的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術団体と連携し、活動の継続と活性化を支援します。
○市民の文化芸術活動の拠点として市民文化会館を今後も有効に活用するため、経年劣化した建物や設備の改修を実施します。

主な実施事業・取組等

●文化団体等への補助
●男鹿市民文化会館改修事業

施策4-5-5 文化芸術に触れる機会の創出

○市民の文化への興味関心を高めるため、市民文化祭や体験教室を通じて芸術活動に参加したり、新しい体験をする機会を増やしていきます。
○文化会館自主事業や秋田船方節全国大会の開催など、文化事業の実施や民間団体事業への支援を行います。市民が気軽に優れた芸術や話題性の高い事業に触れる機会を創出します。

主な実施事業・取組等

●男鹿市民文化祭
●男鹿市民文化会館自主事業
●秋田船方節全国大会
●三味線教室

ジオパーク 冬の寒風山トレッキング

重要文化財赤神神社五社堂

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	史跡脇本城跡来城者数 【年間】	人	2,413 （R5年度）	2,800	3,200	3,600	4,000
②	ナマハゲ行事実施町内数 【年間】	町内	69 （R6年）	70	71	72	73
③	ジオパークガイド依頼件数 【年間】	件	95 （R6年度）	102	109	117	125

5-1 シティプロモーションの推進

現状と課題

「選ばれる」まちづくり

人口減少、少子高齢化の進行により、地域経済の縮小や税収の減少、地域の担い手不足などまちの活力低下が懸念されている中で、本市が将来にわたり活力あるまちとして持続していくためには、観光客等の交流人口や関係人口の拡大、若者や子育て世代の定住・移住を促す取組が必要です。

交流人口・関係人口の拡大や移住の促進のためには、市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、男鹿ならではの価値を官民連携で全国・全世界へ発信し、本市の知名度や魅力度を向上させる「選ばれる」まちづくりが求められています。

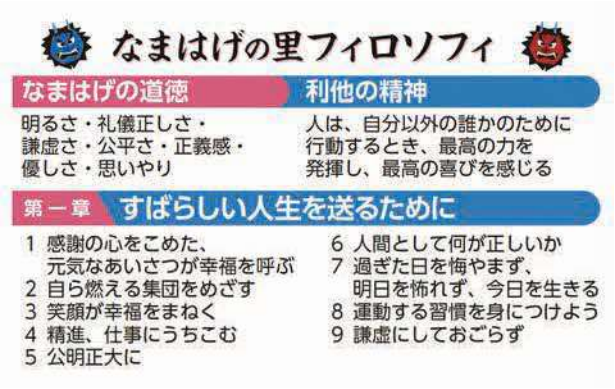

なまはげの里フィロソフィ

新宿歌舞伎町でのプロモーション活動

目標・取組方針

●市民一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、その魅力を語ることができるまちの実現を目指し、官民が連携してまちのブランドづくりを推進します。
●地域が有する価値や魅力を的確に整理・明確化し、とりわけ子育て世代にとって有益な情報を戦略的に発信することで、移住者、観光客のほか、交流人口・関係人口の増加を目指します。
●シティプロモーションに対する市民や男鹿に関わる方々の共感を高め、本市に対する想いと行動を生み出すことを目指します。

主要施策

施策5-1-1 シビックプライドの醸成

○市民が地域に誇りと愛着を持つこと、いわゆるシビックプライドを醸成し、自らのまちをより良くしていこうと主体的に関わる意識を育みます。
○ナマハゲの教えを体現した「なまはげの里フィロソフィ」の啓発に努め、市民と広く共有します。

主な実施事業・取組等

●なまはげの里フィロソフィの推進

施策5-1-2 戦略的な情報発信

○観光だけでなく、特産品、移住や子育て支援、企業誘致の取組など、男鹿市全体を1つのコンテンツとしてパッケージで売り込みます。
○ターゲット層に合わせた媒体を選定するほか、市民や企業と協力しながら、イベントやSNSなど様々な手法を用いてプロモーションを実施します。
○男鹿の特産品や食、文化をテーマとした合同イベントを地元企業と協働で開催し、企業が有する発信力を活かした情報発信を行います。

主な実施事業・取組等

●プロモーション動画配信
●首都圏での公共交通広告
●雑誌を活用した広告展開

施策5-1-3 新たな魅力の創出

○市が実施している既存施策の現状を整理・分析するとともに、本市が有する多様な資源を再発見・再定義し、市民の視点も踏まえながら、本市ならではの強みや価値を明確化し、新たな魅力を創出します。
○市民や地元企業とシティプロモーションチームを組織し、市民の想いや現場感覚を、まちのブランドづくりやシティプロモーションに反映させます。

主な実施事業・取組等

●官民連携によるシティプロモーション推進体制の構築
●全国規模の会議やスポーツ大会等の積極的な誘致
●海釣り環境の整備

施策5-1-4 関係人口創出と移住定住の推進

○地域の担い手確保や活性化につなげるため、ふるさと住民登録制度を推進します。
○地域イベント参加等の滞在型移住体験プログラムを推進し、移住定住の促進を図ります。
○本市の地方創生の取組を効果的にPRし、企業版ふるさと納税の寄附の促進を図ります。

主な実施事業・取組等

●ふるさと住民登録制度の推進
●企業版ふるさと納税促進事業

施策5-1-5 【再掲】観光情報発信強化と積極的な誘客プロモーション 【施策1-3-2】

施策5-1-6 【再掲】ふるさと納税を活用した事業者支援 【施策1-4-3】

施策5-1-7 【再掲】子育て環境日本一を目指した環境づくり 【施策4-1-1】

施策5-1-8 【再掲】取組体制強化と総合的な移住情報の発信 【施策5-3-1】

施策5-1-9 【再掲】関係人口の拡大 【施策5-3-5】

シティプロモーション関連施策

●子育て施策のPR
(デジタルサイネージ、フリーペーパー等)
●インバウンド誘客のための動画配信
●首都圏などでのなまはげ太鼓演舞
●SNSを活用したフォトコンテスト
●地場産業の販路拡大のための
地場産品プロモーション
●関係交流事業(首都圏男鹿の会など)でのPR
●男鹿駅伝ライブ配信

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	市公式Instagramフォロワー数 【累計】	人	1,700 (R7年度)	2,200	3,000	5,000	7,000
②	【再掲】観光入込客数 【年間】	万人	208 (R6年)	240	250	260	270
③	【再掲】ふるさと納税寄附受入額 【年間】	億円	2.3 (R6年度)	5.0	6.0	7.0	8.0
④	【再掲】移住定住施策等を通じて移住した世帯数 【累計】	世帯	20 (R6年度)	25	30	35	40
⑤	【再掲】市公式ホームページ総ビュー数(閲覧数)【年間】	万回	134 (R6年度)	138	145	146	150

5-2 結婚・出産に希望が持てる環境づくり（少子化対策）

現状と課題

歯止めがかからない少子化との共生

本市では20代から30代の約6割が未婚であることから、結婚を望む男女の出会いの場や情報の提供など地域に密着した魅力ある結婚支援を実施し、未婚率の改善や定住人口の増加を図る必要があります。

一方で、若者の結婚に対する意識や社会構造の変化、ライフスタイルの多様化が進み、未婚化や晩婚化はこれまで以上に進む傾向にあると考えられます。結婚に対する個人の意思を尊重しながらも、出会いのきっかけづくりやそれぞれのニーズに合わせた結婚支援体制の構築と強化が求められます。

また、妊娠・出産・子育てにかかる経済的不安により、こどもを産み育てたいという希望を断念せざるを得ない場合もあり、安心して子育てできる支援が必要です。

出生数の推移

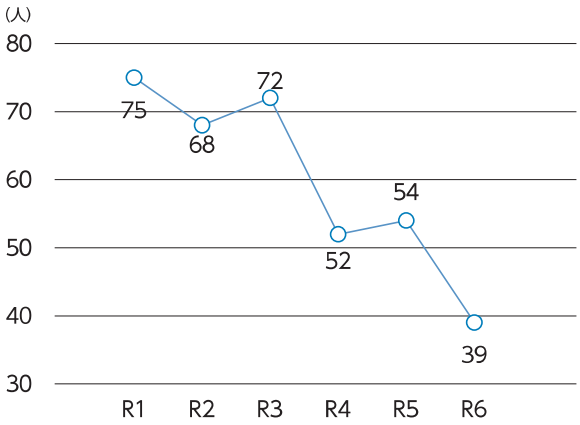

未婚率の推移

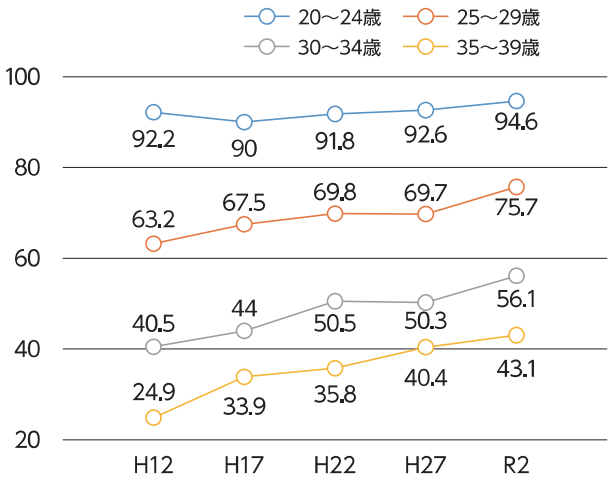

目標・取組方針

●結婚を希望する方に、出会いの場の提供やきっかけづくりの機会創出等の結婚支援を推進します。併せて、結婚、妊娠、出産、子育てと、その後のライフステージを切れ目なくサポートする支援策の強化を図ります。

●妊娠・出産・子育てにかかる経済的な負担の軽減を図り、こどもを生み育てやすい環境を整えます。

主要施策

施策5-2-1 結婚支援情報の発信の強化

○あきた結婚支援センターや結婚サポーターのネットワークなどの活用により、結婚を希望する男女の実情を見極め、マッチングを支援します。

○地域コミュニティセンターや市内民間企業等と連携し、結婚を希望する男女に対して各種結婚支援事業の情報を発信します。

主な実施事業・取組等

●SNSをメインに時代に即した情報発信の強化

●官民協働の支援促進

施策5-2-2 出会いの場・機会の創出と支援の強化

○結婚を希望する男女の出会いを創出するため、広域的に参加できるイベントを開催します。
○インターネットマッチングサービスの利用料助成や結婚支援センター登録補助など、多様化する若者のライフスタイルに合った出会いを支援します。

主な実施事業・取組等

●あきた結婚支援センター入会登録料助成
●婚活イベント参加費助成
●デジタルマッチング促進事業

施策5-2-3 若者夫婦の新生活への支援

○新婚夫婦の住宅購入費や引っ越し費用などを助成し、新生活の経済的負担を軽減することで、定住人口の増加につなげます。

主な実施事業・取組等

●結婚新生活支援事業
●子育て世帯等住まいづくり応援事業

施策5-2-4 妊娠・出産に対する支援

○不妊治療などの治療費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
○安心して妊娠・出産・子育てができるように、相談支援と経済的支援を併せて行います。
○生まれたこどもの健やかな成長を願い、祝金を支給します。

主な実施事業・取組等

●不妊治療費助成事業
●妊婦さん応援給付金事業
●お誕生おめでとう祝金事業

男鹿市結婚支援制度チラシ

相談室（プレイルーム）

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	あきた結婚支援センター登録助成数 【年間】	件	8 (R6年度)	10	11	12	13
②	結婚支援施策を通じた婚姻数 【年間】	件	2 (R6年度)	3	3	5	5

5-3 移住定住で魅力ある「おが暮らし」の実現

現状と課題

移住ニーズの多様化

進学や就職に伴う若者の市外への流出や少子高齢化、農林水産業や家業の後継者不足を背景とした地域活力低下への懸念が高まっている一方で、テレワークの定着などによる就業形態の変化やライフスタイルに対する価値観の多様化に伴い、都市部を離れて第二のライフステージを地方に求める動きも拡大しています。

人口が減少する中でも活気のある地域づくりを維持するため、Uターンや移住を検討する方を受け入れる環境の充実を図り、地域で活躍する人材を増加させることが、今後の地域づくりにとって重要です。

また、就業の選択肢の増加や良好な住環境などの整備によって若者の定住促進と転出抑制を図るとともに、首都圏で開催される移住イベントへの参加やふるさと納税を通じて全国の「男鹿人」との交流を推進することで、関係人口や将来的な移住者の拡大につなげる必要があります。

移住施策等を通じた移住世帯数及び移住者数

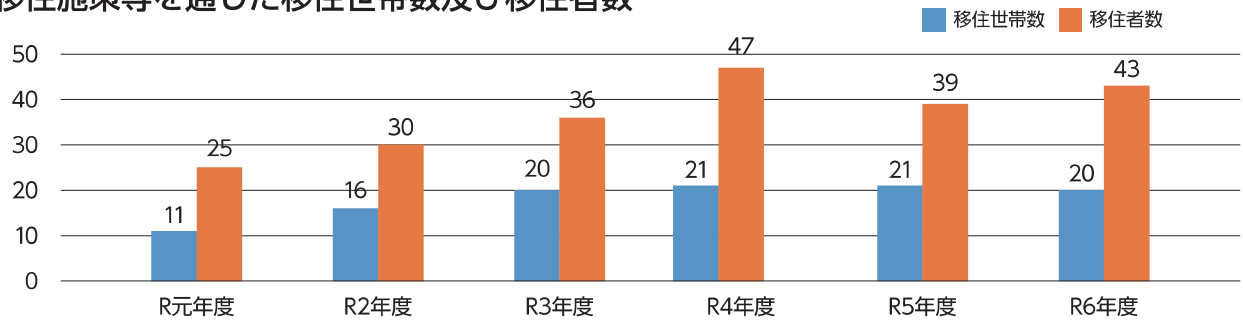

目標・取組方針

●人口が減少する中でも活気のある地域づくりを維持していくため、関係人口の拡大に努めるとともに、男鹿に移住し安心して暮らせるよう、受入環境やサポート体制を整備します。

●進学や就職を機に一度男鹿を離れた方々が故郷に帰って来たくなるよう、就職時やUターンへの支援を充実させます。

主要施策

施策5-3-1 取組体制強化と総合的な移住情報の発信

○地域おこし協力隊を積極的に任用し、外からの目線で男鹿の魅力を専用サイトやSNSで情報発信します。

○首都圏で開催される移住フェアへの参加や、男鹿の特色を活かした独自の移住交流イベントを開催し、「おが暮らし」の魅力をPRします。

○県や民間団体などと連携し、移住検討者に対してきめ細かな支援を実施します。

主な実施事業・取組等

●移住定住専用サイトやSNSによる情報発信強化

●首都圏でのオリジナル移住・交流イベントの開催

施策5-3-2 受入態勢の整備

○移住体験住宅を活用し、職場体験や余暇の過ごし方など、男鹿ならではのオーダーメイド型の移住体験メニューを充実させ、移住の実現に向けてサポートします。

○空き家バンク登録物件の増加を図り、住まいの確保を支援します。

主な実施事業・取組等

●移住体験住宅を活用した男鹿の魅力体験

●空き家バンクを活用した住まいの紹介

施策5-3-3 移住者への支援

○移住の初期費用や、生活の基盤である住宅取得等に係る費用の助成など、世帯構成やライフスタイルに応じた支援制度を充実させます。

主な実施事業・取組等

●移住支援事業補助金
●移住者住宅取得等支援補助金

施策5-3-4 若者の市内定着・回帰の促進

○新たな企業立地や事業拡大を支援するとともに、Aターンイベントの開催などで学生等の地元就職を促進します。
○県と連携した奨学金返還支援により、ふるさと回帰と定着を促進します。
○市外で暮らす学生への家族からの仕送りを支援するとともに、市の様々な情報を発信することで、学生と市の繋がりを築きます。

主な実施事業・取組等

●企業誘致対策事業
●男鹿ではたらく！
　若者等地元就職促進事業
●奨学金返還支援事業
●男鹿とつながる学生仕送り支援事業

施策5-3-5 関係人口の拡大

○男鹿に関連したイベントへの参加やふるさと納税を通じた全国の男鹿ファンとの交流拡大を図り、関係人口の増加につなげます。
○全国から生徒を呼び込む男鹿海洋高校の「地域みらい留学」を充実させ、産業人材の育成を支援することで、将来の移住に向けた関係人口の創出に取り組みます。
○保育体験留学により、男鹿の子育て環境の魅力を直接体感してもらうことで、子育て世帯の移住を促進します。

主な実施事業・取組等

●ふるさと納税返礼事業
●なまはげの里おが移住交流促進事業
●男鹿海洋高校地域みらい留学の充実
●船越こども園での保育体験留学
●男鹿なまはげロックフェスティバルへの協力
●ふるさと住民登録制度の推進

ふるさと回帰フェア

地域みらい留学高校進学フェスin東京

移住体験住宅

移住・定住情報の発信

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	移住定住施策等を通じて移住した世帯数 【年間】	世帯	20 （R6年度）	25	30	35	40
②	県外の大学等を卒業して移住した人数 【年間】	人	ー （R6年度）	3	5	7	10

5-4 市民と取り組む協働の地域づくり

現状と課題

地域コミュニティの推進

人口減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化により、町内会などの住民自治組織では役員の高齢化が進み、地域活動の担い手不足やリーダーのなり手がいないといった課題が顕在化しています。

また、市民の生活意識や価値観の多様化に伴い、地域のつながりや連帯意識の希薄化も進んでいます。

こうした状況を踏まえ、地域コミュニティの中核を担う住民自治組織の強化が求められており、持続可能な地域づくりのためには、地域活動を支える人材の育成と、住民主体による実践的な取組を通じた地域活性化が不可欠です。

このため、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、まちづくりに対する共通認識を持ち、ともに考え、ともに行動することが重要です。

誰もが活躍できる社会づくり

性別に関わりなく、一人ひとりが個性と能力を発揮し、互いの人権を尊重し合う男女共同参画社会の実現が求められています。しかし、家庭や職場、地域には、固定的な性別役割分担や無意識の思い込みが依然として残っています。

社会経済情勢の変化を踏まえ、性別にとらわれず、誰もが活躍できる社会づくりが必要です。

目標・取組方針

●地域コミュニティセンターを中心に、地域資源を最大限に活用し、住民自治組織の取組強化を図るとともに、地域課題の解決に向けて市民と協力し、よりよいコミュニティづくりを推進します。
●すべての市民があらゆる場面で活躍できる社会の実現を目指し、男女共同参画社会や多様性を認め合う意識づくりを推進します。

主要施策

施策5-4-1 住民自治組織の強化

○住民自治組織相互の連携を促進し、地域活動に関する情報の共有化を図ります。
○地域の課題解決や活性化に向け、住民の自主的な活動を支援します。
○住民自治組織が主体となって実施する、地域活動のサポート体制を強化します。

主な実施事業・取組等

●コミュニティ活動推進事業
●行政協力事務交付金事業
●職員の地域担当制

施策5-4-2 地域活動の促進

○各種団体のあり方を見直し、地域活動における人材育成や新たな活動等、時代にマッチした取組を進めます。
○地域間の交流や連携を深め、地域の連帯意識の醸成を図ります。
○市民サービスの向上と賑わい創出のため、図書館を核とした複合交流施設の整備に向けた検討を進めます。
○令和11年の男鹿工業高校と男鹿海洋高校の統合に伴う、男鹿工業高校跡地の効果的な利活用の検討を進めます。

主な実施事業・取組等

●時代に即したまちづくりの促進
●複合交流施設整備事業
●文化遺産活用事業

施策5-4-3 市民主体の開かれた市政の推進（市民協働）

○市民に開かれた市政を推進するため、行政施策の計画段階から、市民が参加できる機会の創出に努めます。
○市民の声を市政に反映するため、市政懇談会などを通して広聴活動を一層推進するとともに、市職員の地域活動への参画を促進します。
○住民自治組織やボランティア団体などと連携し、それぞれの役割を明確にしながら地域団体が主体的に活動するまちづくりを促進します。

主な実施事業・取組等

●市政懇談会の開催
●職員の地域担当制

施策5-4-4 多様性に満ちた社会づくり

○学習機会や情報提供に努め、家庭での性別による固定的役割分担を見直し、男性の家事、子育て、介護に対する理解促進を図ります。
○性別による役割分担意識やアンコンシャスバイアス、ジェンダーギャップを解消するため、男女共同参画の視点に立った教育を推進し、意識の浸透を目指します。
○委員会・審議会への女性委員の登用を推進し、市民の幅広い意見を反映させます。

主な実施事業・取組等

●男鹿市男女共同参画計画の推進

施策5-4-5 誰もが投票できる投票環境の整備

○病院や商業施設での期日前投票の実施に加え、高齢者等の移動支援や移動期日前投票所の検討など、投票環境の向上を図ります。
○市民の社会参画意識向上のため、主権者教育を推進するとともに、投票につながるような啓発活動に取り組みます。

主な実施事業・取組等

●投票環境整備事業
●共通投票所の導入検討

施策5-4-6 地域の中核となるコミュニティセンターの整備

○地域コミュニティセンターや各地区の集会所などの環境整備に努めるとともに、町内会や地域のまつり、イベント等、住民主体の活動を人的・財政的にサポートします。
○地域の声に耳を傾け、住民が主役の地域ならではの取組をコーディネートします。
○コミセンインスタグラムなどのSNSを中心に、地域の魅力を広く発信します。

主な実施事業・取組等

●地域づくり応援推進事業
●地域振興基金活用事業
●北浦コミュニティセンター移転改修事業
●国・県等の助成事業を活用した集会所等の備品整備の支援

OGA CONNECT vol.1 in 戸賀

五里合コミセン農園

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	地域振興基金活用事業への参加者数　【年間】	人	189　(R6年度)	200	250	300	350
②	委員会・審議会等における女性委員の割合	%	29.2%　(R7年度)	30	33	36	40

5-5 官民一体となった空き家対策の推進

現状と課題

増加する空き家

適切な管理がされず放置されている空き家は、防災、衛生、景観などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、大きな社会問題となっています。

今後も人口減少や高齢化などを背景に、空き家のさらなる増加が見込まれることから、「第2期男鹿市空家等対策計画」を策定し、空き家の「活用拡大」「管理の確保」「特定空家の除却等」を3本柱として空き家対策の強化を図っています。

空き家は、地域の生活環境や観光地としての印象に大きな影響を与えるため、地域の問題として捉え、地域住民の理解のもと、官民一体となって空き家の適切な管理と利活用を推進する必要があります。

空き家解体実績 旧桜島荘

空き家解体実績 八望台ドライブイン

目標・取組方針

●NPO法人と連携し、空き家をなるべく早い段階で活用することを基本に、空き家セミナーや相談会を開催し、適正管理を促すほか、バンク登録への積極的な働きかけを行い、利活用の促進に繋げます。

●現在居住している家屋は、所有者の死亡や施設等への入所によって、将来的に空き家になる可能性があります。そのため、空き家に対する問題意識を高めるよう助言や指導を行い、新たな空き家の発生を抑制する取組を強化します。

主要施策

施策5-5-1 空き家の実態の把握及びデータベースの更新

○地域コミュニティセンター及び民間事業者等と連携し、空き家の実態把握に努めます。
○GIS等を活用し、空き家情報を更新することで、空き家分布の状況や建物の状態把握に努めます。

主な実施事業・取組等

●第2期男鹿市空家等対策計画
●男鹿市空家等対策協議会
●郵便局と連携した空き家調査業務

施策5-5-2 管理不全空家、特定空家等の適切な判断

○危険空き家の所有者等に対し、意識啓発や行政指導を行い適切な管理及び除却の推進を図ります。
○地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす特定空家等と認定された建築物は、行政代執行を念頭に必要な措置を講じます。

主な実施事業・取組等

●特定空家等の認定
●空き家等除却費補助金

施策5-5-3 空き家の利活用の促進

○不動産業者及びNPO法人と連携し、空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家の売却や賃貸に関する情報提供の充実に努めます。
○空き家の適正管理に向けた意識啓発を図るため、「NPO法人あき活ラボ」と連携し、空き家セミナーや相談会を開催するなど相談体制の充実を図ります。

主な実施事業・取組等

●空き家・空き地バンクの充実
●空家等管理活用支援法人の指定
●NPO法人あき活ラボとの連携
●空き家相談会の開催

「空き家・空き地」の利用イメージ

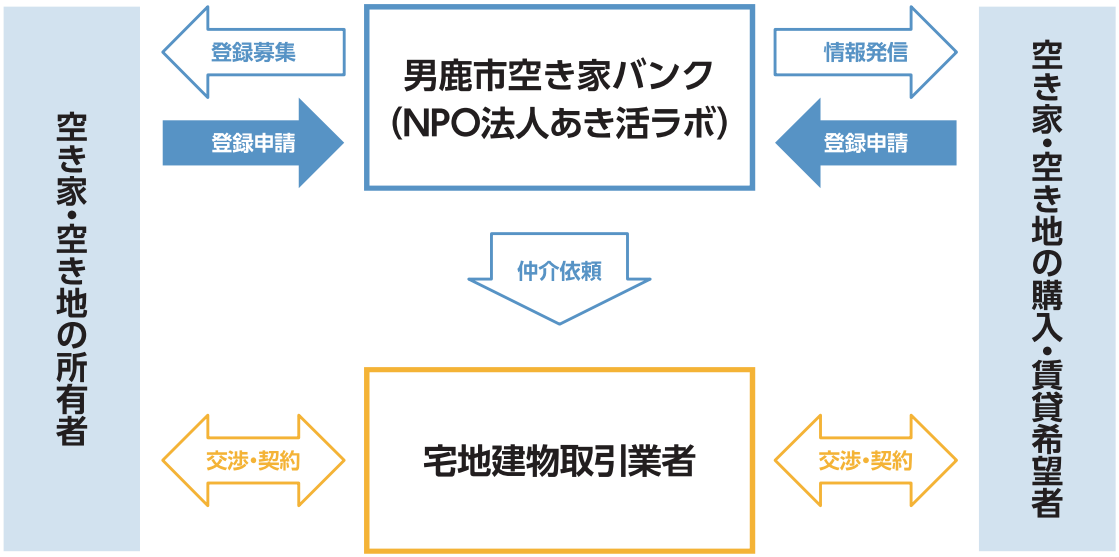

重要業績評価指標(KPI)

No.	指標名	単位	現状値(年)	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	危険空き家数 【累計】	戸	192 (R6年度)	190	188	186	184
②	空き家バンク成約件数 【累計】	件	71 (R6年度)	80	90	100	110

5-6 持続可能な行財政運営

現状と課題

組織機構の効率化

本市をとりまく環境が大きく変化していく中で、行政課題解決に向けた様々な分野の取組を持続的に推進するため、外部人材の活用による職員の質の向上はもちろんのこと、組織力の強化、広域連携等による財政の健全化、デジタル技術の活用による積極的な業務見直しを図るなど、効率的な行政運営が求められています。

財政の健全化

急速な人口減少等により、市税の増収が見込めない状況にある一方、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の増のほか、賃金上昇・物価高騰に伴う施設の維持管理費や一部事務組合への負担金の増による収支不足の拡大が懸念され、引き続き厳しい財政運営となることが予想されています。

情報発信の強化

広報紙、ホームページ、SNS、テレビ回覧板等、多くの方法で情報発信していますが、どの媒体でどんな情報を発信するかといった仕組みがないため、ニーズやターゲットを明確にしたアプローチが出来ていない「伝えているが、届いていない」という現状があります。

目標・取組方針

●行政サービスの質の向上のため、デジタル技術を活用した業務の効率化や効果的な政策立案を可能とする環境を整備します。また、多様化する市民ニーズに対応できる能力と意欲を備えた職員の育成や、限られた人員で効率的に業務を遂行するための柔軟な組織体制を構築します。
●地場産業の振興や企業誘致など産業力の強化をはじめとした重点戦略の取組に注力するとともに、歳入拡大と歳出抑制の不断の取組を全庁的に進め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指します。
●ニーズやターゲットを明確にし、見合ったツールを用いて戦略的な情報発信をしていくことで、欲しい情報をいち早く届けます。また、より早く正確な情報を受け取ることができるための環境を整備します。

主要施策

施策5-6-1 組織機構の効率化と人材の育成・確保

○社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応するため、組織機構の見直しや職員の適正配置により、効率的な組織運営を図ります。
○人事交流や研修機会の充実を図り、市の課題に対応できる多様な人材を育成します。
○職員採用試験の実施方法の見直しやインターンシップの積極的な受入れ、職員が働きやすい環境整備を進め、有為な人材を確保します。

主な実施事業・取組等

●各種研修の実施
●リモートワーク勤務の推進

施策5-6-2 財政の健全化

○ふるさと納税やクラウドファンディングなどの民間資金の調達や国・県の交付金等の積極的な獲得を図るとともに、公共料金に係る市民負担の適正化を図り安定した財源の確保に努めます。
○「未来への投資財源」を生み出すため、行政評価制度を効果的に機能させ、事業の優先度を見極めるとともに、成果重視型のPDCAマネジメントを徹底し、事務事業の不断の見直しに努めます。
○消防・ごみ処理施設及びし尿処理施設の広域化を進め、中長期的なコストの削減に努めます。
○公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や複合化を推進することにより、維持補修費の節減やダウンサイジングによる将来負担の抑制に努めます。

主な実施事業・取組等

●公共料金の市民負担適正化の検討
●中期財政計画に沿った健全な財政運営
●行政評価の実施（成果重視型PDCAマネジメントの徹底）
●広域行政の推進
●公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進
●ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用による財源創出

施策5-6-3 DXの推進と事務の効率化

○「行政」「産業」「くらし」のDXを推進し、住民の利便性向上と行政サービスの充実・強化を図ります。
○市民誰もが必要な情報取得や手続きができる「スマホ市役所」への転換を目指し、「スマホ教室・よろず相談」などを開催します。
○庁内システムやネットワーク、業務端末の最適化を図るとともに、生成AIを活用した業務の見直しや効率化を進めます。

主な実施事業・取組等

●デジタル行政推進事業
●デジタルデバイド対策事業
●総合行政情報システム整備事業

施策5-6-4 透明性の高い行政の推進

○総合計画の進捗状況や行政評価・モニタリング結果などを積極的に発信し、市政の透明性の向上を図ります。
○個人情報保護法の遵守と、事務の適切な執行を確保します。

主な実施事業・取組等

●行政評価の実施（成果重視型PDCAマネジメントの徹底）
●パブリックコメントの実施
●情報公開の推進

施策5-6-5 情報発信力の強化

○情報ニーズの調査を行うとともに、的確なターゲットを設定し、計画的・効果的な情報発信を図ります。
○アクセシビリティの向上を図り、すべての人にとって「見やすい」「分かりやすい」情報発信に努めます。

主な実施事業・取組等

●広報市民アンケートの実施
●市ホームページのアクセシビリティの整備・更新

重要業績評価指標（KPI）

No.	指標名	単位	現状値（年）	目標値			
				R8	R9	R10	R11
①	男性職員の育児休業取得率	%	60.0 （R6年度）	75	79	83	85
②	オンライン申請の利用率（施設予約）	%	9.8 （R6年度）	12	14	17	20
③	市公式ホームページ総ビュー数（閲覧数） 【年間】	万回	134 （R6年度）	138	145	146	150
④	広報紙に関する市民アンケートでの満足度	%	20 （R6年度）	22	27	35	40
⑤	70歳以上の市民のうち市公式LINEに友だち登録している割合	%	6.6 （R7年）	7	9	11	13

参考資料

男鹿市総合計画策定経過

時期	事項	主な内容
令和7年4月9日	庁内に男鹿市総合計画策定委員会を設置	●総合計画策定員会設置要綱
5月20日	総合計画策定委員会(第1回)	●総合計画策定方針・構成等
5月23日	総合計画策定委員会専門部会	●総合計画策定方針・構成等
7月2日	総合計画策定協議会(第1回)	●総合計画策定方針・構成等
9月11日	総合計画策定委員会(第2回)	●総合計画の全体構成 ●3つの重点戦略 ●基本計画(素案)について
9月18日	総合計画策定協議会(第2回)	●総合計画の全体構成 ●基本構想・計画の概要 ●3つの重点戦略 ●5つのまちづくりの取組事項
10月14日～29日	令和7年度市政懇談会(市内9カ所)	●次期総合計画の方向性について
10月31日	市議会総務委員会協議会	●総合計画(素案)について
11月7日	総合計画策定委員会(第3回)	●総合計画(素案)について
11月10日	議会全員協議会	●総合計画(素案)について
11月19日	総合計画策定協議会(第3回)	●総合計画(素案)について
12月2日～18日	市議会12月定例会	●総合計画(案)について
12月1日～ 令和8年1月13日	パブリックコメント実施	●総合計画(案)について
2月3日	総合計画策定協議会(第4回)	●総合計画(案)について
2月6日	市議会総務委員会協議会	●総合計画(案)について
2月24日 ～3月17日	市議会3月定例会	●総合計画について

男鹿市総合計画策定協議会 委員名簿

区分	所属・役職	協議会	氏名
行政委員会の委員	男鹿市教育委員会 委員		山王丸 由利絵
公共的団体の役職員	秋田県 秋田地域振興局 局長	会長	小林 栄幸
	男鹿市商工会 女性部 部長		夏井 博子
市民代表	子育て世代代表 【子ども子育て会議委員】		片石 彩子
	住民代表 【釜谷地町内会会長】		佐藤 勝
	若手農家代表 【大進農場】		進藤 俊之介
	若手漁師代表 【SALT Beach 代表】		畠山 和加子
	産業界代表 【株式会社武藤電子工業 代表取締役】		武藤 聖英
その他市長が必要と認める者	有識者 【元 株式会社秋田魁新報 論説委員長】		伊藤 毅
	有識者 【司法書士さいとう事務所】	副会長	齊藤 葵

総合計画とSDGsの関係

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略であり、2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」を基本理念としています。

採択から10年が経過した現在において、経済・社会・環境の三側面から総合的に取り組み、持続可能な世界の実現を目指すSDGsが果たす役割はますます大きくなっています。そのため、本市においては各施策に17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進します。

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）は、それぞれのゴールに対して自治体が果たし得る役割を次のように示しています。

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

2. 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し持続可能な農業を促進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の エンパワーメントを行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な 近代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます

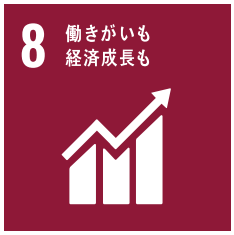

8. 働きがいも 経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な 雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の 促進及びイノベーションの推進を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

10. 人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

11. 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び 人間居住を実現する

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

12. つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

14. 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

15. 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営
砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に
司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある
包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し
グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、ＮＧＯ／ＮＰＯなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

用語集

用語	用語解説
ICT	information（情報） communication（通信） technology（技術） の略で情報通信技術のこと。
アンコンシャス バイアス	「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」のことで、性別、年齢、学歴、出身地 などに基づいて、知らず知らずのうちに物事を偏って見たり、判断したりする 傾向のこと。
医療MaaS	medical mobility as a service の略で移動手段とICTを組み合わせ 通院が困難な高齢者などに医療を「届ける」サービスのこと。
AED	心臓がけいれんして血液を送り出せなくなった状態（心室細動）に対し 電気ショックを与えて正常な動きに戻す医療機器のこと。
O&M	operation（運用管理）とmaintenance（保守点検）の略で、工場やプラント などの設備が設置された後、稼働を支える業務全般のこと。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの「排出量」と、森林による「吸収量」や技術による「除去量」を 差し引きして、全体として「実質ゼロ」にすること。
カーボンクレジット	企業や団体が行った温室効果ガスの削減量や吸収量を数値化し それを認証して企業間で取引可能にした仕組み。
GX（グリーントランス フォーメーション）	化石燃料中心の社会から再生可能エネルギー中心の社会へ転換し 脱炭素と経済成長を両立させるための社会全体の変革。
公共ライドシェア	交通空白地帯や高齢化地域などで、自治体やNPOなどが主体となり、地域の 自家用車（白ナンバー）と一般ドライバーを活用して有償で旅客運送を行う仕組み。
ジェンダーギャップ	社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に基づき、政治、経済、教育 健康などの分野で、男女間に生じる格差や不平等のこと
生成AI	テキスト、画像、音声、動画などの多様な形式の新しいコンテンツを自律的に 生成できる人工知能のこと。
DMO	destination（旅行の目的地） management（管理・運営）/marketing（市場活動・販売戦略） organization（組織・団体） 官民連携で観光地域づくりを推進する司令塔となる法人のこと。
DX（デジタルトランス フォーメーション）	デジタル技術とデータを活用して、業務の効率化・高度化等を図り 行政サービス・住民の利便性の向上を目指す取組。
テレワーク リモートワーク	ICTを活用し、時間や場所にとらわれずに働く柔軟な働き方のこと。
ブルーカーボン	海草（アマモなど）、海藻（ワカメ、昆布など）、マングローブ林、干潟といった 海洋・沿岸生態系が光合成によって吸収・貯留した炭素のこと。
ヤングケアラー	本来大人が担うべき家族の介護や家事、感情面のケアなどを日常的に 行っている子ども・若者のこと。
リスキリング	社会やビジネス環境の変化に対応するため、新しい仕事に就く際等に 必要となる知識や能力を新たに学び直すこと。